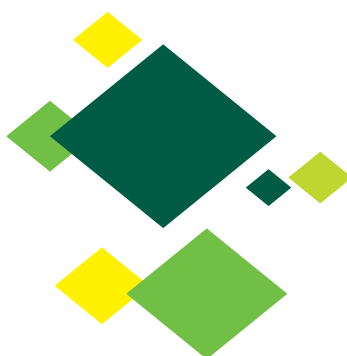


**FIDEA**

ディスクロージャー誌  
2021年 3月期

フィデアホールディングス株式会社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行



## Contents

ごあいさつ	1
企業概要	2
グループ理念	3
グループ経営戦略	4
経営管理体制	7
地域経済活性化に向けた取組状況	13
「フィデアグループSDGs宣言」の実践	20
2021年3月期の業績ハイライト	24
沿革	28
子会社等に関する事項・従業員の状況	30
組織・役員の状況	31
株式等の状況	36
業務案内	39
手数料	40
店舗ネットワーク	42
資料編	46

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでいます。



# ごあいさつ



フィデアホールディングス株式会社 代表執行役社長CEO  
株式会社荘内銀行 代表取締役頭取  
**田尾 祐一**



株式会社北都銀行  
代表取締役頭取  
**伊藤 新**

平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

金融機関を取り巻く経営環境は、マイナス金利環境の長期化、少子高齢化の進展、デジタル技術の急速な進展などにより大きく変化し、さらにニューノーマル（新常态となる生活様式）が浸透するなど、その変化のスピードは一層加速しています。

こうした中、グループ第4次中期経営計画「お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行」により、お取引先のニーズにお応えするコンサルティング営業の実践と、法人個人一体営業を担う人材育成に取り組んでいます。2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し地元お取引先に寄り添う活動を徹底する中で、地元県内の事業性貸出が拡大したほか、事業承継やM&Aのご支援の積み上げ、投資信託など資産運用相談の増加につながっています。

2021年4月、新しいグループ経営理念「一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、東北を幸せと希望の産地にします。」を制定いたしました。荘内銀行、北都銀行に共通のこの経営理念には、様々な課題を抱える東北を再び輝かせたい、持ち得る最高の知恵を出し合い、情熱と挑戦の姿勢を共有し、目の前のお客さまの未来をより良いものにするために考え行動していこうという、私たちの決意が込められています。

地域やお客さまに寄り添い、その課題やニーズにお応えし、コロナ後を見据えたソリューション提案の実践により、お客さまの成長と地域経済の持続的な発展に引き続き貢献してまいります。一層のご支援とご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2021年7月

## 企業概要

# フィデアホールディングス株式会社

創立年月日	2009年10月1日
本店所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代表者	代表執行役社長 CEO 田尾 祐一
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務、ならびにそれに付帯または関連する業務
資本金	180億円
決算期	3月31日
連結従業員数	1,662名
上場取引所	東京証券取引所市場第一部（証券コード 8713）

## 庄内銀行

創業年月日	1878年12月1日（第六十七国立銀行）
本店所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
代表者	代表取締役頭取 田尾 祐一
資本金	85億円
総資産	1兆6,727億円
貸出金残高	8,704億円
預金等残高	1兆3,084億円
純資産	677億円
本支店・出張所数	87カ店 (山形県内64カ店、 宮城県内15カ店、福島県内2カ店、 東京都4カ店、秋田県1カ店、その他1カ店)
従業員数	692名

(注) ブランチンブランチ方式（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）による統合店を除くと、本支店・出張所数は49カ店です。

## 北都銀行

創業年月日	1895年5月3日（株式会社増田銀行）
本店所在地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
代表者	代表取締役頭取 伊藤 新
資本金	125億円
総資産	1兆5,561億円
貸出金残高	8,748億円
預金等残高	1兆3,480億円
純資産	587億円
本支店・出張所数	86カ店 (秋田県内82カ店、 東京都、山形県、宮城県各1カ店、 その他1カ店)
従業員数	652名

(注) ブランチンブランチ方式（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）による統合店を除くと、本支店・出張所数は51カ店です。

(2021年3月末現在)

# グループ理念

## グループ経営理念

### 一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、 東北を幸せと希望の産地にします。

東北に誇りを持つ。東北で暮らすことが憧れになる。  
そんな未来を、一人ひとりのアイデアとアクションで  
生み出していきます。広げていきます。

東北に根差して、東北の人たちと育む新しい価値を  
人々へ、世の中へ。

もう、何気なく夢見るだけでは、つくりたい未来には届かない。  
大切なのは行動すること。  
地域のいちばんのファンとして、サポーターとして、  
いつだって同じ目線に立ちながら。  
ときには金融機関らしくない、思い切ったチャレンジも取り入れて。

一人ひとりが、考えます。動きます。  
世界のどこよりも幸せと希望が実る、  
東北の未来のために、いま。

#### 行動指針 Future7

- 前例にとらわれず、決して立ち止まらず、常に新しいことに挑み続けます。
- お客さまの夢を自分ごとにし、実現のために情熱をもって考え、動きます。
- 向上心・探究心・好奇心を心掛け、常に自らをアップデートしていきます。
- 高水準のコンサルティングで、地域に幅広い知見とアイデアを提供します。
- 一人ひとりを尊重し、個々の成長や挑戦を後押しできる組織を目指します。
- よく聞き、よく話す、声が闊達に飛び交う風通しのよい職場をつくります。
- 法令遵守と高い倫理観に基づき、地域の一員として責任ある行動をします。

2021年4月、荘内銀行及び北都銀行に共通の、新しいグループ経営理念を制定いたしました。両行が県境をまたがる経営統合を果たし、フィデアグループとしてスタートして以来、10年以上が経過し、この間に、人口減少や高齢化の進展、震災からの復興のほか、新型コロナウイルスの感染拡大など、地方銀行を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

このような中で、若手・中堅行員のプロジェクトチーム、そして役員及び取締役会などにより、フィデアグループの次の10年につながるミッションやバリュー、ビジョンについて議論した内容をもとに、理想とする姿、目指すべき姿を経営理念に表しました。

# グループ経営戦略

## 中期経営計画

### 第4次中期経営計画

### お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行

目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域に密着した広域金融グループとして、地域の発展に貢献し続ける</li> <li>■将来にわたる安定した健全性を確保し、地域における金融仲介機能を十分に発揮する</li> <li>■従業員のモチベーションが上がる、ESが重視される、働きがいがあり従業員の成長をしっかりと応援する企業風土を実現する</li> </ul>
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① <b>トップライン収益の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内事業性貸出基盤の拡大とこれを梃子にした役務収益力の強化</li> <li>● 市場収益基盤の再構築</li> </ul> </li> <li>② <b>経費構造の改革</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業地域における選択と集中を通じたエリア戦略の継続的な見直しと営業店事務人員の効率化</li> <li>● 徹底した本部統合など両行業務の完全一本化を通じた聖域なき経費削減</li> </ul> </li> <li>③ <b>働きがいのある職場づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場環境づくり</li> </ul> </li> <li>④ <b>SDGs/ESGへの取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● フィデアグループSDGs宣言の実践</li> </ul> </li> </ol>
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 最終年度である2022年度の目標水準</li> <li>親会社株主に帰属する当期純利益 30億円以上</li> <li>その前提として「顧客部門業務純益(*)」の黒字化</li> <li>※ 長期的な目線として、公的資金返済後の連結自己資本比率 9%台</li> </ul> <p style="text-align: right; font-size: small;">(*) 顧客部門業務純益=顧客部門における粗利益-同経費</p>

### 第4次中期経営計画の位置づけ

- 法人個人一体営業の実践、顧客セグメントに基づくコンサルティング営業により県内事業性貸出を拡大。これを梃子に、預かり資産関連や法人役務収益などトップライン収益力を強化。徹底した経費削減により、第4次中計において顧客部門業務純益を黒字化。第5次中計では、与信関係費用を含む顧客部門損益を黒字化。
- 筋肉質な経営体質への転換により、2024年度末までの公的資金返済に向け内部留保を着実に積み上げ。

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
<b>第3次中期経営計画</b> Consulting & Innovation <ul style="list-style-type: none"> <li>● コンсалティング営業の強化</li> <li>● 法人個人一体営業体制の確立</li> <li>● 営業店事務の改革</li> <li>● 経費構造の改革</li> <li>● 企画部門の一本化</li> </ul>			<b>第4次中期経営計画</b> お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行 <ul style="list-style-type: none"> <li>● コンсалティング営業の実践によりトップライン収益を強化</li> <li>● 営業店事務人員の効率化とコンサル人材の育成強化</li> <li>● エリア戦略の継続的な見直し</li> <li>● 本部統合を含む更なる一本化追求</li> <li>● 有価証券ポートフォリオの再構築</li> </ul>			<b>第5次中期経営計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 収益力強化と経費削減により顧客部門黒字化</li> <li>● 公的資金返済に向けたリスクアセットコントロールを徹底</li> </ul>		

### 具体的な業務運営

第4次中計 基本方針に基づく具体的な業務運営	
① <b>トップライン収益の強化</b> (顧客部門)	(コンサルティング営業の強化) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 顧客ニーズをベースとした法人個人一体営業体制を推進し、県内事業性貸出及び非金利収益を増強</li> <li>■ OJTを軸とした人材育成プログラム構築による法人個人一体営業人材の持続的育成</li> <li>■ 専門性の高いコンサルティング人材の育成</li> <li>■ エリア戦略、チャンネル戦略を引き続き見直し、店舗ネットワーク及び人員配置を最適化</li> </ul> (非対面チャンネル提供サービス拡大) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 非対面チャンネルの利用拡大により事務人員を効率化し、法人個人一体営業への人材配置を充実</li> <li>■ スマホアプリなど非対面ツールやコンタクトセンターの活用による完全非対面取引(ネット、電話、チャットボット)を拡大</li> <li>■ 徹底したペーパーレス化、セルフ化、バック事務削減による営業店事務の効率化</li> </ul>
② <b>経費構造の改革</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各銀行と持株会社の本部の業務集約、拠点集約と本部人員の効率化</li> <li>■ 周辺系システムの統合による営業店事務及び本部業務の完全一本化</li> <li>■ グループ横断の投資委員会による投資計画の継続的な見直し</li> </ul>
③ <b>働きがいのある職場づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 従業員の夢の実現を後押しする、人事制度、働き方改革、福利厚生等多面的な見直し</li> <li>■ ES(従業員満足)追求を起点にCS(顧客満足)向上</li> </ul>
④ <b>SDGs宣言の実践</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ SDGs宣言「重点的に取り組む事項」をグループ役職員全員が主体的に実践</li> </ul>

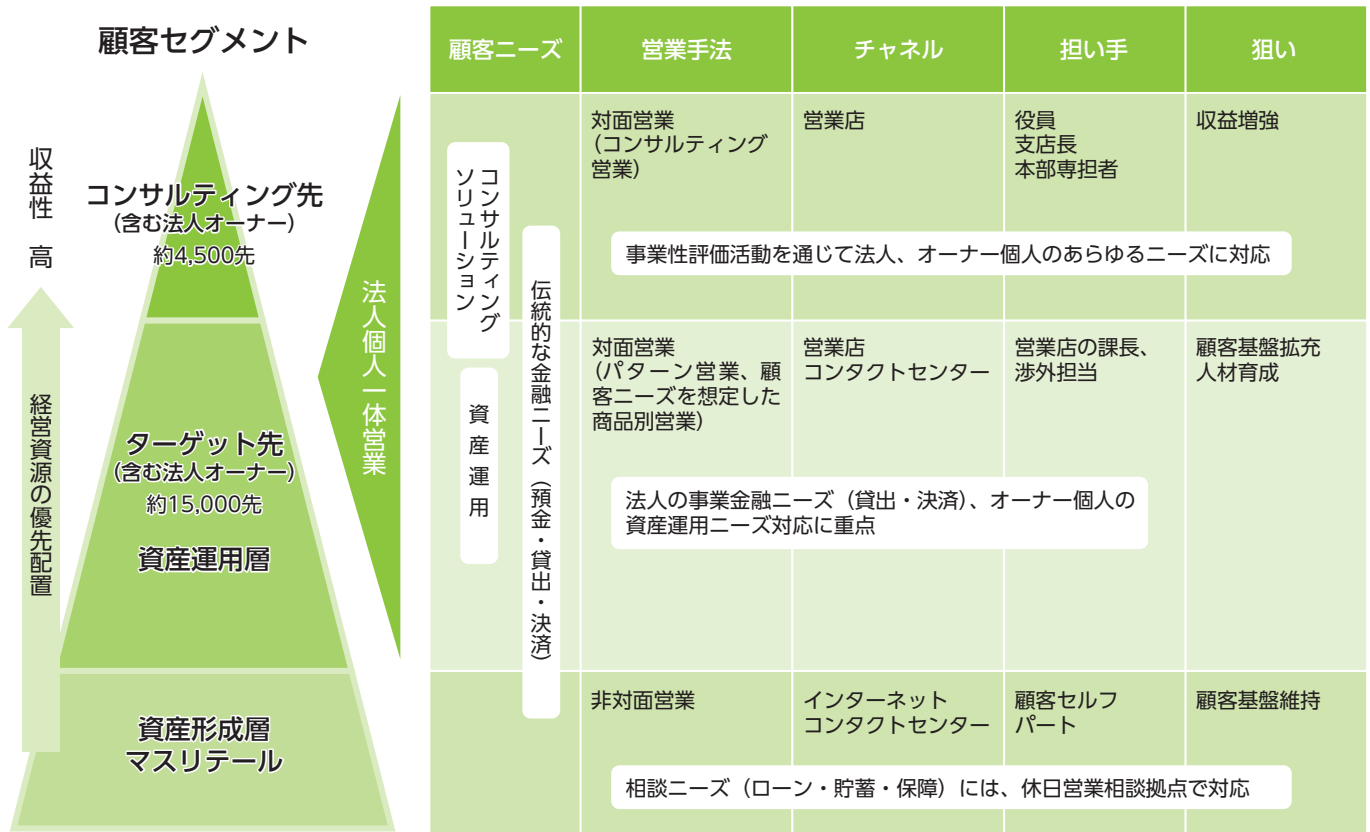
## マーケット戦略に基づく営業推進体制の強化

### ■顧客セグメントに基づき、それぞれの担い手や役割課題を明確化

(コンサルティング先 ⇨ 役員主管により、営業店と本部が一体となった組織営業体制を構築)

(ターゲット先 ⇨ 支店長管理のもと営業店完結型営業を徹底。本部は営業支援ツールなど営業力強化策を提供し支援)

### ■OJT型人材育成により法人個人一体営業を推進



## フィデアグループ SDGs宣言



■フィデアグループは、国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、地域課題の解決に向けた取り組みを通じて、地域社会の持続的な発展を目指します。

■フィデアグループの役職員全員が、地域と向き合い次代につなぐ取り組みを主体的に実践し、SDGsの達成に取り組めます。

### 重点的に取り組む事項

#### 1. 地域経済の持続的な成長への取り組み

地域やお取引先に寄り添い、その課題やニーズにお応えする取り組みを通じて、地域経済の持続的な成長に貢献します。



#### 2. 持続可能な地域環境の実現

環境に配慮した経営の実践を通じて地球温暖化や気候変動に対応し、持続可能な地域環境の実現に貢献します。



#### 3. 従業員が能力を発揮できる魅力ある職場づくり

全ての従業員の能力を生かす職場環境を整備し、働きがいや従業員満足の上に取り組めます。



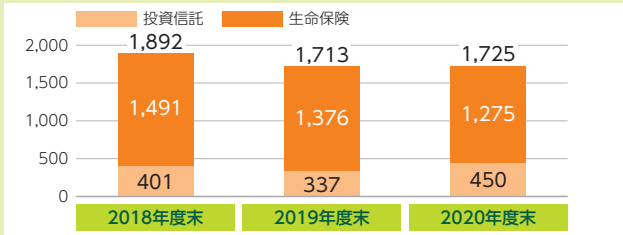


## お客さま本位の業務運営方針に基づく取り組み状況について

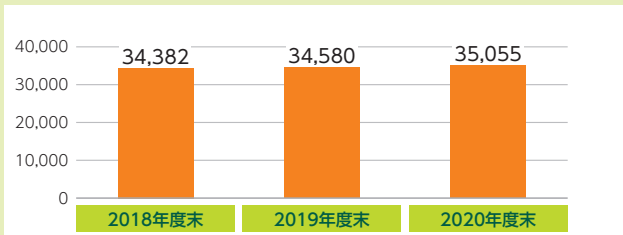
フィデアグループは、お客さまの安定的な資産形成及び運用に資する金融サービスの提供を実現するため、①お客さまの利益の追求 ②お客さまにふさわしいサービスの提供 ③重要な情報の分かりやすい提供 ④利益相反の適切な管理 ⑤社内体制・社員教育の充実を掲げた『お客さま本位の業務運営方針』を定め、実践しております。

### 荘内銀行

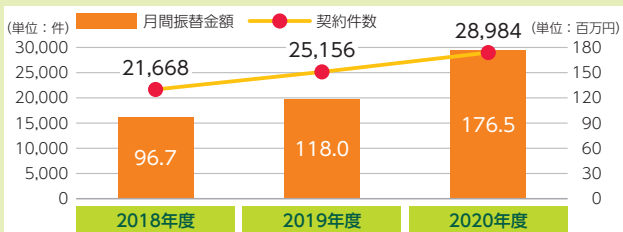
投資信託・生命保険契約残高 (単位：億円)



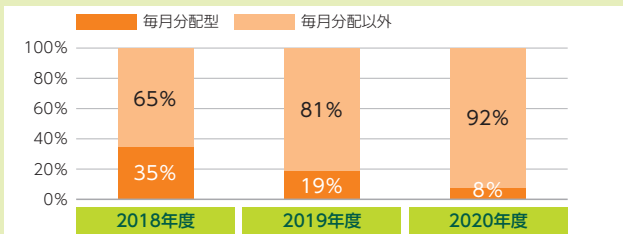
投資信託口座数 (単位：口座)



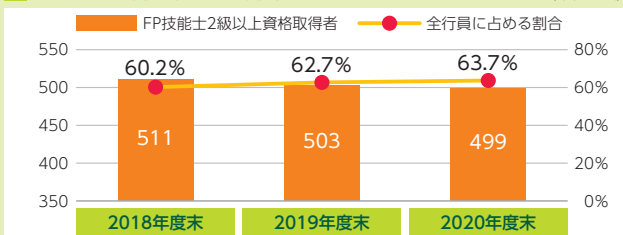
積立投信契約件数・月間振替金額



毎月分配型投資信託販売比率

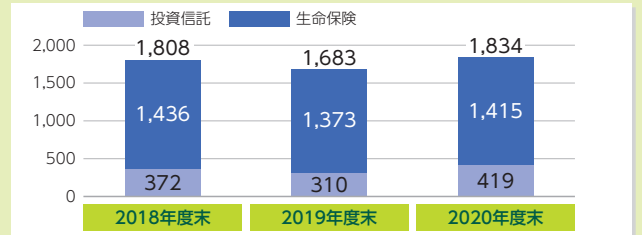


FP資格取得者数・取得率 (単位：人)

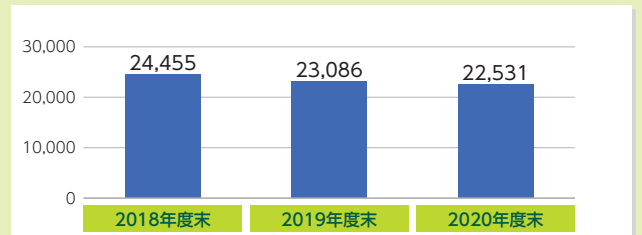


### 北都銀行

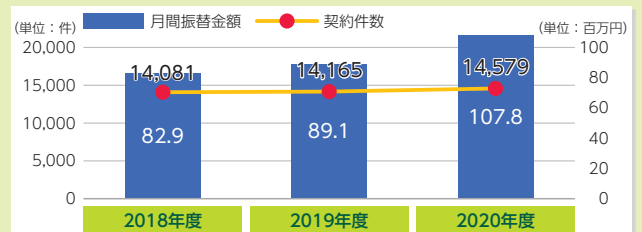
投資信託・生命保険契約残高 (単位：億円)



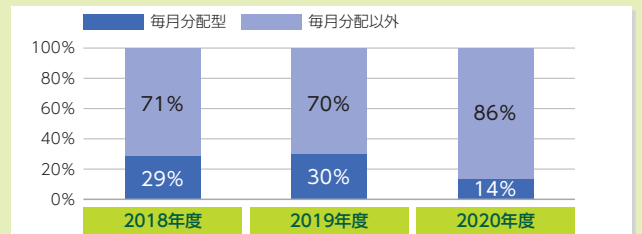
投資信託口座数 (単位：口座)



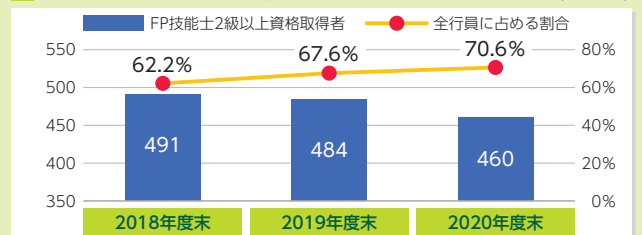
積立投信契約件数・月間振替金額



毎月分配型投資信託販売比率



FP資格取得者数・取得率 (単位：人)

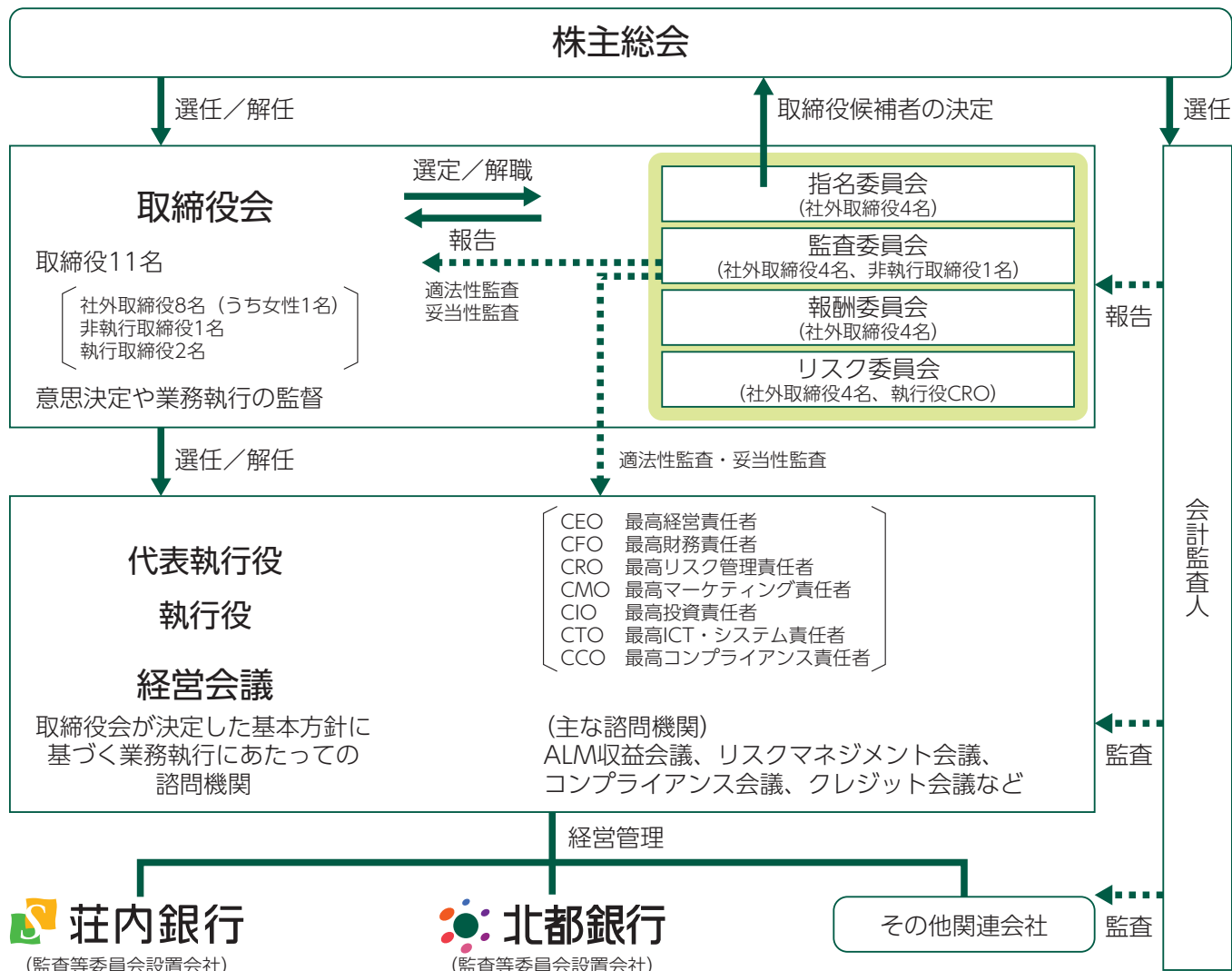




# 経営管理体制（フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行）

## コーポレート・ガバナンス体制

**FIDEA** フィデアホールディングス株式会社（指名委員会等設置会社）



## コーポレート・ガバナンスの状況

### (1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性及び公正性を確保するとともに、保有する経営資源の有効な活用と迅速果断な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレートガバナンスの要諦であると考え、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

### (2) 現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由（フィデアホールディングス）

当社は、設立当初から会社組織を指名委員会等設置会社としております。指名委員会等設置会社では、監督と業務執行が分離されることでガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委譲されることにより、迅速な業務執行が可能と

なります。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役人事及び役員報酬の決定並びに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたします。

### (3) 企業統治の体制の概要等（フィデアホールディングス）

#### イ. 会社の機関の内容

当社は、指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することでガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することにより、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役の選解任及び役員報酬の決定並びに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる

# 経営管理体制（フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行）

組織は以下のとおりです。

## i 取締役会

取締役会は、取締役11名、うち社外取締役8名（うち女性1名）により構成され、社外取締役である西堀利が議長を務めております。取締役会は、その他のメンバー取締役兼代表執行役社長田尾祐一、取締役伊藤新、取締役（非業務執行）富樫秀雄、社外取締役小川昭一、社外取締役福田恭一、社外取締役堀裕、社外取締役近野博、社外取締役布井知子、社外取締役廣瀬渉、社外取締役甲斐文朗で構成されており、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催しております。

## ii 指名委員会、監査委員会、報酬委員会

指名委員会は、取締役4名、うち社外取締役4名により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役5名、うち社外取締役4名、非業務執行取締役1名により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役4名、うち社外取締役4名により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

## iii リスク委員会

取締役会における任意組織としてリスク委員会を設置しております。リスク委員会は、委員長である執行役CROと委員である4名の社外取締役により構成され、各種リスクに対する業務執行状況や今後構築を図っていくリスクアペタイト・フレームワークの企画運営の検証等を行っております。リスク委員会は、事務局をリスク統括グループとし、原則として四半期に1回開催しております。

## iv 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行にあたっての代表執行役社長の諮問機関として、執行役で構成しております。当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則として毎週1回開催しております。

## ロ. 内部統制の基本方針

当社は、当社グループが法令・定款に合し、かつ、業務の適正を確保するために、次のとおり内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

### i 当社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。

(2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。

(3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

(4) 役職員は、法令等違反又はその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

### ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。

(2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

### iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。

(2) 当社は、定期的なリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスクマネジメント会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。

(3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

### iv 当社の執行役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

(1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行がおこなわれる体制とする。

(2) 当社は、迅速かつ質の高い経営執行を確保するための体制として、社長の諮問機関である経営会議を設置し、取締役会から委任された重要な業務執行に係る具体的事項について十分な審議を行う。

### v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。

- (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

**vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項**

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会又は特定監査委員の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に特定監査委員の同意を得る。

**vii 当社の監査委員会への報告に関する体制**

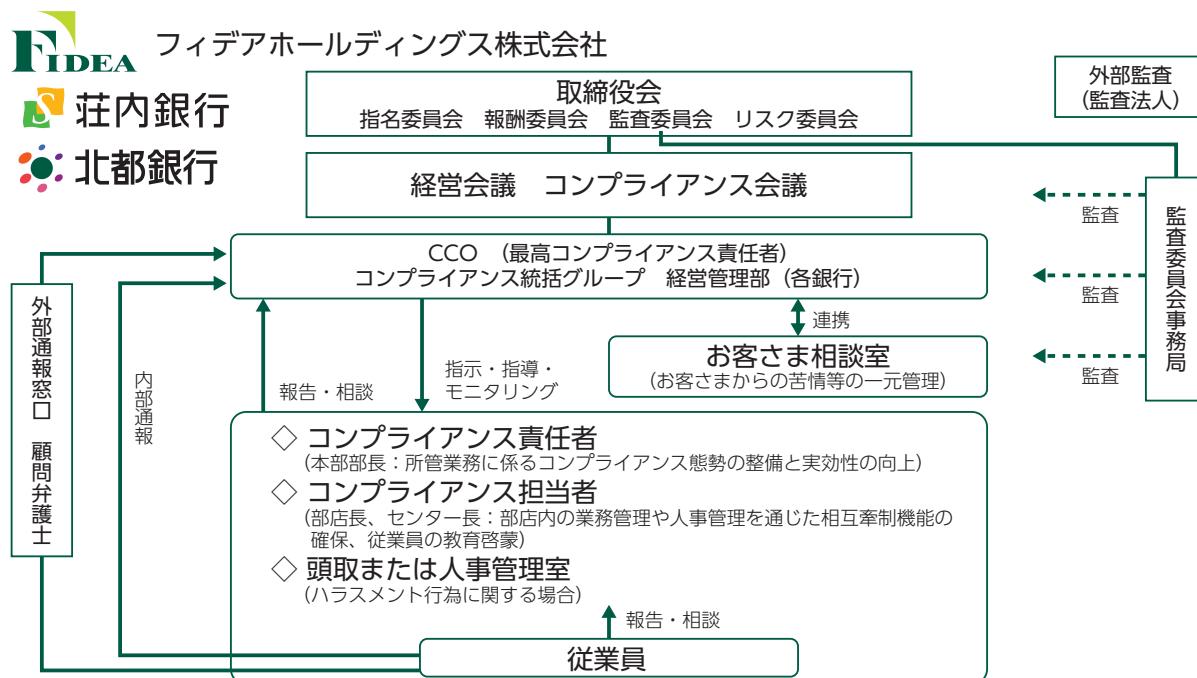
- (1) 執行役及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。
- (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

**viii その他当社の監査委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制**

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO（最高経営責任者）・CFO（最高財務責任者）・CRO（最高リスク管理責任者）・CMO（最高マーケティング責任者）・CIO（最高投資責任者）・CTO（最高ICT・システム責任者）・CCO（最高コンプライアンス責任者）と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

# 経営管理体制（フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行）

## コンプライアンス態勢



当社グループでは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、法令等遵守方針として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当社は、子銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管

理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、当社グループでは、法令等遵守方針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては当社グループ内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することにしております。

## 金融ADR制度への対応について

荘内銀行と北都銀行は、お客さまからのご相談・ご要望・苦情等について適切な対応を行っております。また、2010年10月1日に金融ADR制度がスタートしたことに伴い、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約し、柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

### ○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。くわしくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

### 【ご相談・ご要望・苦情等受付相談窓口】

◎株式会社 荘内銀行 お客さま相談室  
フリーダイヤル 0120-019-874  
(受付時間：平日9時～17時)

◎株式会社 北都銀行 お客さま相談室  
フリーダイヤル 0120-491-044  
(受付時間：平日9時～17時)

### ◎全国銀行協会相談室

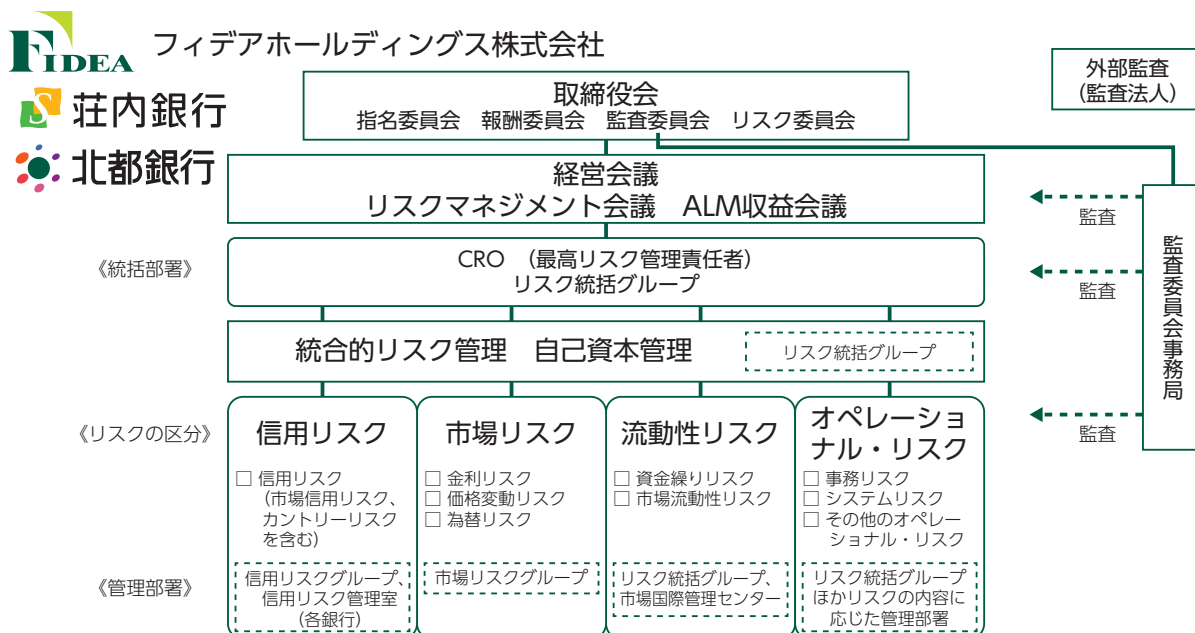


電話番号 0570-017109  
または 03-5252-3772  
(受付時間：平日9時～17時)  
全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。



# 経営管理体制（フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行）

## リスク管理態勢



当社グループでは、取締役の積極的な関与のもと内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体のリスク管理態勢の最適化を図りながら、子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

当社のリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、リスク統括グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、事務企画グループ及びICT第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。子銀行に対する経営管理としては、リスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社と子銀行及びグループ企業間の指示、報告及び協議のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模及び特性に応じた最適なポートフォリオの構築と収益の確保を目指しております。また、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応も重要なリスク管理の一部であると認識し、適確に対応してまいります。

加えて、管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク及びその他のオペレーショナル・リスク）に区分及び特定し、統合的リスク管理、自己資本管理とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針及び管理規程を制定しております。

各リスクの定義及び管理態勢は次のとおりです。

### i 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各社が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

### ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本比率の算定、自己資本充実度の評

価及び自己資本充実に関する各種施策を実施することをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

### iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスクをいいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取組みにあたっては、クレジットポリシーに基づき適切な対応を行い、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行うとともに、大口与信先等について信用供与等限度額管理を実施しております。

### iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産や負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに大別して管理しております。当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切な各種リスク限度枠等を設定するとともに、市場取引部門（フロントオフィス）、事務管理部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備しております。

### v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチの拡大や予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

# 経営管理体制（フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行）

（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

## vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク及び風評リスク等のその他オペレーショナル・リスクの3つに大別して管理しております。なお、オペレーショナル・リスクには、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

### (1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

### (2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等、更にコンピュータの不正使用、顧客データの紛失、破壊、改ざん、漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化するなど、システム

の安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

## (3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

### a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生並びに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

### b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

### c. 有形資産リスク

災害・犯罪又は資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

### d. 風評リスク

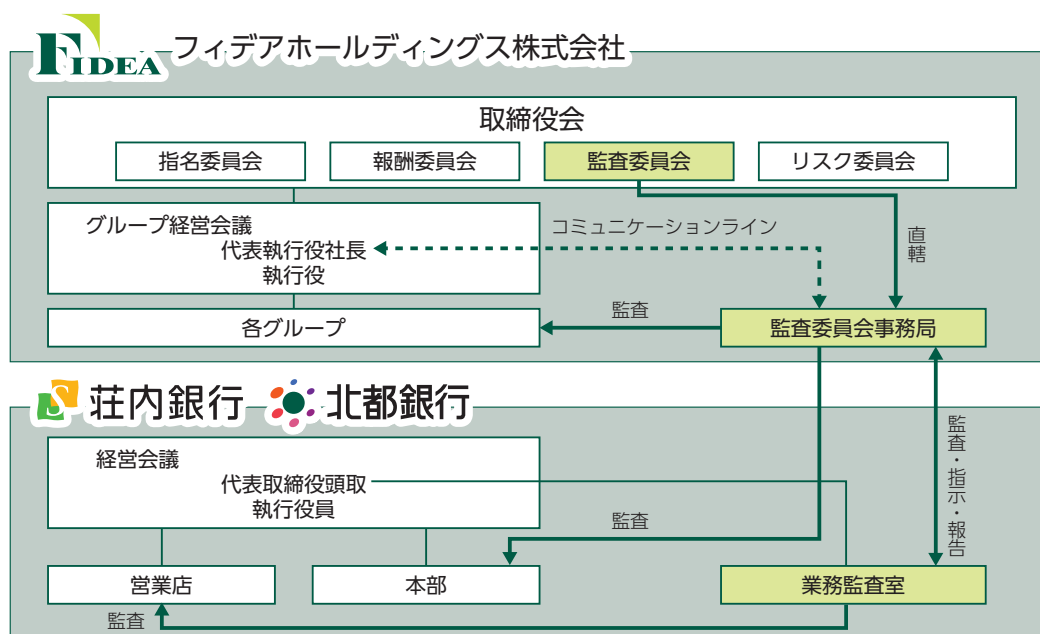
評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

### e. 危機管理

業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

## ※内部監査体制図



内部監査業務を担当する監査委員会事務局を設置し、本部執行部門、その他の子会社等の執行状況に関して執行トップへの報告ルートは残しつつ独立性を強め、取締役会との連携を強化しております。なお、荘内銀行及び北都銀行には業務監査室を残し営業現場の状況及び経営情報が両行トップに報告されるルートを残しております。

監査委員会事務局は、資産査定部門を含め10名で構成され、執行部門の業務執行状況について、法令等遵守、業務効率、財務報告の信頼

性及び資産の保全の観点から内部監査を実施し、客観的立場で改善のための助言や勧告を行っております。その結果は監査報告として経営会議へ報告するほか、四半期毎に取締役会に報告しております。また、監査の事前事後において監査委員長と緊密に連携をとり、監査情報を提供しております。更に、会計監査人との情報交換を不定期に行い、内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行っております。

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

荘内銀行と北都銀行は、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

## 基本方針

### 1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性及び状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

### 2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

### 3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導及び経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引続き適切な支援に努めてまいります。

### 4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性及び将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

### 5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約等）に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

### 6. 要望・苦情等への対応

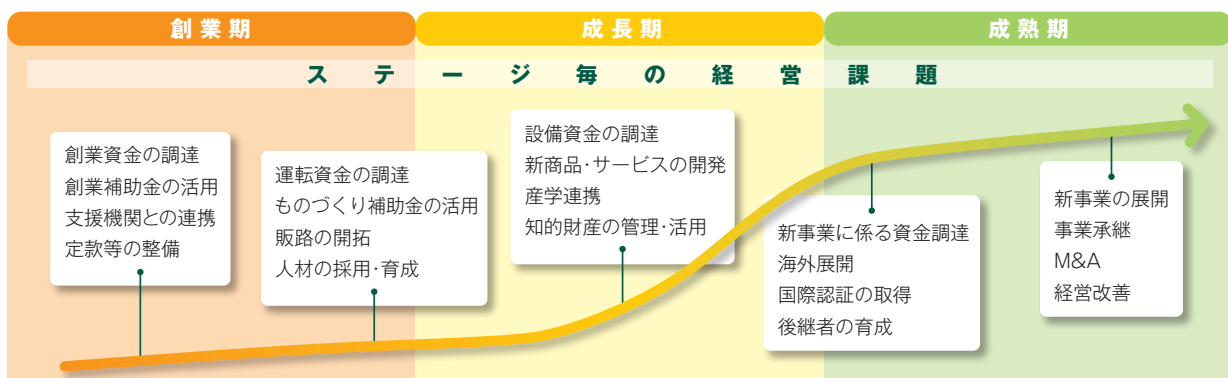
お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

### 7. 他の金融機関等との連携・協力

お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

## コンサルティング機能の強化

ライフステージに応じた提案力の強化やオーダーメイドの法個一体営業推進により、事業承継、M&Aなど、法人とそのオーナー層の幅広いニーズに一括で対応。お客さま本位の業務運営の継続強化に取り組みながら、お客さまの課題解決と、銀行にとっての収益機会拡大を両立してまいります。特に事業承継・M&Aについては、地域における後継者不足の現状を踏まえ、本部に専門チームを設置し、営業店と連携してお客さまのニーズ対応に取り組んでいます。





## 事業性評価活動の取り組み

コンサルティング営業先及びターゲット先に対して、事業性評価シートを作成することにより、お取引先の事業内容や経営課題を把握し、深度ある活動を目指して、本業支援や事業承継対策等の各種提案を行っております。特に、コンサルティング営業先に対しては、地区担当役員の主体的な関与のもと、お客さまの具体的な課題への対応方針を協議するミーティングを定期的で開催し、営業店、本部及び役員が一体となったチーム営業体制として進めております。

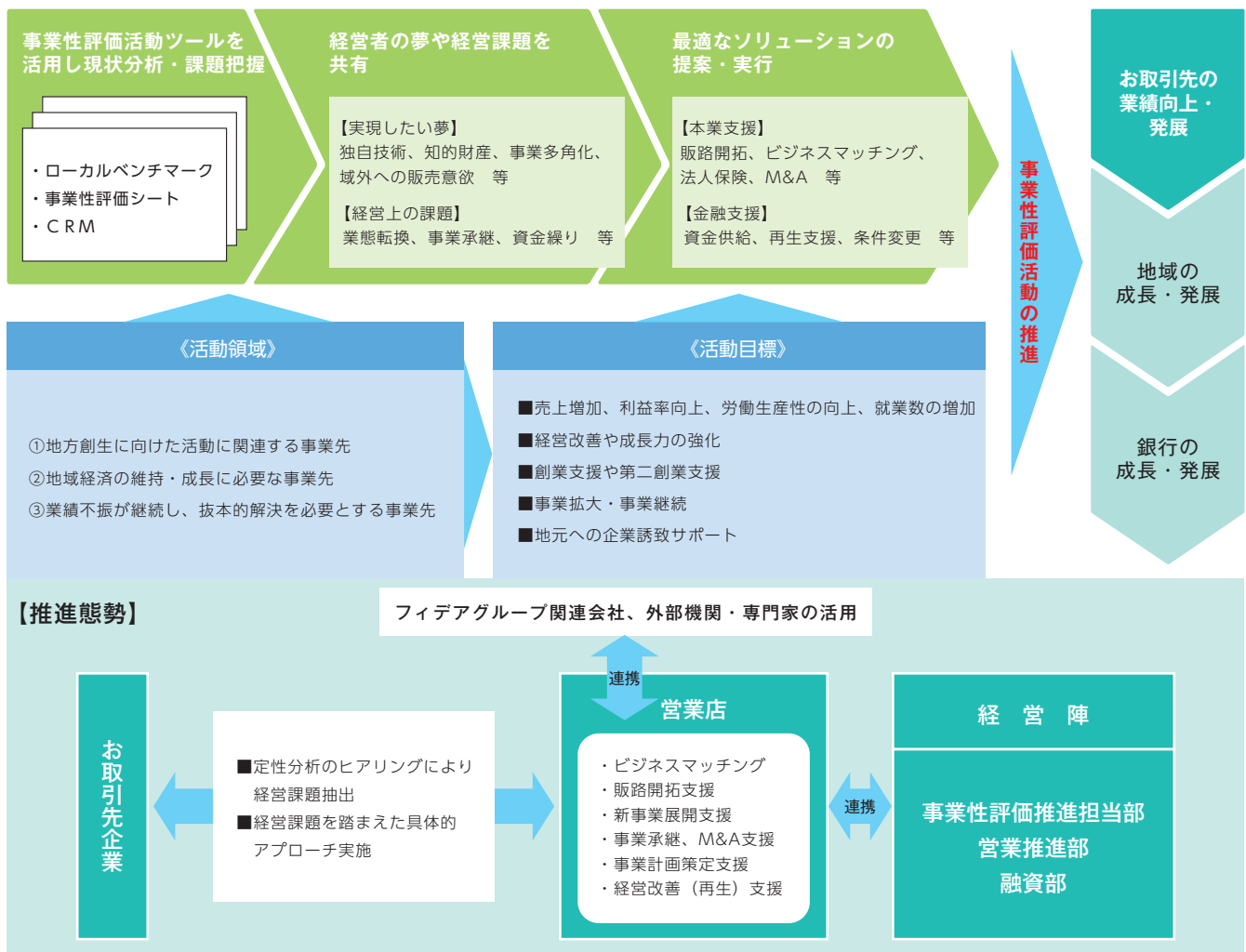
事業性評価活動を通じたお取引先との深耕により、事業承継・資産承継の課題解決、経費削減のための様々な提案、お取引先同士のマッチングによる販路拡大、新たな融資案件の発掘など、お取引先の課題解決に結びついております。

また、法人コンサルティング営業、事業性評価活動における活動プロセスに焦点をあて、好事例となる取り組みを個人、チーム単位で表彰するコンテスト「F-1グランプリ」を開催しております。本グランプリの開催目的は以下の通りです。

- 真の顧客ニーズの聞き取りから、対応までのプロセスなど定性面をしっかりと評価することで、モチベーションの向上、法人コンサルティング営業及び事業性評価活動の活性化、定着化を図る。
- 活動のプロセスも含めた好事例を蓄積、共有することで、活動の質（担い手のコンサルティング能力向上）、量（担い手増加による提案先の増加）の両面での充実を図る。

今後、お取引先の経営課題、ニーズ、夢への理解を一層深め、金融仲介機能の発揮はもとより、有効なソリューションを提供し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

### ■事業性評価活動推進態勢の概要



# 地域経済活性化に向けた取組状況（荘内銀行）

## 地域産業への貢献

### ■全取引先数と地域の取引先数の推移

	2019年度	2020年度
全取引先数（単位：社）	5,349	5,537
山形県内の取引先数（単位：社）	4,795	4,995
山形県外の取引先数（単位：社）	554	542

### ■メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合

	2019年度	2020年度
メイン取引先数の推移（単位：先）	2,623	3,140
全取引先数に占める割合	49.0%	56.7%

### ■メイン取引先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2019年度	2020年度
メイン先数（単位：社）	2,425	2,919
メイン先の融資額（単位：億円）	1,425	1,825
経営指標等が改善した先数（単位：社）	1,742	2,166

### ■事業性評価に基づく与信先数・融資額等

		2019年度	2020年度
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数（単位：社）	922	933
	（割合）	18.9%	18.2%
	残高（単位：億円）	1,048	1,236
	（割合）	33.6%	36.5%

### ■地元の中小企業と与信のうち、無担保と与信先数、及び、無担保融資額の割合

	2019年度	2020年度
地元中小と与信先数①（単位：先）	4,379	4,612
地元中小向け融資残高②（単位：億円）	1,771	2,157
無担保融資先数③（単位：先）	2,917	3,237
無担保融資残高④（単位：億円）	611	838
③/①	66.6%	70.2%
④/②	34.5%	38.9%

### ■経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2019年度	2020年度
全与信先数①（単位：先）	4,885	5,126
ガイドライン活用先数②（単位：先）	645	1,054
②/①	13.2%	20.6%

### ■事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、そのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

	2019年度	2020年度
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数（単位：社）	1,058	1,076
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数（単位：社）	1,058	1,076

### ■ソリューション提案先数・融資額等

		2019年度	2020年度
ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合（単位：先）	全取引先①	4,831	5,038
	ソリューション提案先②	1,262	1,414
	（割合）	26.1%	28.1%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合（単位：億円）	全取引先①	3,119	3,387
	ソリューション提案先②	952	1,195
	（割合）	30.5%	35.3%

# 地域経済活性化に向けた取組状況（荘内銀行）

## 地方創生への取り組み

### ■創業、第二創業に関与した件数

(単位：件)

	2019年度	2020年度
当行が関与した創業件数	271	346
当行が関与した第二創業件数	2	6

### ■販路開拓支援を行った先数

(単位：先)

	2019年度	2020年度
地 元	4	13
地元外	7	4
海 外	2	3

### ■創業支援先数

(単位：先)

	2019年度	2020年度
①創業計画の策定支援	2	0
②創業期の取引先への融資（プロパー）	110	82
②創業期の取引先への融資（信用保証付）	159	264
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	0	0
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0	0

## コンサルティング機能の強化

### ■貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況

(単位：社)

	2019年度	2020年度
条件変更総数	247	217
好調先	16	15
順調先	44	20
不調先	187	182

### ■事業承継支援先数

(単位：社)

	2019年度	2020年度
事業承継支援先数	194	226

### ■M&A支援先数

(単位：先)

	2019年度	2020年度
M&A支援先数	99	134

### ■お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、 研修等への参加数、資格取得者数

	2019年度	2020年度
研修実施回数（単位：回）	39	19
参加者数（単位：人）	439	400
資格取得者数（単位：人）	77	44

### ■ライフステージ別の与信先数・融資額

(単位：社、億円)

		2019年度	2020年度
全与信先	件数	4,885	5,125
	残高	3,119	3,386
創業期	件数	492	525
	残高	304	317
成長期	件数	371	270
	残高	330	241
安定期	件数	3,426	3,768
	残高	2,176	2,550
低迷期	件数	259	274
	残高	65	63
再生期	件数	337	288
	残高	245	215

# 地域経済活性化に向けた取組状況（北都銀行）

## 地域産業への貢献

### ■全取引先数と地域の取引先数の推移

	2019年度	2020年度
全取引先数（単位：社）	7,749	8,393
秋田県内の取引先数（単位：社）	7,384	8,019
秋田県外の取引先数（単位：社）	365	374

### ■メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合

	2019年度	2020年度
メイン取引先数の推移（単位：先）	4,156	4,525
全取引先数に占める割合	53.6%	53.9%

### ■メイン取引先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2019年度	2020年度
メイン先数（単位：社）	3,797	4,118
メイン先の融資額（単位：億円）	2,045	2,360
経営指標等が改善した先数（単位：社）	2,874	2,984

### ■事業性評価に基づく与信先数・融資額等

		2019年度	2020年度
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数（単位：社）	983	987
	（割合）	13.5%	12.4%
	残高（単位：億円）	2,095	2,225
	（割合）	56.4%	53.3%

### ■地元の中小企業と与信のうち、無担保と与信先数、及び、無担保融資額の割合

	2019年度	2020年度
地元中小と与信先数①（単位：先）	6,904	7,584
地元中小向け融資残高②（単位：億円）	2,770	3,254
無担保融資先数③（単位：先）	4,870	5,605
無担保融資残高④（単位：億円）	1,004	1,385
③/①	70.5%	73.9%
④/②	36.3%	42.6%

### ■経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2019年度	2020年度
全与信先数①（単位：先）	7,257	7,939
ガイドライン活用先数②（単位：先）	1,240	2,598
②/①	17.1%	32.7%

### ■事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、そのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

	2019年度	2020年度
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数（単位：社）	862	893
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数（単位：社）	862	893

### ■ソリューション提案先数・融資額等

		2019年度	2020年度
ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合（単位：先）	全取引先①	7,084	7,675
	ソリューション提案先②	1,851	1,765
	（割合）	26.1%	23.0%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合（単位：億円）	全取引先①	3,718	4,178
	ソリューション提案先②	1,842	1,762
	（割合）	49.5%	42.2%

# 地域経済活性化に向けた取組状況（北都銀行）

## 地方創生への取り組み

### ■創業、第二創業に関与した件数

(単位：件)

	2019年度	2020年度
当行が関与した創業件数	187	122
当行が関与した第二創業件数	2	5

### ■販路開拓支援を行った先数

(単位：先)

	2019年度	2020年度
地 元	824	941
地元外	21	26
海 外	30	3

### ■創業支援先数

(単位：先)

	2019年度	2020年度
①創業計画の策定支援	69	37
②創業期の取引先への融資（プロパー）	20	12
②創業期の取引先への融資（信用保証付）	91	70
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	7	3
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0	0

## コンサルティング機能の強化

### ■貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況

(単位：社)

	2019年度	2020年度
条件変更総数	400	310
好調先	72	54
順調先	99	86
不調先	229	170

### ■事業承継支援先数

(単位：社)

	2019年度	2020年度
事業承継支援先数	316	232

### ■M&A支援先数

(単位：先)

	2019年度	2020年度
M&A支援先数	98	155

### ■お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、 研修等への参加数、資格取得者数

	2019年度	2020年度
研修実施回数（単位：回）	13	11
参加者数（単位：人）	251	266
資格取得者数（単位：人）	21	31

### ■ライフステージ別の与信先数・融資額

(単位：社、億円)

		2019年度	2020年度
全与信先	件数	7,257	7,939
	残高	3,719	4,178
創業期	件数	777	842
	残高	356	343
成長期	件数	529	607
	残高	565	647
安定期	件数	5,113	5,674
	残高	2,357	2,719
低迷期	件数	362	386
	残高	105	115
再生期	件数	476	430
	残高	336	354

## 新産業・新事業の創造

### ■当行が関与した秋田県内の再生可能エネルギー事業規模・融資実行額

	2019年度	2020年度
当行が関与した秋田県内の再生可能エネルギー事業額（単位：億円/累計）	1,835	1,981
当行が関与した秋田県内の再生可能エネルギー融資実行額（単位：億円/累計）	420	468

### ■地元農業の高付加価値化に向けた支援件数

（単位：件）

	2019年度	2020年度
地元農業の高付加価値化に向けた支援件数	44	42

### ■女性起業家への支援実績

	2019年度	2020年度
女性起業家への支援実績	20件/175百万円	16件/314百万円

## 海外成長力の取り込み

### ■当行バンコク駐在員事務所活用件数

（単位：件）

	2019年度	2020年度
秋田県内企業等（自治体・法個人・団体）の当行バンコク事務所活用件数	95	14

### ■当行バンコク駐在員事務所が関与したタイ王国からのインバウンド誘客数

（単位：人）

	2019年度	2020年度
秋田県内自治体等との連携による、当行バンコク事務所が関与したタイ王国からのインバウンド誘客数	900	0



# 「フィデアグループSDGs宣言」の実践



## 持続可能な地域環境の実現

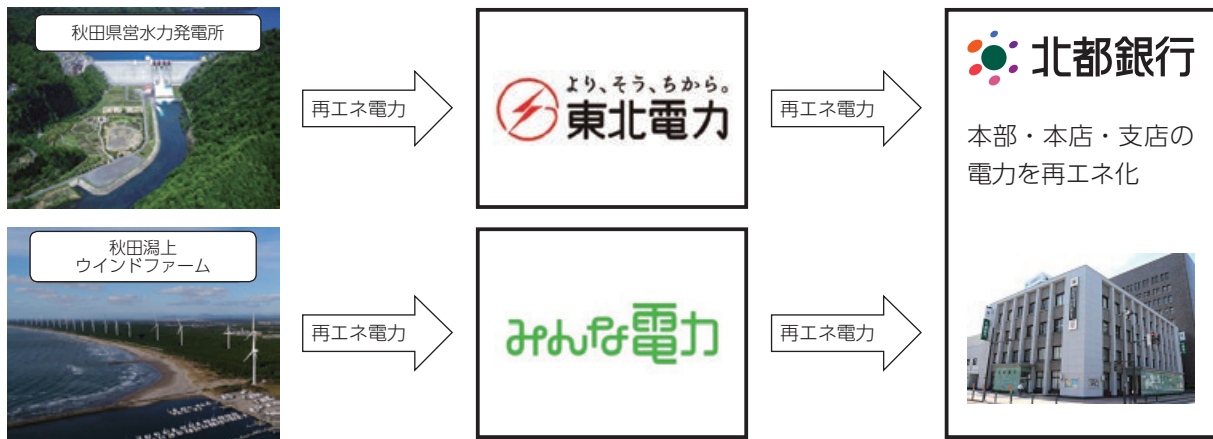
### ◆再エネ・省エネ・脱炭素への取り組み

#### ①RE100

北都銀行は、1月に地方銀行及び県内企業として初めて「再エネ100宣言 RE Action」に参画しました。使用電力の再生可能エネルギーへの転換を2030年までに30%、2050年までに100%を目指します。

達成に向けては、秋田県と東北電力株式会社が共同で提供する「あきたEネ！オプション水力100%」を利用した秋田県営水力発電所の電力や、みんな電力株式会社が提供する「ENECT RE 100プラン」により秋田潟上ウインドファームの電力を活用。現在は、本荘東支店と土崎支店にて再エネ100%の電力使用を開始しています。

引き続き、脱炭素社会の実現に向けた県内企業の取り組みを推進し、地域経済の活性化に取り組みます。

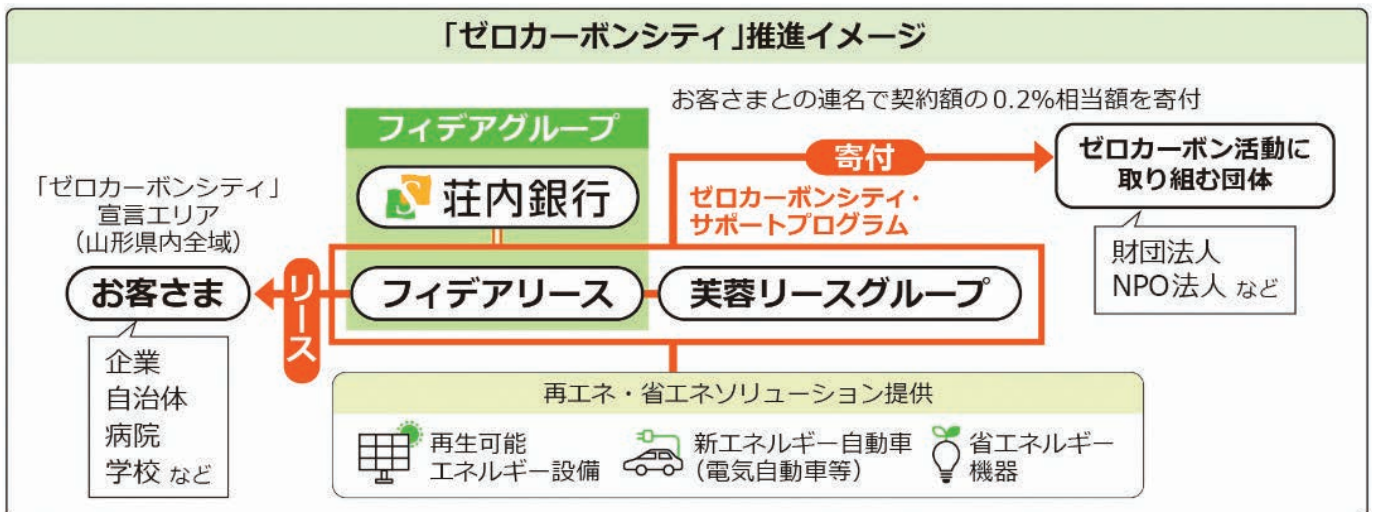


#### ②ゼロカーボンシティ

荘内銀行は、フィデアグループのフィデアリース株式会社、及び芙蓉リースグループの芙蓉総合リース株式会社並びに芙蓉オートリース株式会社と連携し、山形県と県内複数の自治体が表明する「ゼロカーボンシティ」の取り組みを推進しています。

フィデアリースは、芙蓉リースグループが先駆的に取り組んでいる「芙蓉ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」を活用し、「ゼロカーボンシティ」表明エリア内（山形県内全域）に電動車や再エネ・省エネ設備機器等を導入する当行のお客さまに対し、自己資金が不要なリース・割賦等のファイナンスを行うとともに、その契約額の一部をお客さまとの連名で寄付を行うものです。

フィデアグループでは、引き続き本業を通じたお取引先の課題解決支援に取り組むとともに、再エネや省エネ、脱炭素の推進等を通じて地域社会に貢献してまいります。





## 地域経済の持続的な成長への取り組み

### ◆コンサルティング力強化への取り組み

#### ①「フィデア地方創生ファンド」の設立

荘内銀行・北都銀行は今年4月、株式会社フィデアキャピタルとの共同出資により「フィデア地方創生ファンド投資事業組合」を設立しました。

本ファンドは、地元企業の多様化する経営課題やニーズにお応えするハンズオン支援を行うことで、地域経済の活性化に貢献することを目的としています。地元企業のコロナ禍への対応策として、ご融資による資金繰り支援に加え、本ファンドを活用した資本面からの支援により、事業競争力の回復及び向上をサポートいたします。

フィデアグループは、県境をまたがる広域性から得られる充実した営業情報や、外部提携先を含む高い水準のソリューションツールを活用しながら、投資先企業の財務内容改善、事業拡大など経営課題と一緒に取り組むことを通じて、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

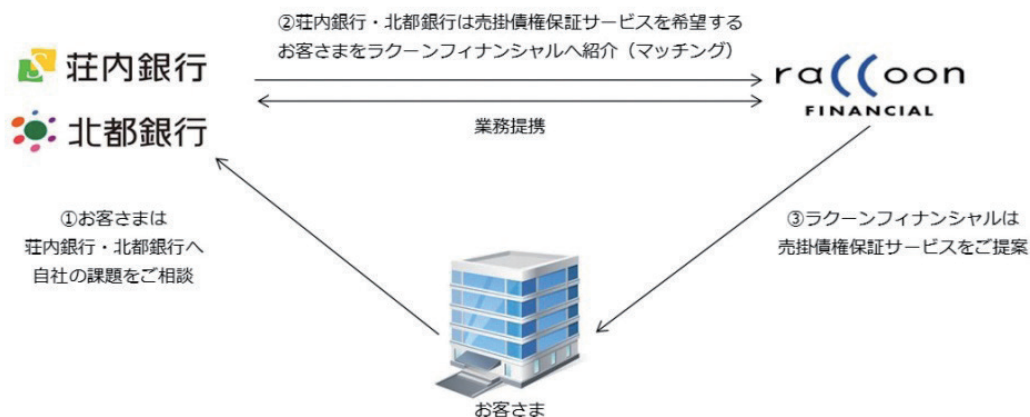
名 称	フィデア地方創生ファンド投資事業組合
ファンド総額	5億円
出 資 者	株式会社荘内銀行 株式会社北都銀行 株式会社フィデアキャピタル
設 立 日	2021年4月1日
ファンド運営会社	株式会社フィデアキャピタル
存 続 期 間	2030年12月31日まで

#### ②地元企業の取引拡大をサポート

荘内銀行・北都銀行は今年4月、売掛債権保証サービス「URIHO（ウリホ）」及び「T&G売掛保証」を取り扱う株式会社ラクーンフィナンシャルと業務提携契約を締結しました。

当社は、金融のノウハウと技術開発力を強みに独自の審査スキームを開発し、企業が抱える「未回収リスクへの対応」や「取引先の与信管理業務の効率化」等の課題解決を支援しています。

本提携により両行は、コロナ禍の先行き不安が継続する中で積極的な取引の拡大を展望する地元企業に対し本サービスを提案し、お取引先企業をサポートしてまいります。



#### ③人材紹介サービスの充実

荘内銀行・北都銀行は、2019年8月に人材紹介業務を開始して以降、地元企業の人材確保ニーズに対するご提案をより充実させるため、人材紹介にかかる外部専門機関との業務提携を順次拡大してまいりました。

今年3月には、地方転職Webプラットフォーム「Glocal Mission Jobs」を運営する株式会社みらいワークスと新たに業務提携し、地方の中小企業が抱える経営幹部や事業承継候補者等の人材ニーズに対し都市部の高度人材を紹介する、正社員採用支援サービスを強化いたしました。

両行は今後も、人材不足に直面する地方において、お取引先企業の人材確保という重要な経営課題を積極的にサポートしてまいります。



#### ④証券ビジネスの強化に向けた業務提携

フィデアホールディングスは、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社と金融商品仲介業務の提携について基本合意しました。本提携は、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、金融商品取引に関する豊富なノウハウや商品ラインナップを有する当社と連携し、相互の強みを生かした新しい証券ビジネスモデルの構築を目指すものです。

国内の株式や債券、仕組債等の金融商品の提供、高齢化社会における事業承継や個人の資産運用など、ワンストップのコンサルティング営業の強化に資する連携を幅広く検討してまいります。

# 「フィデアグループSDGs宣言」の実践

## ⑤ 「ほけんの窓口@荘内銀行」の展開

荘内銀行は昨年4月、来店型保険ショップ分野のリーディングカンパニーであるほけんの窓口グループ株式会社と業務提携いたしました。

「ほけんの窓口@荘内銀行」は現在、山形県内にイオンモール天童店・イオン山形南店、宮城県内に桂ガーデンプラザ店・長町店・明石台店を開設しています。また、今年8月には、山形県内にさらに鶴岡店・酒田店が新たにオープンいたします。専門スタッフが専用の保険シミュレーションツール「ライフデザインシステム」を使ってお客さまと一緒に必要な保障を確認し、じっくりと時間をかけて最適なお提案をいたします。

今後も、お客さまのご意向に沿ったご提案を徹底し、一生の「安心」をサポートしてまいります。



ライフデザインシステムによるご提案

## ⑥ 住宅資金ニーズへの対応力強化

北都銀行は、アルヒ株式会社と住宅ローンの商品紹介に係る業務提携契約を締結するとともに、当社の代理店で秋田県のフラット35市場で最大のシェアを有する株式会社ミナミ保険をお客さまにご紹介し、お客さまの多様な住宅資金ニーズに的確にお応えする態勢を整えました。

商品ラインアップの充実及びミナミ保険との緊密な連携を通じて、お客さまの住宅資金ニーズに的確にお応えし、ライフプラン実現のサポートに取り組んでまいります。

①お客さまご紹介

②お客さま対応依頼

③お客さまと手続き



## ◆ 地域課題の解決に向けた取り組み

### ① 荘内銀行ふるさと創造基金

荘内銀行は、真に豊かで潤いのある地域社会の実現に貢献するため、2001年に「公益信託荘内銀行ふるさと創造基金」を設立し、本基金を通じて山形県内の学校教育・社会教育・文化的活動に対し助成金を贈呈しています。これまでに、応募総数2,092件に対し、延べ886件に助成を行いました。

各地域特有の課題に対し地域と一体になって取り組みを展開している団体への支援を通じて、SDGsに掲げられる17の目標に多岐にわたって貢献しています。



助成先の活動の様子



パンフレット

### ② 除雪ボランティアの派遣

北都銀行は今年1月、秋田県内陸南部を中心とした記録的な大雪による雪害が多発している状況を受け、行員による除雪ボランティア隊を秋田市から派遣しました。湯沢市、羽後町、横手市で地域の社会福祉協議会等と連携し、地域住民の皆さまの安全確保や除排雪の支援に寄与する活動を実施しました。



除雪ボランティア

## ◆スポーツ振興への取り組み

### スポーツ振興を通じた地域活性化

北都銀行女子バドミントン部は、1971年に創部。2004年に国内最高峰の日本リーグ1部に昇格、2017年にはS/Jリーグ（旧日本リーグ）で過去最高の2位になるなど国内屈指の実業団チームに成長し、チーム一丸となって日本一を目指しています。また、特別支援学校でのバドミントン教室や北都ジュニアバドミントンクラブの運営などにも取り組み、子供たちの健全育成にも貢献しています。

荘内銀行は、地域密着のプロスポーツチーム「モンテディオ山形」（サッカー）、「アランマーレ山形」（女子バレーボール）、「パスラボ山形ワイヴァンズ」（バスケットボール）をオフィシャルスポンサーとして応援し、スポーツを通じた地域の賑わい創出に貢献しています。



北都銀行女子バドミントン部



## 従業員が能力を発揮できる魅力ある職場づくり

### ◆ESを起点としたCSの向上

#### ①「夢の銀行 Dream Bank づくりプロジェクト」の展開

フィデアグループでは、第4次中期経営計画の基本方針「働きがいのある職場づくり、従業員が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場づくり」を実現するため、「夢の銀行 Dream Bank づくりプロジェクト」を立ち上げ、「ワーク・ライフ・バランスに秀でた特色ある銀行づくり」に取り組んでいます。

2020年度は、勤務時の服装自由化、アニバーサリー休暇の導入、テレワーク対象者の拡大、資格取得等費用の補助拡大、行内外でトレーニー経験を積める「ポストチャレンジ制度」の拡充、上司と部下の対話機会を創出・運用する「1on1ミーティング」の導入などを実施。また今年4月には、副業・兼業を制度化いたしました。

お客さまのニーズに寄り添うコンサルティング営業を強化していくために従業員のスキル・ノウハウの高度化を図る中、人材育成に注力するとともに、一人ひとりのモチベーションと自由な発想を促す環境を整えることで、「ES（従業員満足度）の追求を起点としたCS（お客さま満足度）の向上」を目指しています。今後も、働き方改革や福利厚生、人材育成・営業力強化について様々な施策を検討してまいります。



モバイル端末を利用した在宅ワーク

#### ②ワーク・ライフ・バランスの推進

フィデアグループでは、全従業員が能力を十分に発揮できる仕組みづくり、仕事とプライベートのバランスを取りながら安心して働き続けることができる環境づくりに力を入れています。

これまで、育児休業制度の充実、育児と仕事の両立支援に関するガイドブックの策定、育児休業から職場復帰する従業員を対象とした相談会の開催などに取り組み、こうした育児支援施策が評価され、厚生労働大臣より子育てサポート企業として「くるみん認定」（荘内銀行は「プラチナくるみん認定」）を受けています。現在、女性の役員比率は両行合算で約40%（2021年3月末）、また、男性の育児休暇は対象者全員が取得しています。



「プラチナくるみん」マーク

# 2021年3月期の業績ハイライト

## フィデアホールディングスの業績

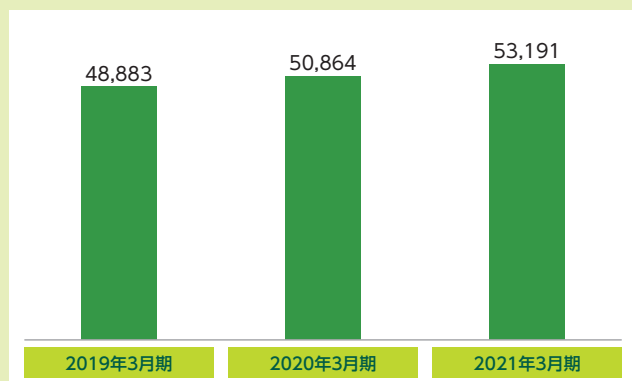
(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	前期比
経常収益	50,864	53,191	2,327
業務粗利益 ①	32,898	33,304	405
資金利益	28,982	32,076	3,093
役務取引等利益	4,591	4,712	121
その他業務利益	△675	△3,484	△2,809
うち国債等債券損益 ②	△652	△4,556	△3,903
経費 ③	27,659	26,768	△891
与信関係費用	1,479	2,026	546
株式等関係損益	150	3,255	3,104
実質業務純益 ①-③	5,239	6,535	1,296
コア業務純益 ①-②-③	5,891	11,092	5,200
経常利益	2,872	6,894	4,022
親会社株主に帰属する当期純利益	1,346	3,314	1,967

第4次中期経営計画の柱として取り組んでいる経費の削減に加え有価証券利息配当金など資金利益の増加により、実質業務純益は前期比12億96百万円（24.7%）増加し65億35百万円となりました。また、国債等債券損益を除くコア業務純益は、前期比52億円（88.2%）増加し110億92百万円となりました。株式等関係損益の増加などを含め、経常利益は前期比40億22百万円（140.0%）増加し68億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19億67百万円（146.1%）増加し33億14百万円となりました。

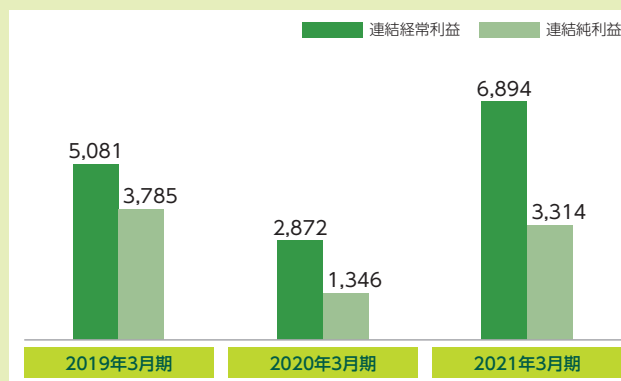
### 連結経常収益

(単位：百万円)



### 連結経常利益・連結純利益

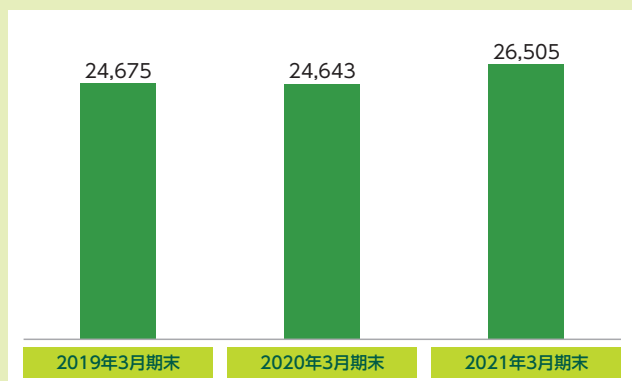
(単位：百万円)





### 預金等残高（含む譲渡性預金）（連結）

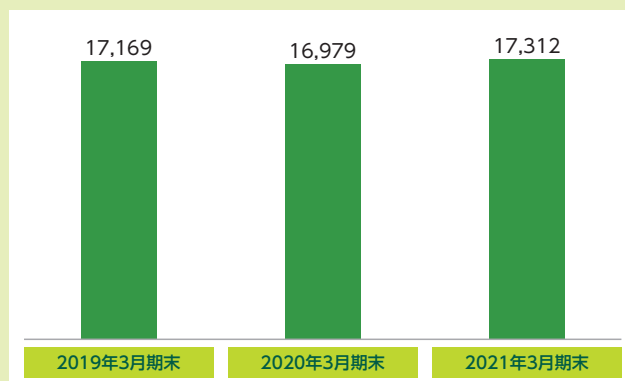
（単位：億円）



預金等残高は、個人預金や法人預金を中心に前期末比1,861億円増加いたしました。

### 貸出金残高（連結）

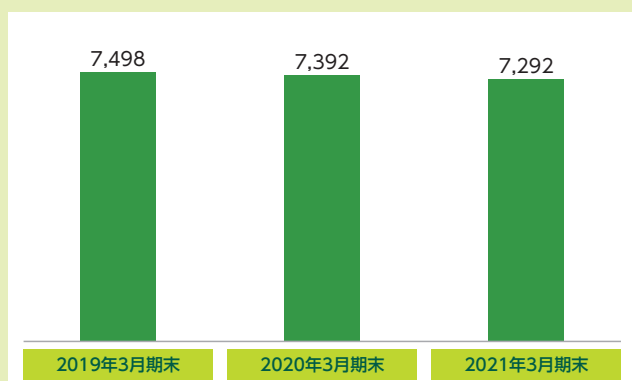
（単位：億円）



新型コロナウイルス対策を含め、お取引先の資金ニーズに積極的にお応えする中で、山形県内・秋田県内の事業性貸出を中心に前期末比332億円増加いたしました。

### 有価証券残高（連結）

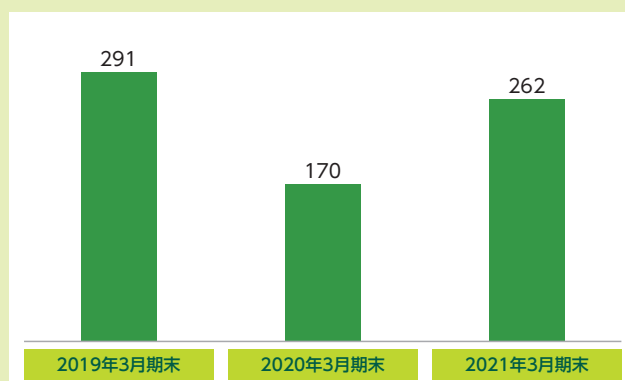
（単位：億円）



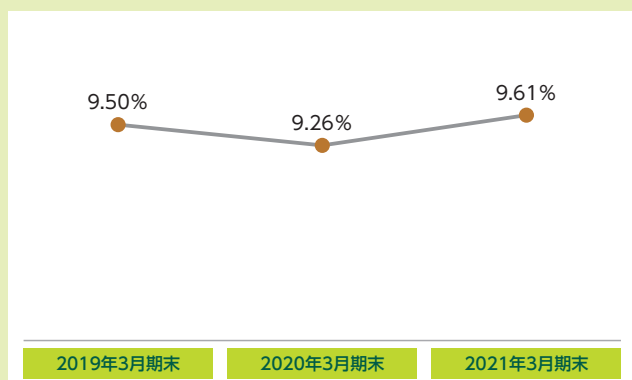
有価証券残高は、2020年3月期に大幅に圧縮したリスク性資産（株式、REITなど）のポジションを回復させながら収益基盤の再構築に取り組む中で、地方債を中心に前期末比100億円減少しました。有価証券評価損益は、262億円を確保しております。

### 有価証券評価損益（連結）

（単位：億円）



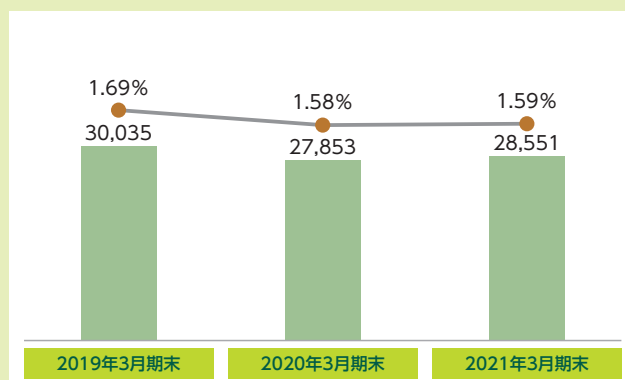
### 自己資本比率（連結）



自己資本比率は、着実な内部留保の充実及びリスクアセットコントロールに取り組む中で、前期末比0.35ポイント上昇し9.61%となりました。

### 不良債権残高／不良債権比率（2行合算）

（単位：百万円）



不良債権（金融再生法開示債権）残高は、危険債権を中心に前期末比6億97百万円増加しました。同比率は、前期末比0.01ポイント上昇しました。

# 2021年3月期の業績ハイライト

## 荘内銀行の業績

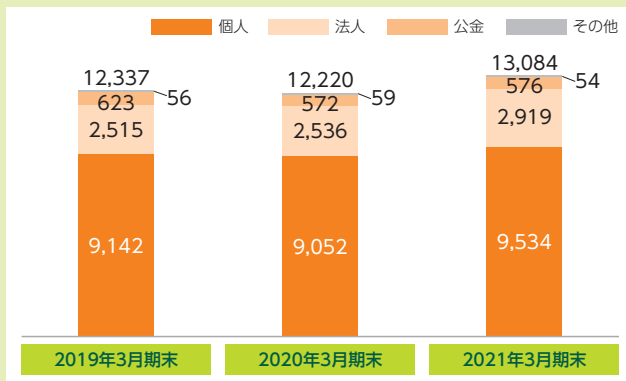
(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	前期比
経常収益	23,922	27,120	3,197
業務粗利益	15,998	17,099	1,101
経費	13,586	13,041	△544
実質業務純益	2,411	4,057	1,645
コア業務純益	2,626	7,094	4,467
経常利益	1,173	3,849	2,676
当期純利益	401	1,566	1,164

経常収益は、有価証券利息配当金を中心に前期比31億97百万円（13.3%）増加し271億20百万円となりました。資金利益が増加したほか、経費の減少や株式等関係損益の増加を主な要因として、経常利益は前期比26億76百万円（227.9%）増加し38億49百万円、当期純利益は前期比11億64百万円（290.0%）増加し15億66百万円となりました。

### 預金等残高（含む譲渡性預金）

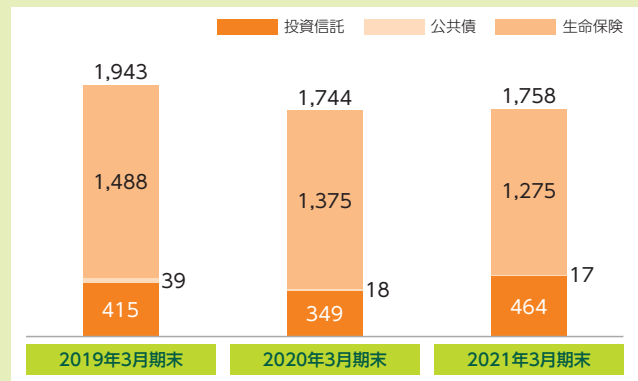
(単位：億円)



預金等残高は、個人預金や法人預金を中心に前期比863億円増加いたしました。

### 預かり資産残高

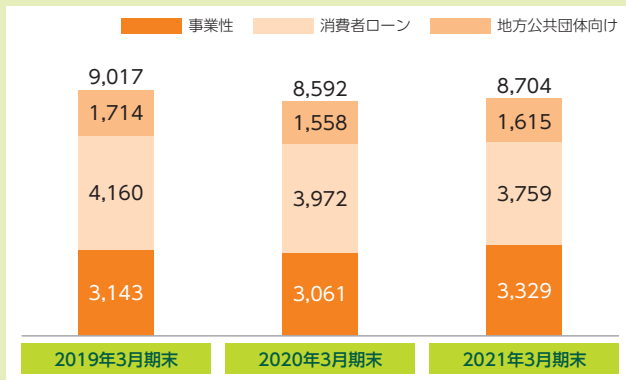
(単位：億円)



預かり資産残高は、投資信託の増加を主な要因として、前期末比13億円増加いたしました。

### 貸出金残高

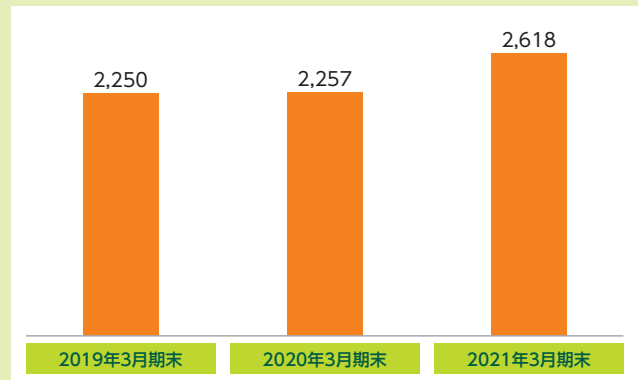
(単位：億円)



新型コロナウイルス対策を含め、お取引先の資金ニーズに積極的にお応えする中で、山形県内の事業性貸出を中心に前期比112億円増加いたしました。

### 山形県内事業性貸出残高

(単位：億円)



## 北都銀行の業績

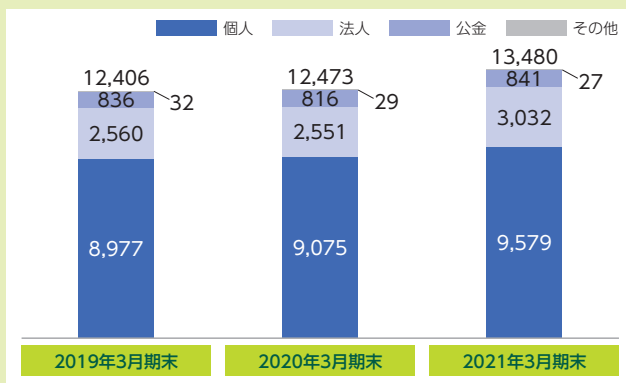
(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	前期比
経常収益	23,057	21,650	△1,406
業務粗利益	14,986	14,095	△890
経費	12,933	12,416	△516
実質業務純益	2,053	1,679	△374
コア業務純益	2,491	3,199	707
経常利益	1,230	2,539	1,308
当期純利益	407	1,158	750

経常収益は、国債等債券売却益を中心に前期比14億6百万円（6.1%）減少し216億50百万円となりました。経費の減少や株式等関係損益の増加を主な要因として、経常利益は前期比13億8百万円（106.3%）増加し25億39百万円、当期純利益は前期比7億50百万円（184.1%）増加し11億58百万円となりました。

### 預金等残高（含む譲渡性預金）

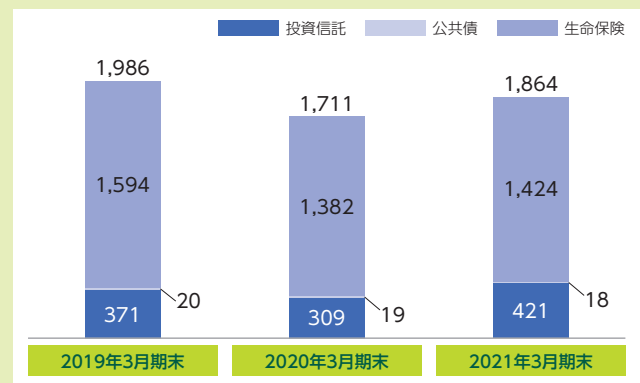
(単位：億円)



預金等残高は、個人預金や法人預金を中心に前期比1,007億円増加いたしました。

### 預かり資産残高

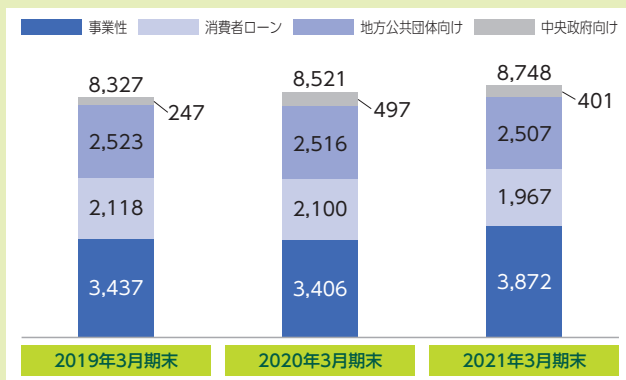
(単位：億円)



預かり資産残高は、投資信託の増加を主な要因として、前期末比153億円増加いたしました。

### 貸出金残高

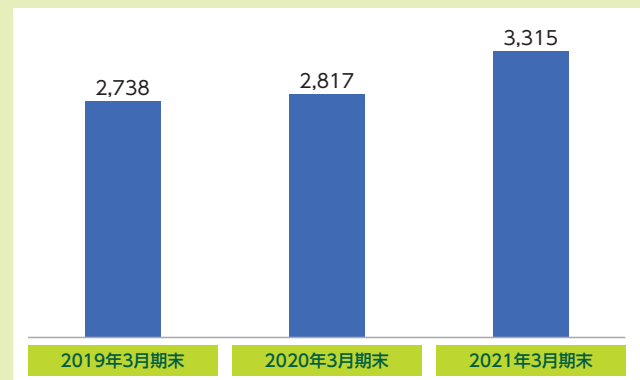
(単位：億円)



新型コロナウイルス対策を含め、お取引先の資金ニーズに積極的にお応えする中で、秋田県内の事業性貸出を中心に前期比227億円増加いたしました。

### 秋田県内事業性貸出残高

(単位：億円)





# 沿革

## フィデアホールディングス

2009年 5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
2009年 6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
2009年 8月 7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
2009年 10月 1日	設立（資本金100億円）、東京証券取引所市場第一部へ上場
2010年 2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
2010年 3月31日	B種優先株式発行、増資（資本金150億円）
2010年 5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
2010年 6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
2010年 7月 1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
2010年 12月22日	当社A種優先株式を買入消却
2011年 3月 1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
2011年 4月 1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社ISBコンサルティングを吸収合併
2012年 2月 1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
2012年 3月 1日	北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
2012年 4月 1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号を「フィデアカード株式会社」に変更 株式会社北都情報システムズの商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更
2013年 3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
2013年 12月 5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
2014年 4月 1日	荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
2014年 7月 1日	北都銀行が北都銀ビジネスサービスを吸収合併
2014年 10月31日	株式会社北都ソリューションズ解散
2015年 8月31日	転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換し資本金180億円（2015年3月より普通株式に順次転換）
2016年 2月22日	北都チャレンジファンド1号投資事業組合を清算
2016年 6月13日	株式会社フィデアベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアキャピタルに変更
2016年 6月30日	フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社化
2017年 4月 1日	「フィデアグループ第3次中期経営計画」スタート
2018年 10月 1日	山形県内のリース会社の株式を取得し完全子会社化のうえ、フィデアリース株式会社として営業開始
2019年 10月 1日	株式会社フィデア情報システムズが株式会社フィデア総合研究所を吸収合併し、商号を株式会社フィデア情報総研に変更
2020年 4月 1日	「フィデアグループ第4次中期経営計画」スタート
2021年 4月 1日	新しいグループ経営理念、行動指針を制定

## 荘内銀行

1941年 4月	山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足	1995年 12月	株式会社荘銀ベンチャーキャピタル（現 株式会社フィデアキャピタル）及び荘銀オフィスサービス株式会社を設立
1941年 12月	新庄銀行の営業を譲り受け	1996年 2月	東邦銀行山形支店の営業を譲り受け
1942年 4月	安田銀行（現 みずほフィナンシャルグループ）鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け	1998年 4月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘内保証サービス株式会社を合併し、株式会社荘銀総合研究所（現 株式会社フィデア情報総研）を設立
1943年 10月	荘内貯蓄銀行を吸収合併	1998年 12月	投資信託の窓口販売業務開始
1951年 2月	日本勧業銀行（現 みずほフィナンシャルグループ）鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承	1999年 5月	仙台銀行山形支店の営業を譲り受け
1961年 8月	富士銀行（現 みずほフィナンシャルグループ）米沢支店を継承	1999年 9月	当行新潟支店の営業を山形しあわせ銀行（現 きらやか銀行）に譲り渡し
1974年 10月	株式会社エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行（現 きらやか銀行）と共同出資により設立	2001年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
1975年 10月	第一次オンラインシステム稼動（昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了）	2001年 10月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘銀ジェーシービーカード株式会社とを合併し、荘銀カード株式会社とする
1975年 12月	荘内保証サービス株式会社を設立	2002年 6月	荘銀オフィスサービス株式会社を当行に吸収合併
1976年 1月	社債登録機関の指定	2002年 10月	生命保険の窓口販売業務開始
1976年 9月	グランド山形リース株式会社を設立	2005年 4月	証券仲介業務の開始
1977年 4月	外国為替業務取扱開始	2006年 2月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1982年 5月	金売買業務取扱開始	2006年 5月	勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始
1983年 4月	証券業務取扱開始	2007年 12月	荘銀カード株式会社が庄内信販株式会社を吸収合併
1986年 1月	第二次総合オンラインシステム稼動	2008年 10月	株式会社荘銀総合研究所（現 株式会社フィデア総合研究所）が株式会社ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化
1986年 6月	国債等の売買業務開始	2009年 9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
1991年 2月	荘銀ユーシーカード株式会社を設立	2009年 10月	北都銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
1991年 7月	担保付社債に関する信託業務の営業免許取得	2014年 3月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼動開始
1991年 9月	海外コレレス個別承認銀行の許可取得	2015年 12月	第三者割当増資を実施（資本金85億円）
1992年 3月	荘銀ジェーシービーカード株式会社を設立	2017年 5月	新本店を竣工
1994年 7月	信託代理店業務開始 荘銀事務サービス株式会社を設立	2021年 4月	新しいグループ経営理念、行動指針を制定

## 北都銀行

1895年	5月	増田銀行として創業
1922年	3月	羽後銀行に商号変更
1928年	9月	大館銀行及び仁賀保銀行を合併
1932年	1月	植田銀行を営業譲受
1949年	9月	本店を横手市に移転
1953年	3月	羽後商事株式会社（北都総研株式会社）を設立
1964年	5月	本店を秋田市に移転
1974年	2月	株式会社羽後電子計算センター（現 株式会社フィデア情報システムズ）を設立
1977年	11月	本店新館竣工
1980年	8月	財団法人久米田羽後奨学会設立
1983年	4月	公共債窓口販売業務開始
1983年	12月	羽後信用保証株式会社（現 フィデアカード株式会社）を設立
1985年	12月	外国為替取扱業務開始 羽銀ビジネスサービス株式会社（現 北都銀ビジネスサービス株式会社）を設立
1986年	6月	公共債ディーリング業務開始
1987年	6月	公共債フルディーリング業務開始
1990年	5月	債券先物オプション取引業務開始
1990年	6月	担保附社債信託業務開始
1991年	1月	外為コルレス業務認可取得
1992年	11月	土崎信用金庫大館支店の営業譲受
1993年	4月	秋田あけぼの銀行を合併、北都銀行に商号変更
1993年	6月	信託代理店業務開始
1996年	3月	コルレス包括承認銀行認可取得
1998年	10月	外為業務全店取扱開始
1998年	12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年	9月	第三者割当増資を実施
2001年	4月	損害保険の窓口販売開始
2002年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
2005年	4月	証券仲介業務開始
2005年	10月	北都チャレンジファンド1号投資事業組合設立
2006年	2月	市場誘導業務の取扱開始
2006年	5月	勘定系システム「PROBANK」稼働開始
2008年	7月	SPC一括ファクタリング取扱開始
2008年	9月	荘内銀行への優先株式及び新株予約権の割当て
2009年	2月	株式会社北都ソリューションズへの会社分割実施
2009年	5月	インスタブランチの開設（秋田県初）
2009年	10月	荘内銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
2010年	3月	C種優先株式発行、増資（資本金110億円）
2014年	5月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
2015年	12月	第三者割当増資を実施（資本金125億円）
2021年	4月	新しいグループ経営理念、行動指針を制定

# 子会社等に関する事項・従業員の状況

## 子会社等に関する事項 (2021年3月31日現在)

名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	1941年 4月7日	8,500百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	1895年 5月2日	12,500百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	1991年 2月1日	50百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアリース株式会社 山形市本町一丁目4番21号	リース業	1976年 9月21日	50百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社フィデア情報総研 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業 調査研究業 情報サービス業	1974年 2月27日	50百万円	85.00% (2.75%)	0.83% (-)	0.83% (-)
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	1995年 12月18日	80百万円	36.36% (13.63%)	6.81% (-)	6.81% (-)

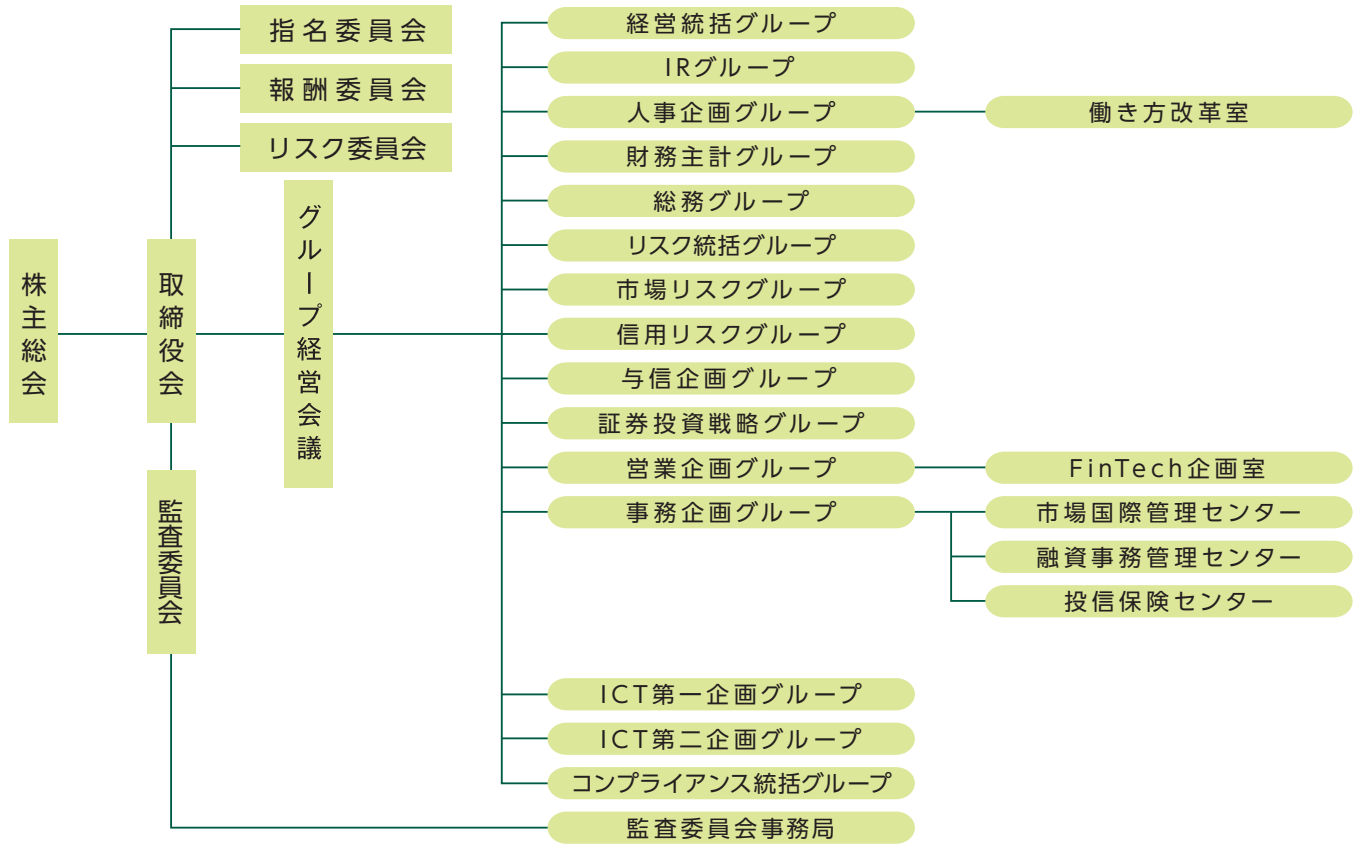
※「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（外書き）であります。  
 ※上記6社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

## 従業員

	2020年3月31日	2021年3月31日
従業員数	114人	104人
平均年齢	47歳9カ月	50歳8カ月
平均勤続年数	22年11カ月	27年1カ月
平均給与月額	398千円	446千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。  
 2. 従業員数には、臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## 組織図 (2021年6月24日現在)



## 役員 (2021年6月24日現在)

### 取締役

取締役*	田尾祐一
取締役	伊藤新
取締役 監査委員会委員	富樫秀雄
取締役 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員 リスク委員会委員	西堀利
取締役 監査委員会委員	小川昭一
取締役 報酬委員会委員長 指名委員会委員 リスク委員会委員	福田恭一
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	堀裕
取締役 監査委員会委員	近野博
取締役 監査委員会委員長 リスク委員会委員	布井知子
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	廣瀬渉
取締役 監査委員会委員 リスク委員会委員	甲斐文朗

### 執行役

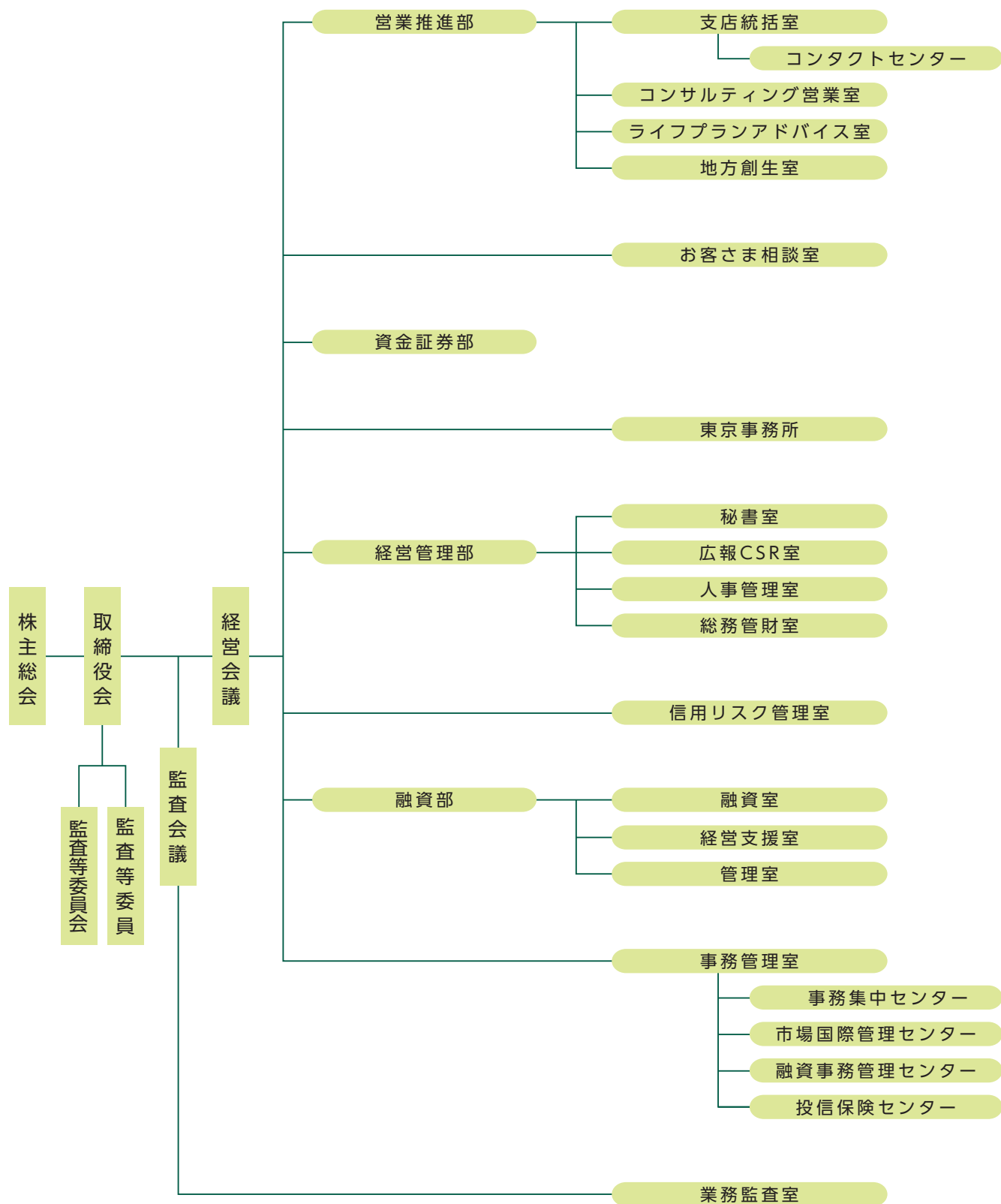
代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)	田尾祐一
執行役副社長 最高財務責任者 (CFO) 最高ICT・システム責任者 (CTO)	宮下典夫
専務執行役 最高投資責任者 (CIO)	松田卓
常務執行役 最高マーケティング責任者 (CMO)	新野正博
執行役 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	工藤仁
執行役	嵯峨修
執行役 最高リスク管理責任者 (CRO) リスク委員会委員長	小野山公彦

(注) 1. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、近野博、布井知子、廣瀬渉及び甲斐文朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. ※の取締役は執行役を兼務しております。

# 荘内銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (2021年7月1日現在)





## 役員 (2021年6月22日現在)

### ◎取締役

取締役 会長	うえの まさし 上野 雅史
代表取締役 頭取	たの おゆい 田尾 祐一
取締役 専務執行役員	ひの とし 白野 俊孝
取締役 専務執行役員	むら かみ ひろし 村上 浩
取締役 常務執行役員 本店営業部長 ※1	まつ た まさ ひこ 松田 正彦
取締役 常務執行役員	いとう ひろし 伊藤 博
取締役 執行役員 経営管理部長	みや ぎき きょう すけ 宮崎 恭介
取締役	にし ほり さとる 西堀 利
取締役	ひろ せ わたる 廣瀬 渉
取締役	えん どう りょう いち 遠藤 涼一
取締役 常勤監査等委員	かな い まさ や 金井 昌弥
取締役 監査等委員	かしの さぶろう べい い 岸 三郎兵衛
取締役 監査等委員	さか い ただ ひさ 酒井 忠久

(注) 取締役の遠藤涼一、岸三郎兵衛及び酒井忠久は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

※ブランチインブランチ方式による統合店長の兼務

※1 兼三瀬支店長 兼宝田支店長 兼温海支店長 兼ねがが関支店長 兼鶴岡東支店長 兼朝陽町支店長

※2 兼天童支店長 兼長岡支店長

※3 兼山形南支店長

### ◎執行役員

執行役員 営業推進部部長	いし い こう いち 石井 康一
執行役員 営業推進部長	さくら い しん 晋 櫻井 晋
執行役員 天童中央支店長 ※2	たか はし かつ とし 敏 高橋 勝敏
執行役員 山形営業部長 ※3	やま しな ひろ ゆき 幸 山科 宏幸
執行役員	おの やま ただ ひこ 彦 小野山 公彦
執行役員 融資部長	いの うえ よし のり 紀 井上 義紀
執行役員 営業推進部部長	すぎ もと かず のぶ 伸 杉本 一伸
執行役員 資金証券部長	つち た だ さとし 諭 土田 達諭

## 従業員

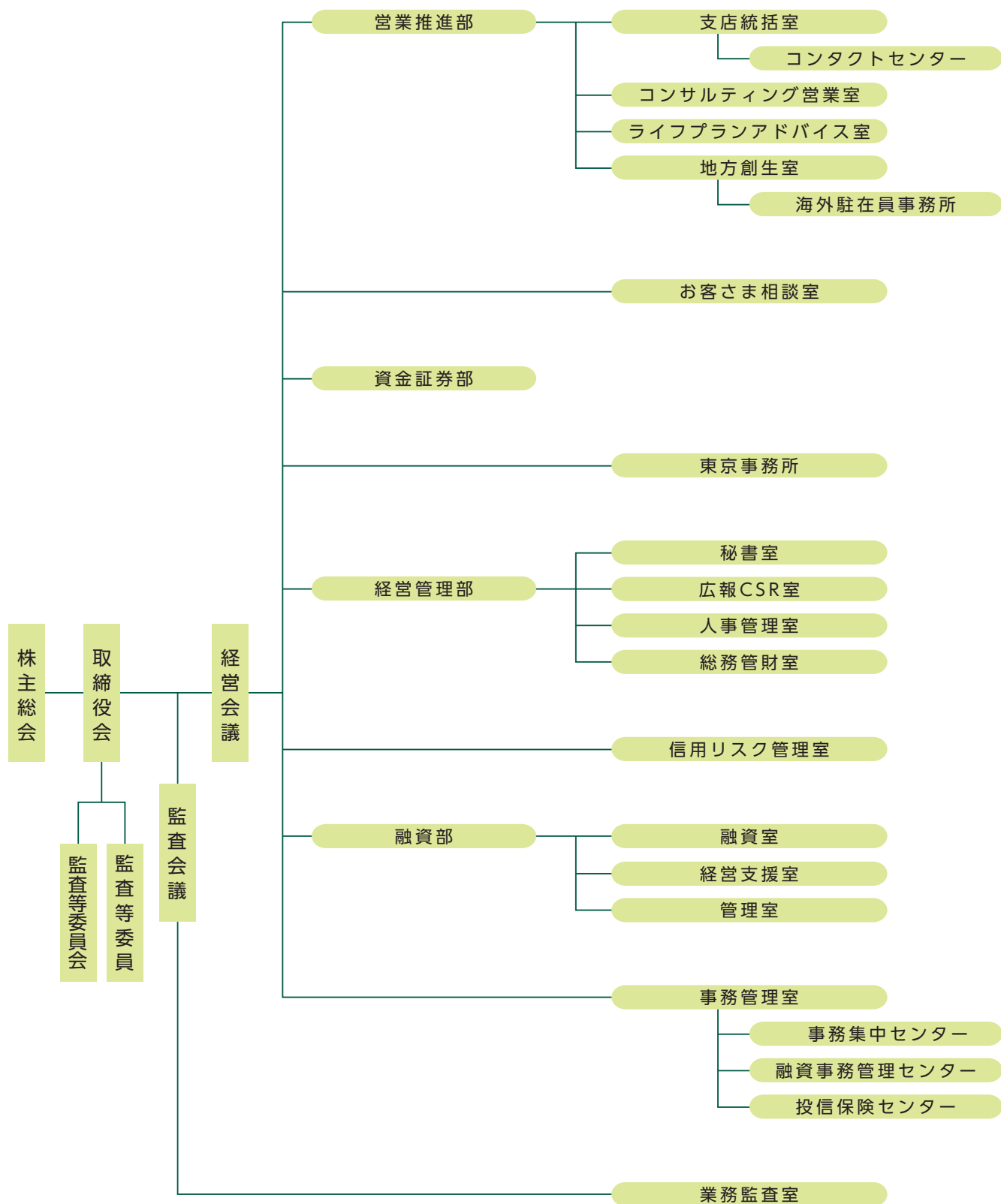
	2020年3月31日	2021年3月31日
従業員数	725人	692人
平均年齢	38歳10カ月	39歳1カ月
平均勤続年数	14年11カ月	15年20カ月
平均給与月額	333千円	335千円

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。

2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

# 北都銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (2021年7月1日現在)



## 役員 (2021年6月22日現在)

### ●取締役

取締役会長執行役員  
 代表取締役頭取  
 取締役専務執行役員  
 取締役専務執行役員  
 取締役常務執行役員  
 取締役常務執行役員  
 取締役  
 取締役  
 取締役  
 取締役  
 取締役常勤監査等委員  
 取締役監査等委員  
 取締役監査等委員

とみ おか こう すけ  
 富 岡 行 介  
 い とう たら  
 伊 藤 新  
 ささ ぶち かず し  
 笹 瀨 一 史  
 まつ だ たく  
 松 田 卓  
 あい ば おさむ  
 相 場 修  
 い とう ゆき のり  
 伊 藤 元 範  
 にし ぼり さとる  
 西 堀 利  
 いし い ただ なり  
 石 井 資 就  
 さ とう ひろ ゆき  
 佐 藤 裕 之  
 なら おか たか たけ  
 榎 岡 孝 武  
 さ とう たかし  
 佐 藤 節  
 おく やま かず ひこ  
 奥 山 和 彦  
 みなと きみ お  
 湊 貴美男

### ●執行役員

常務執行役員 営業推進部長  
 執行役員 湯沢支店長 ※1  
 執行役員 横手支店長 ※2  
 執行役員 大曲支店長 ※3  
 執行役員  
 執行役員 本店営業部長 ※4  
 執行役員 土崎支店長 ※5

さ とう じゅん えつ  
 佐 藤 純 悦  
 なつ い たく や  
 夏 井 拓 也  
 い とう だい すけ  
 伊 藤 大 介  
 き とう やす つく  
 木 藤 康 嗣  
 おの やま ただ ひこ  
 小野山 公 彦  
 ほ さか こう えつ  
 保 坂 幸 悦  
 さ とう たかし  
 佐 藤 敬

(注) 取締役の石井資就、榎岡孝武、奥山和彦及び湊貴美男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

※ブランチインブランチ方式による統合店長の兼務

※1 兼湯沢北支店長 兼横堀支店長

※2 兼横手駅前支店長 兼横手市役所出張所長

※3 兼仙北支店長 兼太田支店長

※4 兼榎山支店長

※5 兼高清水支店長 兼將軍野支店長 兼土崎南支店長

## 従業員

	2020年3月31日	2021年3月31日
従業員数	716人	652人
平均年齢	40歳2カ月	40歳6カ月
平均勤続年数	16年5カ月	17年0カ月
平均給与月額	335千円	341千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

# 株式等の状況

(2021年3月31日現在)



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	181,421	18,000
B種優先株式	25,000	

## 株式所有者別内訳

### 〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	33	36	1,560	93	29	25,122	26,877	
所有株式数 (単元)	257	420,867	56,631	288,271	218,088	636	825,710	1,810,460	375,226株
割合 (%)	0.01	23.25	3.13	15.92	12.05	0.03	45.61	100.00	

(注) 自己所有株式31,724株は、「個人その他」に317単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

### 〈B種優先株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	—
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

## 大株主

### 〈普通株式〉（上位10先）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,322	7.34%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,256	3.44%
フィデアホールディングス従業員持株会	4,739	2.61%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	3,232	1.78%
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	2,891	1.59%
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	2,602	1.43%
GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	2,231	1.23%
株式会社日本カストディ銀行（信託口1）	2,209	1.21%
株式会社日本カストディ銀行（信託口2）	2,188	1.20%
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	1,942	1.07%
計	41,618	22.94%

### 〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 荘内銀行

### 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数（千株）	資本金（百万円）
普通株式 121,321	8,500

### 株式所有者別内訳

#### 〈普通株式〉

区分	株式の状況（1単元の株式数：1,000株）							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	
所有株式数（単元）	－	－	－	121,321	－	－	－	121,321	649株
割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	

## 大株主

#### 〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 株式等の状況

(2021年3月31日現在)



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	282,339	12,500
C種優先株式	25,000	

## 株式所有者別内訳

### 〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	282,339	-	-	-	282,339	276株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

### 〈C種優先株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	25,000	-	-	-	25,000	-株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

## 大株主

### 〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	282,339	100.00%

### 〈C種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



# 業務案内（荘内銀行、北都銀行）

## 主要な業務の内容（2021年7月31日現在）

### ●預金業務

預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
決済用預金	預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。

### ●貸出業務

貸 付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### ●商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

### ●有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### ●内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

### ●外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### ●社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

### ●附帯業務

#### ◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

#### ◎保護預り及び貸金庫業務

#### ◎有価証券の貸付業務

#### ◎債務の保証（支払承諾）

#### ◎公共債の引受

#### ◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

#### ◎金融商品仲介業務

#### ◎コマーシャル・ペーパー等の取扱い

#### ◎損害保険の窓口販売業務

#### ◎生命保険の窓口販売業務

#### ◎有料職業紹介業務

# 手数料（荘内銀行、北都銀行）



## ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード	提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から9:00*まで	-	110円	220円	220円
	9:00*から18:00まで	-	-	110円	110円
	18:00以降	-	110円	220円	220円
土曜日	9:00から14:00まで	110円	110円	220円	110円
	14:00以降	110円	110円	220円	220円
日曜日・祝日	終日	110円	110円	220円	220円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。  
 ※ゆうちょ銀行カードは8:45となります。  
 ※当行ATMで当行のカード・通帳をご利用の場合、平日の手数は終日無料となります。

## 振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	550円	550円
	ATM	当行カード110円/現金・他行カード440円	当行カード110円/現金・他行カード440円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	550円	550円
	ATM	当行カード330円/現金・他行カード440円	当行カード330円/現金・他行カード440円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	110円	330円/220円
他行宛振込	窓口	880円	880円
	ATM	当行カード660円/現金・他行カード770円	当行カード660円/現金・他行カード770円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	440円/330円	660円/550円
送金、振込の組戻料（一件につき）		880円	

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

## その他の手数料

代金取立手数料	同一手形交換所内		支払地が同一市町村内 一件につき	220円
			支払地が同一市町村以外 一件につき	440円
	上記以外	当行本支店宛	一件につき	440円
		他行宛	集中取立一件につき	660円
			個別取立一件につき	1,100円
取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		一件につき	1,100円	
手形・小切手用紙代	当座小切手帳		一冊につき	2,200円
	約束手形 為替手形		一冊につき	2,200円
再発行手数料	通帳		一冊につき	1,100円
	証書		一枚につき	1,100円
	カード		一枚につき	1,100円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	550円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	660円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,100円
融資証明書		一件につき	3,300円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料		一枚につき	1,100円

※代金取立手数料のうち、小切手の取立における自店払い（支払場所が受入店と同一の場合）の手数は無料です。  
 ※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

## ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から8:45まで	110円	220円	220円
	8:45から18:00まで	-	110円	110円
	18:00以降	110円	220円	220円
土曜日	9:00から14:00まで	110円	220円	110円
	14:00から17:00まで	110円	220円	220円
	17:00以降	110円	220円	220円
日曜日・祝日	終日	110円	220円	220円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

## 振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	550円	550円
	ATM	当行カード110円/現金・他行カード440円	当行カード110円/現金・他行カード440円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	550円	550円
	ATM	当行カード330円/現金・他行カード440円	当行カード330円/現金・他行カード440円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	110円	275円
他行宛振込	窓口	880円	880円
	ATM	当行カード660円/現金・他行カード770円	当行カード660円/現金・他行カード770円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	418円	638円
送金、振込の組戻料(一件につき)		1,100円	

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

## その他の手数料

代金取立手数料	当行本支店	同一手形交換地域内	一件につき	220円
		上記以外	一件につき	440円
	他行宛のもの	同一手形交換地域内	一件につき	220円
		上記以外	集中取立一件につき	660円
			個別取立一件につき	880円
取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		一件につき	1,100円	
手形・小切手用紙代	当座小切手帳 約束手形 為替手形	一冊につき	2,200円	
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,100円	
	証書	一枚につき	1,100円	
	カード	一枚につき	1,100円	
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分:預金・融資・外為・債券	440円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	660円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,100円
		当行制定帳票以外(監査法人向)	一件につき	3,300円
融資証明書		一枚につき	1,100円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	550円	

※代金取立手数料のうち、小切手の取立における自店払い(支払場所が受入店と同一の場合)の手数は無料です。  
 ※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

# 店舗ネットワーク (荘内銀行)

店舗数 88 (本支店: 82、出張所: 5、代理店: 1)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 田川地区

店舗総数19 (本支店: 16、出張所: 3)

店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号	0235-22-5211
宝田支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号 (本店営業部内)	0235-22-5211
鶴岡東支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号 (本店営業部内)	0235-22-5211
朝陽町支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号 (本店営業部内)	0235-22-5211
三瀬支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号 (本店営業部内)	0235-22-5211
温海支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号 (本店営業部内)	0235-22-5211
ねがが岡支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号 (本店営業部内)	0235-22-5211
◎北支店	997-0015 鶴岡市末広町9番15号	0235-22-5220
新斎町支店	997-0015 鶴岡市末広町9番15号 (北支店内)	0235-22-5220
◎鶴岡南支店	997-0816 鶴岡市文園町1番6号	0235-22-3323
くしびき支店	997-0816 鶴岡市文園町1番6号 (鶴岡南支店内)	0235-22-3323
本町三丁目支店	997-0816 鶴岡市文園町1番6号 (鶴岡南支店内)	0235-22-3323
◎鶴岡西支店	997-0046 鶴岡市みどり町18番60号	0235-24-3055
鶴岡市役所出張所	997-0035 鶴岡市馬場町9番25号	0235-23-7215
◎大山支店	997-1124 鶴岡市大山二丁目16番33号	0235-64-2107
藤島支店	999-7696 鶴岡市藤島字笹花25 鶴岡市藤島庁舎内	0235-66-4115
◎庄内支店	997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	0235-66-4115
イオン三川店出張所	997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1 (庄内支店支店内)	0235-66-4115
青果物市場出張所	997-1321 東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地	0235-66-4128

## 飽海地区

店舗総数13 (支店: 12、出張所: 1)

店舗名	所在地	電話番号
◎酒田中央支店(仮店舗)	998-0043 酒田市本町一丁目2-52 (酒田共栄火災ビル)	0234-22-5521
酒田東支店	998-0043 酒田市本町一丁目2-52 (酒田共栄火災ビル) (酒田中央支店(仮店舗)内)	0234-22-5521
◎酒田北支店	998-0006 酒田市ゆたか一丁目15番地の16	0234-35-1855
◎新橋支店	998-0864 酒田市新橋二丁目26番地の18	0234-24-1515
◎酒田営業部	998-0834 酒田市若竹町二丁目4番5号	0234-24-3338
緑ヶ丘支店	998-0834 酒田市若竹町二丁目4番5号 (酒田営業部内)	0234-24-3338
若竹町支店	998-0834 酒田市若竹町二丁目4番5号 (酒田営業部内)	0234-24-3338
イオン酒田南店出張所	998-0834 酒田市若竹町二丁目4番5号 (酒田営業部内)	0234-24-3338
◎観音寺支店	999-8235 酒田市観音寺町後33番地の1	0234-64-3322
東部酒田支店	999-6711 酒田市飛鳥契約場30番地 酒田市平田総合支所内	0234-52-3565
平田支店	999-6711 酒田市飛鳥契約場30番地 酒田市平田総合支所内 (東部酒田支店内)	0234-52-3565
◎余目支店	999-7781 東田川郡庄内町余目字町17番地1	0234-43-2455
◎遊佐支店	999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地	0234-72-2511

## 最上地区

店舗総数5 (支店: 5)

店舗名	所在地	電話番号
◎新庄支店	996-0073 新庄市栄町6番1号	0233-22-1901
真室川支店	996-0073 新庄市栄町6番1号 (新庄支店内)	0233-22-1901
おおくら支店	996-0073 新庄市栄町6番1号 (新庄支店内)	0233-22-1901
◎金山支店	999-5402 最上郡金山町大字金山407番地	0233-52-2005
◎もがみ町支店	999-6101 最上郡最上町大字向町605番5	0233-43-2055

## 山形・上山地区

店舗総数14 (支店: 13、代理店: 1)

店舗名	所在地	電話番号
◎山形営業部	990-0043 山形市本町一丁目4番21号	023-641-6221
山形南支店	990-0043 山形市本町一丁目4番21号 (山形営業部内)	023-641-6221
◎山形営業部 リリー・諏訪町代理店	990-0033 山形市諏訪町二丁目1番3号	023-615-3424
◎北山形支店	990-0052 山形市円応寺町5番7号	023-631-3958
北町支店	990-0052 山形市円応寺町5番7号 (北山形支店内)	023-631-3958
◎霞城支店	990-8580 山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2F	023-645-2600
◎県庁前支店	990-0023 山形市松波四丁目1番15号	023-632-4418
◎ときめき通り支店	990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10	023-633-3715
鈴川支店	990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10 (ときめき通り支店内)	023-633-3715
◎あかねヶ丘支店	990-2481 山形市あかねヶ丘三丁目2番1号	023-644-4466
◎桜田支店	990-2324 山形市青田南24番40号	023-633-2933
◎イオン山形北支店	990-0810 山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号	023-682-8521
◎イオン山形南支店	990-2453 山形市若宮三丁目7番8号	023-646-7071
◎上山支店	999-3153 上市市十日町2番4号	023-672-2202

## 村山北地区

店舗総数8 (支店: 8)

店舗名	所在地	電話番号
◎天童中央支店	994-0026 天童市東本町一丁目2番1号	023-654-1311
天童支店	994-0026 天童市東本町一丁目2番1号 (天童中央支店内)	023-654-1311
長岡支店	994-0026 天童市東本町一丁目2番1号 (天童中央支店内)	023-654-1311
◎イオンモール天童支店	994-0082 天童市芳賀タウン北四丁目1番1号	023-665-5496
◎寒河江支店	991-0031 寒河江市本町二丁目8番44号	0237-86-3105
◎楯岡支店	999-0034 村山郡楯岡五日町5番10号	0237-55-2521
◎東根支店	999-3720 東根市さくらんぼ駅南二丁目17番19号	0237-43-4141
◎河北支店	999-3512 西村山郡河北町谷地中央二丁目1番11号	0237-72-7611

## 置賜地区

店舗総数6 (支店: 6)

店舗名	所在地	電話番号
◎米沢中央支店	992-0012 米沢市金池五丁目7番12号	0238-24-5290
イオンタウン南陽支店	992-0012 米沢市金池五丁目7番12号 (米沢中央支店内)	0238-24-5290
イオンタウン米沢支店	992-0012 米沢市金池五丁目7番12号 (米沢中央支店内)	0238-24-5290
◎米沢支店	992-0045 米沢市中央一丁目12番32号	0238-23-3450
米沢西支店	992-0045 米沢市中央一丁目12番32号 (米沢支店内)	0238-23-3450
◎長井支店	993-0006 長井市あら町4番57号	0238-84-2380

## 山形県外

店舗総数22 (支店: 21、出張所: 1)

店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	022-222-5161
イオン中山支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 (仙台支店内)	022-222-5161
栗生支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 (仙台支店内)	022-222-5161
荒井支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 (仙台支店内)	022-222-5161
イオン石巻支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 (仙台支店内)	022-222-5161
イオン多賀城支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 (仙台支店内)	022-222-5161
◎桂ガーデンプラザ支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	022-772-2056
泉中央支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1 (桂ガーデンプラザ支店内)	022-772-2056
吉岡支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1 (桂ガーデンプラザ支店内)	022-772-2056
◎長町支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号	022-246-3101
名取エアリ支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号 (長町支店内)	022-246-3101
ザ・モール仙台長町出張所	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号 (長町支店内)	022-246-3101
◎明石台支店	981-3332 宮城県富谷市明石台六丁目3番6	022-772-8212
イオン富谷支店	981-3332 宮城県富谷市明石台六丁目3番6 (明石台支店内)	022-772-8212
イオン利府支店	981-3332 宮城県富谷市明石台六丁目3番6 (明石台支店内)	022-772-8212
◎秋田支店	010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号	018-823-7521
◎福島支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	024-534-7191
郡山支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号 (福島支店内)	024-534-7191
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階	03-5860-9915
吉祥寺支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階 (東京支店内)	03-5860-9915
イオン葛西支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階 (東京支店内)	03-5860-9915
イオン板橋前野町支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階 (東京支店内)	03-5860-9915

## その他

店舗総数1 (支店: 1)

店舗名	所在地	電話番号
わたしの支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号 (4階コンタクトセンター内)	0235-28-2431

(2021年7月31日現在)

# 店舗ネットワーク(北都銀行) 店舗数 86(本支店: 83、出張所: 3)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

秋田市内		店舗総数29(本支店: 29)
店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号	(018)833-4211
櫛山支店	010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号(本店営業部内)	(018)833-4211
◎秋田駅前支店	010-0001 秋田県秋田市中通二丁目5番1号	(018)833-6171
◎山王支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号	(018)865-5055
川元支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号(山王支店内)	(018)865-5055
割山支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号(山王支店内)	(018)865-5055
◎秋田西支店	010-0973 秋田県秋田市八橋本町三丁目3番23号	(018)863-3161
◎新国道支店	010-0916 秋田県秋田市泉北一丁目3番11号	(018)823-6215
◎泉支店	010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号	(018)824-6178
通町支店	010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号(泉支店内)	(018)824-6178
◎牛島支店	010-0062 秋田県秋田市牛島東六丁目2番11号	(018)835-5421
茨島支店	010-0062 秋田県秋田市牛島東六丁目2番11号(牛島支店内)	(018)835-5421
◎秋田南支店	010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号	(018)839-3355
河辺支店	010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号(秋田南支店内)	(018)839-3355
◎御所野支店	010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号(イオンモール秋田内)	(018)826-1161
◎秋田東支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地	(018)837-3111
明田支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地(秋田東支店内)	(018)837-3111
桜支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地(秋田東支店内)	(018)837-3111
広面支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地(秋田東支店内)	(018)837-3111
◎手形支店	010-0864 秋田県秋田市手形住吉町1番27号	(018)832-5076
手形北支店	010-0864 秋田県秋田市手形住吉町1番27号(手形支店内)	(018)832-5076
◎外旭川支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字松崎127番地5	(018)868-1921
△中央市場支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字待合28番地	(018)869-5211
◎土崎支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号	(018)845-1128
高清水支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号(土崎支店内)	(018)845-1128
將軍野支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号(土崎支店内)	(018)845-1128
土崎南支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号(土崎支店内)	(018)845-1128
◎秋田北支店	010-0941 秋田県秋田市土崎港北七丁目5番33号	(018)845-6061
◎新屋支店	010-1638 秋田県秋田市新屋表町10番4号	(018)828-5000

鹿角地区		店舗総数2(支店: 2)
店舗名	所在地	電話番号
◎鹿角支店	018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1	(0186)23-3181
毛馬内支店	018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1(鹿角支店内)	(0186)23-3181

大仙・仙北地区		店舗総数8(支店: 8)
店舗名	所在地	電話番号
◎大曲支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号	(0187)62-4411
仙北支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号(大曲支店内)	(0187)62-4411
太田支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号(大曲支店内)	(0187)62-4411
◎大曲南支店	014-0046 秋田県大仙市大曲田町1番22号	(0187)62-4422
大曲プラザ支店	014-0046 秋田県大仙市大曲田町1番22号(大曲南支店内)	(0187)62-4422
◎角館支店	014-0318 秋田県仙北市角館町中町38番地1	(0187)54-2141
◎田沢湖支店	014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上87番地の3	(0187)43-1151
◎美郷支店	019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字馬町78番地	(0187)84-0435

横手地区		店舗総数10(支店: 8、出張所: 2)
店舗名	所在地	電話番号
◎横手支店	013-0021 秋田県横手市大町7番8号	(0182)32-3031
横手支店	013-0023 秋田県横手市中央町8番2号(横手市役所内)	(0182)33-2813
横手駅前支店	013-0021 秋田県横手市大町7番8号(横手支店内)	(0182)32-3031
横手市役所出張所	013-0021 秋田県横手市大町7番8号(横手支店内)	(0182)32-3031
◎横手西支店	013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号	(0182)33-6020
大森支店	013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号(横手西支店内)	(0182)33-6020
◎増田支店	019-0701 秋田県横手市増田町増田字七日町127番地	(0182)45-3031
◎十文字支店	019-0524 秋田県横手市十文字町字本町13番3	(0182)42-0044
◎浅舞支店	013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞245番地	(0182)24-1301
沼館支店	013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞245番地(浅舞支店内)	(0182)24-1301

男鹿・潟上・南秋田地区		店舗総数6(支店: 6)
店舗名	所在地	電話番号
◎男鹿支店	010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字栄町102番地	(0185)23-2215
◎船越支店	010-0341 秋田県男鹿市船越字内子81番地1	(0185)35-3311
◎昭和支店	018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地	(018)877-3130
飯塚支店	018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地(昭和支店内)	(018)877-3130
◎八郎潟支店	018-1622 秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市399番地10	(018)875-3120
五城目支店	018-1622 秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市399番地10(八郎潟支店内)	(018)875-3120

湯沢・雄勝地区		店舗総数6(支店: 5、出張所: 1)
店舗名	所在地	電話番号
◎湯沢支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号	(0183)73-3101
湯沢支店	012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号(湯沢市役所内)	(0183)73-5910
楯居支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号(湯沢支店内)	(0183)73-3101
湯沢北支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号(湯沢支店内)	(0183)73-3101
◎福川支店	012-0105 秋田県湯沢市川連町字平城下26番地の3	(0183)42-4855
◎西馬音内支店	012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字本町46番地4	(0183)62-2100

能代・山本地区		店舗総数5(支店: 5)
店舗名	所在地	電話番号
◎能代支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番1号	(0185)52-4343
能代駅前支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番1号(能代支店内)	(0185)52-4343
二ツ井支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番1号(能代支店内)	(0185)52-4343
◎三種支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1	(0185)87-2711
山本支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1(三種支店内)	(0185)87-2711

由利本荘・にかほ地区		店舗総数8(支店: 8)
店舗名	所在地	電話番号
◎本荘支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2	(0184)22-0531
本荘石橋支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2(本荘支店内)	(0184)22-0531
岩城支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2(本荘支店内)	(0184)22-0531
西目支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2(本荘支店内)	(0184)22-0531
◎本荘東支店	015-0852 秋田県由利本荘市一番塚159番地1	(0184)74-6727
◎仁賀保支店	018-0402 秋田県にかほ市平沢字清水18番地3	(0184)35-2545
◎象潟支店	018-0115 秋田県にかほ市象潟町字後田77番地1	(0184)43-2207
金浦支店	018-0115 秋田県にかほ市象潟町字後田77番地1(象潟支店内)	(0184)43-2207

大館・北秋田地区		店舗総数8(支店: 8)
店舗名	所在地	電話番号
◎大館支店	017-0841 秋田県大館市字大町86番地	(0186)42-2216
扇田支店	017-0841 秋田県大館市字大町86番地(大館支店内)	(0186)42-2216
大館東支店	017-0841 秋田県大館市字大町86番地(大館支店内)	(0186)42-2216
◎大館駅前支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号	(0186)42-2522
大館プラザ支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)	(0186)42-2522
◎鷹巣支店	018-3302 秋田県北秋田市栄字前綱85番地1	(0186)62-1352
合川支店	018-3302 秋田県北秋田市栄字前綱85番地1(鷹巣支店内)	(0186)62-1352
◎米内沢支店	018-4301 秋田県北秋田市米内沢字葉師下81番地1	(0186)72-3048

秋田県外		店舗総数3(支店: 3)
店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	(022)221-1201
◎酒田支店	998-0044 山形県酒田市中町一丁目13番8号	(0234)22-3620
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階	(03)3279-0451

その他		店舗総数1(支店: 1)
店舗名	所在地	電話番号
あきたびじん支店	010-0923 秋田県秋田市旭北銀町2-1	(0120)891-036

(2021年7月31日現在)

# 店舗ネットワーク (荘内銀行)



## 〈専門ショップ〉

### 荘内銀行

◆鶴岡ローンスクエア(鶴岡西支店内) 997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号	(0235) 25-3399
◆酒田ローンスクエア(酒田北支店内) 998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16	(0234) 35-1501
◆山形住宅ローンスクエア(ときめき通り支店内) 990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号	(023) 631-3713
◆天童住宅ローンスクエア(イオンモール天童支店内) 994-0082 山形県天童市芳賀タウン北四丁目1番1号	(023) 652-0451
◆米沢ローンスクエア(米沢中央支店内) 992-0012 米沢市金池五丁目7番12号	(0238) 24-3453
◆宮城ローンスクエア(桂ガーデンプラザ支店内) 981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	(022) 341-8505
◆秋田住宅ローンスクエア(秋田支店内) 010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号	(018) 823-7630
◆福島住宅ローンスクエア(福島支店内) 960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	(024) 534-7193

## ◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

リリーほくと商事株式会社

## 〈ATMネットワーク〉

### 田川地区店舗外CD・ATM

■鶴岡市	○主婦の店美原店
○Sモール	○コープ青柳
○荘内病院	○主婦の店新嘉店
○鶴岡高専	○鶴岡市温海庁舎
○鶴岡市庁舎	○ねずが関
○ショッピングセンターボイス	○マックスパリュ藤島店
○主婦の店鶴岡駅前店	○鶴岡市藤島庁舎
○鶴岡協同の家こびあ	○ファミリーマート鶴岡宝田店
○ヤマザワくしびき	○茅原
○主婦の店ミナ店	○三瀬
○マックスパリュ白山店	○イオンモール三川
○主婦の店パール店	○庄内たがわ農協 朝日支所
○ヤマザワ鶴岡店	○鶴岡東
○マックスパリュ鶴岡南店	
○鶴岡市羽黒庁舎	■庄内町
	○ヤマザワ余目店

### 飽海地区店舗外CD・ATM

■酒田市	○錦町
○庄内空港	○コープなかのくち
○日本海総合病院	○ト一屋みずほ通り店
○酒田市役所	○イオン酒田南店
○中町	○酒田市平田総合支所
○セイムス酒田北千日店	○松山
○東北公益文科大学	○緑ヶ丘
○ヤマザワ旭新町店	
○ト一屋 新橋店	■遊佐町
○卸町	○遊佐エルパ

### 最上地区店舗外CD・ATM

■新庄市	○大蔵村役場
△県立新庄病院	○新庄駅舎ゆめりあ
○郷野目ストア検町店	
○ヤマザワ新庄店	■真室川町
○本町	○真室川

### 山形・上山地区店舗外CD・ATM

■山形市	山形県庁
○山形市役所	○山形流通団地
○山形済生病院	○山形県立中央病院
○諏訪町	○ヨークベニマル落合店
○山形大学小白川	○イオン山形南店
○山形西	△済生館病院
○コープ鈴川	
○ヤマザワ北町店	■上市市
	○ヨークベニマル上山店

### 村山北地区店舗外CD・ATM

■寒河江市	○宮脇書店天童店
○チャンピオン寒河江店	○イオンモール天童
○マックスパリュ寒河江西店	
■村山市	■東根市
○村山市役所	○ヤマザワ神町店
■天童市	■河北町
○ららパーク天童	○ヤマザワ谷地店

### 置賜地区店舗外CD・ATM

■米沢市	■南陽市
○ヤマザワ花沢町店	○マックスパリュ南陽店
○舟山病院	
	■川西町
	△公立置賜総合病院

### 山形県外CD・ATM

○イオン仙台中山店	○イオンモール名取
○イオンモール富谷	○イオンモール石巻

◎印：平日、土曜日、日曜日、祝日稼働

△印：平日、土曜日稼働

印なし：平日のみ稼働

各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。



# 店舗ネットワーク (北都銀行)



## 〈専門ショップ〉

### 北都銀行

- ◆北都ほけんプラザ御所野  
010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号 (018)826-1161  
(イオンモール秋田1F 御所野支店内)
- ◆北都ほけんプラザ秋田駅前  
010-0001 秋田県秋田市中通二丁目5番1号 (秋田駅前支店内) (0120)123-865
- ◆北都ほけんプラザ泉  
010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号 (泉支店内) (018)824-6178
- ◆北都ほけんプラザ大館  
017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号 (大館駅前支店内) (0186)42-1881
- ◆北都ほけんプラザ横手西  
013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号 (横手西支店内) (0182)33-6020
- ◆北都ほけんプラザ本荘  
015-0852 秋田県由利本荘市一番塚159番地1 (本荘東支店内) (0184)74-6728

## 〈ATMネットワーク〉

### 秋田市市内店舗外CD・ATM

- 中通・山王・八橋・泉地区
  - ◎秋田中央ビルディング (秋田西武)
  - △秋田市民市場
  - △中通病院 (共同ATM)
  - 秋田県庁 (共同ATM)
  - 秋田市役所
  - ◎ドン・キホーテ秋田店
  - 秋田魁新報社 (共同ATM)
  - ◎マルダイ八橋店
  - ◎いとく新国道店
  - ◎グランマート泉店
- 東通・広面地区
  - ◎明田
  - ◎マックスパリュ広面店
  - ◎いとく秋田東店
  - ◎ナイス山手台店
  - △秋田大学病院
  - 秋田大学 (共同ATM)
- 榎山・川尻・割山・茨島地区
  - ◎榎山
  - ◎イオン秋田中央店
  - ◎いとく川尻店
  - △たけや製パン前
  - ◎ナイス割山店
  - ◎コープあきた茨島店
  - ◎イオンタウン茨島パワーセンター
- 土崎地区
  - ◎コープあきた土崎店
  - ◎イオン土崎港店
  - ◎いとく土崎みなと店
  - ◎いとく自衛隊通店
- 御所野・新屋・河辺地区
  - ◎イオンモール秋田
  - ◎スーパーセンターアマン御所野店
  - ◎プレステージインターナショナル (企業内)
  - ◎河辺市民サービスセンター

### 能代・山本・潟上・南秋田地区店舗外CD・ATM

- 能代市
  - ◎ショッピングタウンアクロス能代
  - ◎いとく能代北店
  - ◎テラタパイパス店
  - ◎いとくニツ井ショッピングセンター
  - ◎能代駅前
- 潟上市
  - ◎ナイス追分店
  - ◎メルシティ潟上
- 五城目町
  - ◎イオンスーパーセンター五城目店
- 三種町
  - ◎山本

### 大館・鹿角・北秋田地区店舗外CD・ATM

- 大館市
  - ◎いとく大館東店
  - ◎いとく比内店
  - ◎イオンタウン大館西店
  - ◎いとく大館ショッピングセンター
  - ◎ザ・ビッグ釈迦内店
  - ◎ザ・ビッグ大館南店
  - ◎イオンスーパーセンター大館店
- 鹿角市
  - ◎いとく鹿角ショッピングセンター
  - ◎十和田市民センター
- 北秋田市
  - ◎北秋田市合川庁舎

### 大仙・仙北地区店舗外CD・ATM

- 大仙市
  - ◎イーストモールタカヤナギ
  - ◎大曲北
  - ◎大曲ショッピングセンター
  - ◎イオン中仙店
  - ◎大仙市太田支所
  - ◎イオンモール大曲
- 仙北市
  - ◎ワンダーモールタカヤナギ (角館)
- 美郷町
  - ◎イオンスーパーセンター美郷店

### 横手地区店舗外CD・ATM

- 横手市
  - ◎横手駅前
  - ◎横手市大森庁舎
  - ◎横手卸センター
  - ◎イオンスーパーセンター横手南店
  - ◎よねや南店
  - ◎スーパーモールラッキー
  - ◎グランマート十文字店
  - ◎マックスパリュ新雄物川店
  - ◎よねやハッピーモール

### 湯沢地区店舗外CD・ATM

- 湯沢市
  - ◎湯沢市役所
  - ◎イオンスーパーセンター湯沢店
  - ◎グランマート湯沢インター店
  - ◎よねや千石大橋店
  - ◎道の駅おがち
  - ◎パザール横堀店
- 羽後町
  - ◎端縫いの郷
  - ◎西馬音内ショッピングセンター

### 由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM

- 由利本荘市
  - ◎イオンスーパーセンター本荘店
  - ◎グランマート石脇店
  - ◎グランマート一番塚店
  - ◎マックスパリュ新西目店
  - ◎ナイス本荘インター店
  - ◎岩城総合支所
- にかほ市
  - TDKにかほ工場前
  - ◎天ヶケ町
  - にかほ市象潟庁舎
  - ◎にかほ市金浦庁舎

◎印 : 平日、土曜日、日曜日、祝日稼働

△印 : 平日、土曜日稼働

印なし : 平日のみ稼働

各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

(2021年7月31日現在)

# 事業の概況（フィデアホールディングス）

## 業績の概況（2020年度）

### （金融経済環境）

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が減少し、個人消費が弱含んで推移するなど厳しい状況が続いておりましたが、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、足もとでは設備投資や生産活動、輸出入に持ち直しの動きがみられます。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、厳しい状況が続いておりましたが、足もとでは、全体としてみれば持ち直し基調にあります。新型コロナウイルス感染症の影響により設備投資や住宅投資が弱い動きとなり、個人消費は持ち直しの動きが一服しサービス消費などで下押し圧力が強い状況が続いておりますが、公共投資が緩やかに増加し、生産活動の一部に持ち直しの動きがみられます。

### （業績）

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、有価証券利息配当金を中心に前期比23億27百万円（4.5%）増加し531億91百万円となりました。また、連結経常費用は、営業経費及び株式等売却損を中心に前期比16億94百万円（3.5%）減少し462億96百万円となりました。

主に預貸金利息差と有価証券利息配当金により構成されている資金利益は、前期比30億93百万円増加いたしました。引き続き貸出金利回りの低下により預貸金利息差が減少する一方で、有価証券利息配当金は、投資信託の分配金や解約損益を中心に増加いたしました。

役務取引等利益は、預かり資産関連手数料の増加と支払保証料の減少を主な要因として、前期比1億21百万円増加いたしました。生命保険手数料が外貨建て生命保険の積立利率低下の影響などから減少する一方で、米国を中心とした良好なマーケット環境から投資信託の販売が増加するとともに、シンジケートローンやM&Aなど法人関連手数料が増加しております。

第4次中期経営計画の柱である経費の削減につきましては、前期比8億91百万円減少と計画を上回って進捗いたしました。人員の自然減を反映し人件費が減少したほか、投資案件の見直しや本部業務の集約、新型コロナウイルス感染症の影響を含む出張削減やイベント協賛金の減少などから物件費が減少しております。

与信関係費用の当連結会計年度の実績は、当初計画24億円のところ20億26百万円の着地となりました。個別貸倒引当金繰入額など不良債権処理額が増加したことを主な要因として、前期比5億46百万円増加しております。

また、市場部門につきましては、2020年3月期に大幅に圧縮したリスク性資産（株式、REITなど）のポジションを回復させながら収益基盤としての有価証券ポートフォリオの再構築に取り組み、積極的に収益積み上げを図った結果、有価証券利息配当金や株式等関係損益を中心に市場部門損益が増加しております。

以上を主な要因として、連結経常利益は前期比40億22百万円（140.0%）増加し68億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19億67百万円（146.1%）増加し33億14百万円となりました。

### （財政状態）

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末比5,064億円（18.6%）増加の3兆2,214億円、負債は前連結会計年度末比4,982億円（19.1%）増加の3兆1,013億円、純資産は前連結会計年度末比82億円（7.3%）増加の1,200億円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

#### ・預金等（譲渡性預金を含む）

預金等（譲渡性預金を含む）の当連結会計年度末残高は個人預金や法人預金を中心に前連結会計年度末比1,861億円（7.5%）増加し2兆6,505億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の当連結会計年度末残高は営業地盤である山形県内及び秋田県内の事業性貸出を中心に前連結会計年度末比332億円（1.9%）増加し1兆7,312億円となりました。

#### ・有価証券

有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比100億円（1.3%）減少し7,292億円となりました。

第4次中期経営計画においてコンサルティング営業の実践に取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染拡大対策を含めお取引先の資金ニーズに積極的に対応する中で、営業地盤である山形県内、秋田県内を中心に、預金等残高及び貸出金残高が増加しております。有価証券残高は、金利上昇リスクに配慮した運営を継続する中で、国債や地方債を中心に減少しております。

また、当社グループは、主に預金により資金調達を行い、事業性評価活動やコンサルティング営業の徹底により地域において金融仲介機能を発揮し、山形県、秋田県における県内事業性貸出金を中心とした資金運用を行っております。貸出金以外の運用資金について、主に有価証券により運用しておりますが、マイナス金利政策導入後は厳しい運用環境が継続しております。これまで有価証券運用の主体であった国債がマイナス金利になる中で、社債、外国証券及び投資信託など運用資産の多様化を図るとともに、コールマーケットなどにおける余剰資金のマイナス金利運用に伴う利息支払いを抑制することが可能な中央政府向けゼロ金利貸出においても運用しております。

#### (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、資金調達の主体である預金や借入金増加などにより4,696億29百万円と、前連結会計年度に比べて4,240億92百万円の収入の増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、収益基盤としての有価証券ポートフォリオの再構築を進める中で、有価証券の売却及び償還による収入が増加したことなどの結果△31億41百万円と、前連結会計年度に比べると351億87百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いを中心に△12億60百万円となりましたが、前連結会計年度に比べると50億5百万円の支出の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて4,652億30百万円増加し、当連結会計年度末は6,093億1百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、資本の財源について、期間損益の安定成長により自己資本の更なる積み上げを図っております。また、資金の流動性について、日次管理によりリスクの状況を把握し、定期的にALM収益会議、リスクマネジメント会議及び取締役会などにおいて報告、協議を実施するなど、適切なリスク管理体制を構築しております。

また、設備投資の資金調達の方法は自己資金であります。

## 主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	52,185	51,026	48,883	50,864	53,191
連結経常利益	5,986	6,589	5,081	2,872	6,894
親会社株主に帰属する当期純利益	4,627	4,281	3,785	1,346	3,314
連結包括利益	△6,507	5,004	4,957	△6,505	9,475
連結純資産額	111,937	115,756	119,508	111,800	120,073
連結総資産額	2,846,854	2,761,970	2,731,298	2,714,985	3,221,460
連結自己資本比率 (国内基準)	9.48%	9.21%	9.50%	9.26%	9.61%

(注)1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	148,358	612,331
買入金銭債権	4,145	3,775
商品有価証券	230	553
金銭の信託	20,996	47,358
有価証券	739,251	729,245
貸出金	1,697,947	1,731,224
外国為替	1,838	1,604
リース債権及びリース投資資産	3,781	4,249
その他資産	57,215	56,553
有形固定資産	26,668	24,167
建物	14,565	13,502
土地	9,694	8,558
リース資産	90	41
建設仮勘定	253	237
その他の有形固定資産	2,065	1,827
無形固定資産	2,491	2,516
ソフトウェア	2,223	2,288
のれん	104	74
その他の無形固定資産	163	153
退職給付に係る資産	388	734
繰延税金資産	2,558	1,293
支払承諾見返	21,575	19,401
貸倒引当金	△12,461	△13,549
<b>資産の部合計</b>	<b>2,714,985</b>	<b>3,221,460</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	2,390,297	2,593,356
譲渡性預金	74,039	57,152
コールマネー及び売渡手形	11,427	-
債券貸借取引受入担保金	66,106	75,999
借入金	13,900	323,700
外国為替	9	16
その他負債	20,606	26,554
役員賞与引当金	-	30
退職給付に係る負債	1,944	614
睡眠預金払戻損失引当金	394	239
偶発損失引当金	409	443
その他の引当金	14	-
繰延税金負債	1,979	3,424
再評価に係る繰延税金負債	480	454
支払承諾	21,575	19,401
<b>負債の部合計</b>	<b>2,603,185</b>	<b>3,101,387</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,197	29,197
利益剰余金	51,398	53,564
自己株式	△5	△6
<b>株主資本合計</b>	<b>98,590</b>	<b>100,756</b>
その他有価証券評価差額金	11,865	18,255
繰延ヘッジ損益	173	△387
土地再評価差額金	1,054	1,000
退職給付に係る調整累計額	△167	154
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>12,926</b>	<b>19,023</b>
非支配株主持分	283	293
<b>純資産の部合計</b>	<b>111,800</b>	<b>120,073</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,714,985</b>	<b>3,221,460</b>

### ◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>50,864</b>	<b>53,191</b>
資金運用収益	29,756	32,574
貸出金利息	19,998	19,477
有価証券利息配当金	9,727	12,961
コールローン利息及び買入手形利息	△7	△13
預け金利息	17	139
その他の受入利息	19	10
役員取引等収益	8,287	8,328
その他業務収益	10,105	7,737
その他経常収益	2,714	4,550
償却債権取立益	70	57
その他の経常収益	2,643	4,493
<b>経常費用</b>	<b>47,991</b>	<b>46,296</b>
資金調達費用	773	498
預金利息	441	357
譲渡性預金利息	19	9
コールマネー利息及び売渡手形利息	△2	71
債券貸借取引支払利息	309	52
借入金利息	0	0
その他の支払利息	6	7
役員取引等費用	3,695	3,615
その他業務費用	10,780	11,222
営業経費	27,775	26,781
その他経常費用	4,966	4,178
貸倒引当金繰入額	1,168	1,755
その他の経常費用	3,797	2,423
<b>経常利益</b>	<b>2,872</b>	<b>6,894</b>
<b>特別利益</b>	<b>124</b>	<b>141</b>
固定資産処分益	124	136
補助金収入	-	5
<b>特別損失</b>	<b>532</b>	<b>1,721</b>
固定資産処分損	155	824
減損損失	309	891
固定資産圧縮損	67	5
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>2,464</b>	<b>5,314</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>460</b>	<b>1,913</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>682</b>	<b>84</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,142</b>	<b>1,998</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,321</b>	<b>3,315</b>
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△25	1
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>1,346</b>	<b>3,314</b>

### ◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	<b>1,321</b>	<b>3,315</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△7,826</b>	<b>6,159</b>
その他有価証券評価差額金	△8,391	6,399
繰延ヘッジ損益	△98	△561
退職給付に係る調整額	662	321
<b>包括利益</b>	<b>△6,505</b>	<b>9,475</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,474	9,465
非支配株主に係る包括利益	△31	9

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504
当期変動額					
剰余金の配当			△1,201		△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益			1,346		1,346
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動		△63			△63
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△63	149	△0	85
当期末残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508
当期変動額							
剰余金の配当							△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益							1,346
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△63
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△8,386	△98	△4	662	△7,827	33	△7,793
当期変動額合計	△8,386	△98	△4	662	△7,827	33	△7,707
当期末残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800



# 連結財務諸表

当連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590
当期変動額					
剰余金の配当			△1,202		△1,202
親会社株主に帰属する当期純利益			3,314		3,314
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△0	2,166	△0	2,166
当期末残高	18,000	29,197	53,564	△6	100,756

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800
当期変動額							
剰余金の配当							△1,202
親会社株主に帰属する当期純利益							3,314
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6,390	△561	△54	321	6,096	9	6,106
当期変動額合計	6,390	△561	△54	321	6,096	9	8,272
当期末残高	18,255	△387	1,000	154	19,023	293	120,073



## ◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,464	5,314
減価償却費	2,007	1,953
減損損失	309	891
のれん償却額	29	29
貸倒引当金の増減(△)	△1,848	1,087
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△30	30
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△52	△72
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	218	△1,219
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△229	△154
偶発損失引当金の増減(△)	61	34
その他の引当金の増減額(△は減少)	△1	△14
資金運用収益	△29,756	△32,574
資金調達費用	773	498
有価証券関係損益(△)	501	1,301
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	498	△41
為替差損益(△は益)	3	△3
固定資産処分損益(△は益)	30	688
固定資産圧縮損	67	5
補助金収入	—	△5
貸出金の純増(△)減	19,051	△33,277
預金の純増減(△)	△4,414	203,059
譲渡性預金の純増減(△)	1,222	△16,886
商品有価証券の純増(△)減	364	△322
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,000	309,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,083	1,257
コールローン等の純増(△)減	87	369
コールマネー等の純増減(△)	11,427	△11,427
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,934	9,893
外国為替(資産)の純増(△)減	△102	234
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	7
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△363	△467
資金運用による収入	30,451	32,825
資金調達による支出	△1,041	△621
その他	11,337	△1,474
<b>小計</b>	<b>45,916</b>	<b>470,716</b>
法人税等の支払額	△379	△1,087
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>45,536</b>	<b>469,629</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△512,637	△499,093
有価証券の売却による収入	378,271	396,288
有価証券の償還による収入	106,698	126,831
金銭の信託の増加による支出	△11,738	△31,568
金銭の信託の減少による収入	3,245	5,344
有形固定資産の取得による支出	△1,057	△786
有形固定資産の売却による収入	205	607
無形固定資産の取得による支出	△1,317	△771
補助金による収入	—	5
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△38,329</b>	<b>△3,141</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△65	△60
配当金の支払額	△1,200	△1,200
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△6,266</b>	<b>△1,260</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	937	465,230
現金及び現金同等物の期首残高	143,132	144,070
現金及び現金同等物の期末残高	144,070	609,301

# 連結財務諸表

## (当連結会計年度)

### 注記事項

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

##### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行  
フィデアカード株式会社  
フィデアリース株式会社  
株式会社フィデア情報総研  
株式会社フィデアキャピタル
- (2) 非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

##### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 6社

##### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：5年～50年  
その他：4年～20年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結される子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,621百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

⑤ その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

##### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

##### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

##### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建の他の有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の他の有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
貸倒引当金 13,549百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項」〔5〕貸倒引当金の計上基準に記載しております。

#### ② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者の区分の判断が特に重要となります。

債務者の区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

#### ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者の区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者の区分が変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当連結会計年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

### 2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
繰延税金資産 1,293百万円  
繰延税金負債 3,424百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

繰延税金資産とは、連結貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額である一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。また、将来の回収の見込みについては毎期見直しを行っております。

具体的には、将来の合理的な見積可能期間（5年）の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もっております。スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する将来減算一時差異等が重要であり、一定金額以上の個別貸倒引当金に関しては税務上の損金の算入要件の充足内容及び時期を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。

#### ② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りが特に重要となります。

将来の課税所得の見積りは、当社グループの利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役務収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方



# 連結財務諸表

計のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役務収益の見直し」、そして「人件費などの経費の見直し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

### ③ 繰延税金資産に関する連結財務諸表に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、主要な仮定である「預かり資産及び法人関連の役務収益の見直し」及び「人件費などの経費の見直し」は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来の課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれないことにより、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当社グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

## 3. 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

減損損失 891百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、注記事項「(連結損益計算書関係)」に記載しております。

#### ② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、上記「2. 繰延税金資産」で記載した繰延税金資産の回収可能性を判断するための一定のストレスを付加した利益計画に基づいて算出しております。

#### ③ 繰延税金資産に関する連結財務諸表に及ぼす影響

上記「2. 繰延税金資産」で記載した利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

### (収益認識に関する会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

### (時価の算定に関する会計基準等)

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)を当連結会計年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額は、383百万円であります。

2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,241百万円、延滞債権額は26,101百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,024百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,366百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,912百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	145,927百万円
貸出金	256,845百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	75,999百万円
借入金	323,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券175,186百万円、現金預け金8百万円、その他資産43,711百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金470百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は287,946百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が、280,808百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,230百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 30,183百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,010百万円  
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、20,445百万円であります。

## （連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、給料・手当11,678百万円、退職給付費用398百万円、業務委託費2,801百万円を含んでおります。

2. その他の経常費用には、株式等売却損595百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗10カ所	土地及び建物	444百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗3カ所	建物	201百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗6カ所	土地及び建物	199百万円
稼働資産	東京都内	営業店舗1カ所	建物	14百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産4カ所	土地及び建物	30百万円
合計				891百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額891百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## （連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	7,989百万円
組替調整額	1,191百万円
税効果調整前	9,181百万円
税効果額	△2,782百万円
その他有価証券評価差額金	6,399百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△807百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△807百万円
税効果額	245百万円
繰延ヘッジ損益	△561百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	413百万円
組替調整額	△30百万円
税効果調整前	383百万円
税効果額	△62百万円
退職給付に係る調整額	321百万円
その他の包括利益合計	6,159百万円

## （連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	30	1	0	31	(注)
合計	30	1	0	31	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

# 連結財務諸表

## 3. 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	544	3.00	2020年 3月31日	2020年 6月2日
	B種優先株式	56	2.27	2020年 3月31日	2020年 6月2日
2020年 11月10日 取締役会	普通株式	544	3.00	2020年 9月30日	2020年 12月3日
	B種優先株式	57	2.29	2020年 9月30日	2020年 12月3日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 5月14日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2021年 3月31日	2021年 6月2日
	B種優先株式	57	利益剰余金	2.29	2021年 3月31日	2021年 6月2日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	612,331百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△3,029百万円
現金及び現金同等物	609,301百万円

## (リース取引関係)

### ファイナンス・リース取引

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### 1. リース資産の内容

###### ・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

##### 2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらによる事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理 (ALM) を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

##### ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

##### (イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

##### (ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

##### (ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

##### (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

##### (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

###### トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次 (預金・貸出金等の金利リスク量は月次) で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

2021年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

###### <バンキング勘定のリスク量>

(単位: 億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	516	603	315	315
債券	124	166	61	61
株式	66	78	50	56
その他	394	472	243	243

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品 (国債、地方債、上場株式 (除く政策投資) 等) は60営業日 (上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。



なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
- (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
- (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	612,331	612,331	—
(2) 買入金銭債権（*1）	3,761	3,761	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	553	553	—
(4) 金銭の信託	47,358	47,358	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	725,396	725,396	—
(6) 貸出金	1,731,224		
貸倒引当金（*1）	△13,130		
	1,718,094	1,747,376	29,281
(7) 外国為替（*1）	1,603	1,603	—
資産計	3,109,099	3,138,380	29,281
(1) 預金	2,593,356	2,593,387	30
(2) 譲渡性預金	57,152	57,152	—
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	75,999	75,999	—
(5) 借入金	323,700	323,700	—
(6) 外国為替	16	16	—
負債計	3,050,225	3,050,256	30
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,726)	(2,726)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	—
デリバティブ取引計	(2,934)	(2,934)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負 債

#### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# 連結財務諸表

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2021年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,580
② 組合出資金(*3)	2,268
合計	3,849

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 非上場株式について110百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	579,914	-	-	-	-	-
買入金銭債権	3,775	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	61,636	97,451	77,160	88,745	145,201	177,665
うち国債	13,000	22,500	6,000	1,000	33,000	40,000
地方債	19,811	30,940	39,945	33,849	44,352	51,058
社債	5,191	12,551	16,617	8,034	3,200	71,338
その他	23,633	31,459	14,598	45,862	64,649	15,269
貸出金(*2)	312,789	305,067	271,560	178,057	208,261	372,476
合計	958,116	402,519	348,720	266,803	353,462	550,142

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,335百万円、期間の定めのないもの55,675百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,294,130	95,905	11,876	-	-	-
譲渡性預金	57,152	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	75,999	-	-	-	-	-
借入金	312,800	10,900	-	-	-	-
合計	2,740,081	106,805	11,876	-	-	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、銀行業を営む連結子会社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、当社及び銀行業を営む連結子会社は2020年4月1日に総合退職金制度を統一し、職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した額を支給するポイント制を採用しております。

その他の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,902百万円
勤務費用	387百万円
利息費用	16百万円
数理計算上の差異の発生額	295百万円
退職給付の支払額	△814百万円
退職給付債務の期末残高	11,788百万円

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,346百万円
期待運用収益	155百万円
数理計算上の差異の発生額	709百万円
事業主からの拠出額	1,396百万円
退職給付の支払額	△699百万円
年金資産の期末残高	11,908百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,572百万円
年金資産	△11,908百万円
非積立型制度の退職給付債務	215百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△119百万円
退職給付に係る負債	614百万円
退職給付に係る資産	△734百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△119百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	387百万円
利息費用	16百万円
期待運用収益	△155百万円
数理計算上の差異の費用処理額	187百万円
過去勤務費用の費用処理額	△217百万円
その他	8百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	226百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

#### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△217百万円
数理計算上の差異	601百万円
合計	383百万円

#### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△870百万円
未認識数理計算上の差異	595百万円
合計	△274百万円

#### (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	32.2%
株式	27.0%
現金及び預金	20.4%
コールローン	0.1%
一般勘定	6.3%
その他	14.0%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、38.0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.05%~0.25%
長期期待運用収益率	1.50%
予想昇給率	2.20%~2.30%

(注) 当社及び銀行業を営む連結子会社は2020年4月1日に総合退職金制度を統一し、ポイント制を採用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、171百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,374百万円
退職給付に係る負債	1,727百万円
税務上の繰越欠損金	1,078百万円
減価償却	663百万円
有価証券償却	138百万円
その他	1,452百万円
繰延税金資産小計	12,435百万円
評価性引当額	△5,945百万円
繰延税金資産合計	6,490百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,974百万円
その他	△646百万円
繰延税金負債合計	△8,621百万円
繰延税金負債の純額	△2,130百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.26%
住民税均等割額	0.95%
評価性引当額	4.59%
連結調整分	6.36%
その他	2.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.61%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
  - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。
  - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
  - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 (近親者)	福岡勇樹 (注1)	-	-	医師	-	与信取引	資金の貸付	88	貸出金	121
役員 (連結子会社の役員を含む) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱秋田クボタ (注2)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	223	貸出金	196
	㈱トヨタ (注3)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	950	貸出金	1,080
	㈱トヨタレンタリース秋田 (注3)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	526	貸出金	540
	奥山ポーリング㈱ (注4)	秋田県横手市	40	建設業	-	与信取引	資金の貸付 債務の保証	1,164 225	貸出金 支払承諾見返	1,139 259

- (注) 1. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役斉藤吉吉の近親者であります。
2. ㈱秋田クボタは当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)が㈱トヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田は㈱トヨタ秋田(株)の子会社であります。
4. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役 (監査等委員) 奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	604円90銭
1株当たり当期純利益	17円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13円28銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	120,073百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式払込金額)	10,350百万円
(うち優先配当額)	10,000百万円
(うち非支配株主持分)	57百万円
普通株式に係る期末の純資産額	293百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	109,722千株
	181,389千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,314百万円
普通株主に帰属しない金額	114百万円
うち取締役会決議による優先配当額	57百万円
うち中間優先配当額	57百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,200百万円
普通株式の期中平均株式数	181,390千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	114百万円
うちB種優先配当額	114百万円
普通株式増加数	68,027千株
うちB種優先株式	68,207千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 -

# 連結財務諸表

## (重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月24日開催予定の第12期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）、普通株主様による種類株主総会、及びB種優先株主様による種類株主総会（以下、本定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会と併せて、「本各株主総会」といいます。）に、株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を付議することを決議し、本各株主総会において同議案が承認可決されました。

### 1. 本株式併合の目的

当社の普通株式の現在の株価水準は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大きく下回っております。また、株価変動の最低単位である1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっております。これらの状況を改善するため、10株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

### 2. 本株式併合の内容

#### (1) 併合する株式の種類

普通株式

B種優先株式

#### (2) 併合の割合

10株につき1株の割合

(2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

#### (3) 効力発生日

2021年10月1日

#### (4) 併合により減少する株式数

##### ① 普通株式

併合前の発行済種類株式総数 (2021年3月31日現在)	181,421,226株
併合により減少する株式数	163,279,104株
併合後の発行済種類株式総数	18,142,122株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済種類株式総数」は、本株式併合前の普通株式の発行済種類株式総数に本株式併合の併合割合を乗じた理論値です。

##### ② B種優先株式

併合前の発行済種類株式総数 (2021年3月31日現在)	25,000,000株
併合により減少する株式数	22,500,000株
併合後の発行済種類株式総数	2,500,000株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済種類株式総数」は、本株式併合前のB種優先株式の発行済種類株式総数に本株式併合の併合割合を乗じた理論値です。

### 3. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,049.00円
	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益	176.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	132.89円

# 連結情報

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,175	1,241
延滞債権額	24,065	26,101
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,726	1,024
<b>合計</b>	<b>27,966</b>	<b>28,366</b>
連結貸出金残高 (未残)	1,697,947	1,731,224



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び前期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項目	2020年 3月31日	2021年 3月31日
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,989	100,154
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,197	47,197
うち、利益剰余金の額	51,398	53,564
うち、自己株式の額（△）	5	6
うち、社外流出予定額（△）	600	601
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△167	154
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△167	154
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,235	4,814
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,235	4,814
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	276	196
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	109	82
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	103,443	105,403
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,761	1,769
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	104	74
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,656	1,695
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	740	526
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	270	520
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,772	2,817
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	100,671	102,585
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,020,326	999,726
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	333	319
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,535	1,455
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,201	△1,136
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,589	67,124
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,086,915	1,066,850
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.26	9.61



## ◆定性的な開示事項（連結）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容  
2021年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
フィデアリース株式会社	リース業
株式会社フィデア情報総研	システム開発業、調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデアキャピタル	投資業等

なお、連結子会社の数、名称及び主要な業務内容は2020年3月末から変更ありません。

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当事項はありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当事項はありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
特段の制限はありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	フィデア情報総研 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	37,197百万円	10,000百万円	109百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円54銭 (期末4円54銭)	—
償還期限の有無	無	無	無
その日付	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	フィデア情報総研 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	37,197百万円	10,000百万円	82百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円58銭 (期末4円58銭)	—
償還期限の有無	無	無	無
その日付	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2020年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。2020年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.26%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2021年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当社の2021年3月期の連結自己資本比率は9.61%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりのない限りは2019年度、2020年度とも相違はありません。

## 4. 信用リスクに関する事項

### イ. リスク管理方針及び手続の概要

#### ① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

#### ② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

#### ③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限を取締役に置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、子銀行で取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

#### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目＋再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

### ロ. 告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当事項はありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

### ニ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、該当事項はありません。

### ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりませぬ。

### ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりませぬ。

### ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## チ. 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

## リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

## ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

## ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 9. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 10. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。
- ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。  
期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。
- ③ 金利リスク計測の頻度  
金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。
- ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明  
金利変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

### ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
2021年3月末は4.76年、2021年3月末は4.57年としております。
  - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
普通預金等の満期のない流動性預金については、子銀行にて各々コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
  - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
  - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
  - (vi) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
  - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2021年3月末の△EVEは、有価証券の売却等により136億円（前期末比△10億円）に減少しております。
  - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
  - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
  - (ii) バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2020年3月31日		2021年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	740	29
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	4	0
9. 我が国の政府関係機関向け	7,233	289	9,463	378
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,377	735	24,455	978
12. 法人等向け	332,342	13,293	334,447	13,377
13. 中小企業等向け及び個人向け	364,919	14,596	338,147	13,525
14. 抵当権付住宅ローン	55,881	2,235	53,663	2,146
15. 不動産取得等事業向け	86,216	3,448	90,816	3,632
16. 三月以上延滞等	1,968	78	1,401	56
17. 取立未済手形	8	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,985	359	9,445	377
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	14,748	589	15,642	625
（うち出資等のエクスポージャー）	14,748	589	15,642	625
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	49,535	1,981	39,930	1,597
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	13,685	547	14,334	573
（うち上記以外のエクスポージャー等）	35,850	1,434	25,596	1,023
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	52,757	2,110	59,880	2,395
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	-	-	-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	-	-	-	-
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	333	13	319	12
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>993,308</b>	<b>39,732</b>	<b>978,367</b>	<b>39,134</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	752	30	721	28
2. 短期の貿易関連偶発債務	1	0	-	-
3. 特定の取引に係る偶発債務	4,740	189	4,140	165
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	8,164	326	4,443	177
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	11,260	450	10,227	409
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,223	48	1,232	49
8. 派生商品取引	274	10	209	8
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>26,417</b>	<b>1,056</b>	<b>20,975</b>	<b>839</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>504</b>	<b>20</b>	<b>314</b>	<b>12</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>96</b>	<b>3</b>	<b>69</b>	<b>2</b>
<b>合計</b>	<b>1,020,326</b>	<b>40,813</b>	<b>999,727</b>	<b>39,989</b>

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
所要自己資本の額	2,663	2,684

(注)当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
総所要自己資本額	43,476	42,674

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,684,608	1,941,093	466,084	803	3,150,827	1,926,552	455,079	424
国外計	97,562	—	94,770	563	107,394	—	106,787	607
<b>地域別合計</b>	<b>2,782,170</b>	<b>1,941,093</b>	<b>560,855</b>	<b>1,366</b>	<b>3,258,222</b>	<b>1,926,552</b>	<b>561,866</b>	<b>1,032</b>
製造業	117,866	111,813	1,652	491	133,103	118,924	4,372	3
農業、林業	4,779	4,680	—	—	4,669	4,208	280	102
漁業	223	223	—	—	86	86	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,133	1,914	145	—	2,478	2,306	35	—
建設業	72,958	70,001	2,423	—	89,033	81,545	6,099	—
電気・ガス・熱供給・水道業	92,123	89,167	—	—	85,801	85,428	—	—
情報通信業	10,963	7,139	—	—	13,567	8,892	150	—
運輸業、郵便業	28,395	17,772	10,191	—	36,152	19,909	15,425	—
卸売業、小売業	92,381	89,268	1,727	—	105,052	99,709	3,464	—
金融業、保険業	374,652	177,682	101,245	875	590,185	216,509	107,107	925
不動産業、物品賃貸業	108,494	108,412	250	—	115,684	113,799	1,930	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,248	5,843	—	—	9,783	10,373	—	—
宿泊業、飲食サービス業	20,986	20,843	110	—	26,406	25,798	565	—
生活関連サービス業、娯楽業	16,209	15,563	300	—	18,427	17,449	518	—
教育、学習支援業	4,432	4,413	—	—	4,553	4,539	—	—
医療、福祉	54,689	53,953	230	—	58,808	57,860	459	—
その他のサービス	41,878	38,995	464	—	45,138	41,948	1,774	—
地方公共団体	664,494	407,732	256,224	—	634,438	412,250	221,327	—
その他	1,069,260	715,670	185,891	—	1,284,850	605,010	198,356	—
<b>業種別合計</b>	<b>2,782,170</b>	<b>1,941,093</b>	<b>560,855</b>	<b>1,366</b>	<b>3,258,222</b>	<b>1,926,552</b>	<b>561,866</b>	<b>1,032</b>
1年以下	430,316	265,658	71,527	1,366	298,499	253,549	35,193	1,032
1年超3年以下	303,130	239,316	60,480	—	203,601	147,552	54,116	—
3年超5年以下	261,410	211,137	47,260	—	216,804	164,745	50,098	—
5年超7年以下	183,161	148,390	33,981	—	176,476	109,708	66,101	—
7年超10年以下	307,297	181,501	125,533	—	429,894	315,151	114,337	—
10年超	829,343	607,271	222,071	—	994,084	751,426	242,018	—
期間の定めのないもの	467,510	287,817	—	—	938,862	184,418	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,782,170</b>	<b>1,941,093</b>	<b>560,855</b>	<b>1,366</b>	<b>3,258,222</b>	<b>1,926,552</b>	<b>561,866</b>	<b>1,032</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2020年3月31日	2021年3月31日
国内計	4,175	3,242
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,175</b>	<b>3,242</b>
製造業	843	414
農業、林業	—	31
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	11
建設業	438	301
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	532	398
金融業、保険業	61	59
不動産業、物品賃貸業	194	258
学術研究、専門・技術サービス業	57	—
宿泊業、飲食サービス業	62	98
生活関連サービス業、娯楽業	360	260
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	9	25
その他のサービス	69	107
地方公共団体	—	—
その他	1,532	1,275
<b>業種別合計</b>	<b>4,175</b>	<b>3,242</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	5,302	△476	4,826	4,826	△454	4,371
個別貸倒引当金	9,007	△1,371	7,635	7,635	1,542	9,177
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>14,310</b>	<b>△1,848</b>	<b>12,461</b>	<b>12,461</b>	<b>1,087</b>	<b>13,549</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	9,007	△1,371	7,635	7,635	1,542	9,177
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>9,007</b>	<b>△1,371</b>	<b>7,635</b>	<b>7,635</b>	<b>1,542</b>	<b>9,177</b>
製造業	1,533	171	1,704	1,704	1,343	3,048
農業、林業	12	0	13	13	5	18
漁業	—	27	27	27	△6	20
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△0	6	6	△0	6
建設業	279	375	655	655	41	696
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	26	△4	22	22	△1	21
運輸業、郵便業	2	0	2	2	△1	1
卸売業、小売業	1,080	93	1,174	1,174	165	1,340
金融業、保険業	27	11	39	39	△2	36
不動産業、物品賃貸業	544	17	562	562	312	875
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	2,902	△2,179	722	722	△255	467
生活関連サービス業、娯楽業	677	174	852	852	△33	818
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	53	1	55	55	35	91
その他のサービス	375	△13	361	361	17	379
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,483	△49	1,433	1,433	△79	1,353
<b>業種別合計</b>	<b>9,007</b>	<b>△1,371</b>	<b>7,635</b>	<b>7,635</b>	<b>1,542</b>	<b>9,177</b>



ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	22	26
<b>業種別合計</b>	<b>22</b>	<b>26</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	18,131	1,278,204	375,311	1,413,039
10%	5,501	155,698	—	180,849
20%	66,901	44,015	127,323	15,217
30%	1,018	—	1,009	—
35%	—	160,248	—	153,323
40%	—	31	—	—
50%	43,720	1,184	54,365	835
60%	1,009	—	—	—
70%	1,915	—	768	—
75%	—	495,158	—	446,905
100%	22,242	461,969	9,446	451,194
120%	—	—	—	—
150%	—	1,001	—	666
200%	—	1,896	—	—
250%	—	5,474	—	5,733
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>160,441</b>	<b>2,604,883</b>	<b>568,225</b>	<b>2,667,766</b>

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
適格金融資産担保合計	54,445	82,515
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	21,810	214,335

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
外国為替関連取引	302	20
金利関連取引	—	—
株式関連取引	290	—
<b>合計</b>	<b>593</b>	<b>20</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
派生商品取引	1,366	1,032
外国為替関連取引	876	929
金利関連取引	—	—
株式関連取引	490	102
合計	1,366	1,032

ニ. □.に掲げる合計額及びブrossのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額  
□.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当事項はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	35,571		47,341	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,691		1,580	
<b>合計</b>	<b>37,262</b>	<b>37,262</b>	<b>48,921</b>	<b>48,921</b>

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
売却及び償却に伴う損益	△677	1,119
売却益	4,428	5,484
売却損	5,040	4,254
償却	65	111

### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
その他有価証券	5,033	11,476

### 二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
ルック・スルー方式	161,486	143,416
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
<b>合計</b>	<b>161,486</b>	<b>143,416</b>

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。  
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。  
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRB1：金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	13,678	14,755	15,985	12,158
2	下方平行シフト	9,168	9,842	5,191	5,923
3	スティープ化	5,036	5,838		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,678	14,755	15,985	12,158
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	102,585		100,671	

## ❖報酬等に関する開示事項（2021年3月期）

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

##### (i) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

##### (ii) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (iii) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

##### ① 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

##### ② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、取締役会決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	3回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ① 対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

##### ② 対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

## 4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	11	152	152	152	-	-	-	-
対象従業員等	18	305	305	305	-	-	-	-

(注)対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

## 5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 事業の概況（荘内銀行）

## 業績の概況（2020年度）

### （金融経済環境）

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が減少し、個人消費が弱含んで推移するなど厳しい状況が続いておりましたが、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、足もとでは設備投資や生産活動、輸出入に持ち直しの動きがみられます。

また、当行の主たる営業エリアである山形県内経済においても、雇用情勢が弱い動きとなり住宅投資や公共事業が前年を下回って推移するなど厳しい状況が続いておりましたが、足もとでは、個人消費や生産活動に持ち直しの動きがみられます。

### （事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金や法人預金の増加を主な要因として、前期末比863億円（7.0%）増加し1兆3,084億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出を中心に前期末比112億円（1.3%）増加し、8,704億円となりました。

#### ・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比36億円（0.9%）減少し、3,972億円となりました。

#### ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比115億円（32.8%）増加し464億円、公共債預かり残高は前期末比1億円（5.9%）減少し17億円となりました。また、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の期末預かり残高は、前期末比100億円（7.2%）減少し1,275億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は49か店となりました。

#### ※店舗の異動

（2020年度中にランチ・イン・ランチ方式により統合した店舗）

温海支店、新斎町支店、本町三丁目支店、酒田東支店、緑ヶ丘支店、真室川支店、北町支店、イオンタウン米沢支店、栗生支店、荒井支店、イオン中山支店、名取エアリ支店、イオン利府支店、イオン富谷支店

#### ・損益状況

有価証券利息配当金を中心に資金利益が増加したほか、第4次中期経営計画の柱の一つとして取り組んでいる経費削減が進展したことなどから、経常利益は前期比26億76百万円増加し38億49百万円、当期純利益は前期比11億64百万円増加し15億66百万円となりました。

# 事業の概況（荘内銀行）

## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第115期 2017年3月	第116期 2018年3月	第117期 2019年3月	第118期 2020年3月	第119期 2021年3月
経常収益	26,576	26,053	23,460	23,922	27,120
経常利益	2,499	2,816	2,060	1,173	3,849
当期純利益	1,968	1,379	1,659	401	1,566
資本金	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
発行済株式総数	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	65,033	66,594	68,087	63,327	67,725
総資産額	1,520,756	1,437,236	1,387,823	1,376,002	1,672,793
預金残高	1,213,987	1,224,322	1,177,210	1,163,328	1,262,562
貸出金残高	965,197	940,744	901,782	859,252	870,494
有価証券残高	472,001	381,800	384,352	400,924	397,258
単体自己資本比率（国内基準）	9.98%	9.38%	9.98%	9.35%	9.75%
配当性向	30.49%	39.47%	32.80%	135.46%	34.73%
従業員数	855人	840人	773人	725人	692人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	62,406	348,693
現金	17,911	17,372
預け金	44,495	331,321
買入金銭債権	1,783	1,583
商品有価証券	169	417
商品地方債	169	417
金銭の信託	14,987	21,253
有価証券	400,924	397,258
国債	75,139	76,621
地方債	135,390	110,633
社債	41,943	51,128
株式	7,964	12,853
その他の証券	140,485	146,020
貸出金	859,252	870,494
割引手形	1,663	1,257
手形貸付	19,314	14,505
証書貸付	768,758	791,783
当座貸越	69,515	62,949
外国為替	1,221	1,050
外国他店預け	1,221	1,050
その他資産	15,788	17,363
未決済為替貸	41	44
前払費用	12	12
未収収益	1,429	1,460
金融派生商品	238	18
金融商品等差入担保金	12,081	12,801
その他の資産	1,985	3,027
有形固定資産	16,530	14,610
建物	9,195	8,304
土地	5,840	5,058
リース資産	21	16
建設仮勘定	243	237
その他の有形固定資産	1,230	992
無形固定資産	1,150	998
ソフトウェア	1,083	932
その他の無形固定資産	67	65
前払年金費用	-	33
支払承諾見返	7,609	5,926
貸倒引当金	△5,823	△6,889
<b>資産の部合計</b>	<b>1,376,002</b>	<b>1,672,793</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,163,328	1,262,562
当座預金	19,181	21,829
普通預金	587,161	714,336
貯蓄預金	7,983	8,733
通知預金	2,113	1,484
定期預金	530,096	499,416
定期積金	7,065	7,321
その他の預金	9,726	9,439
譲渡性預金	58,759	45,845
コールマネー	11,427	-
債券貸借取引受入担保金	46,235	68,658
借入金	13,900	209,000
借入金	13,900	209,000
外国為替	2	7
売渡外国為替	2	7
未払外国為替	0	0
その他負債	7,185	8,805
未決済為替借	58	58
未払法人税等	119	503
未払費用	729	651
前受収益	307	267
従業員預り金	49	-
給付補填備金	4	5
金融派生商品	178	1,667
リース債務	23	18
その他の負債	5,716	5,633
役員賞与引当金	-	10
退職給付引当金	1,459	146
睡眠預金払戻損失引当金	97	60
偶発損失引当金	278	302
繰延税金負債	1,912	3,289
再評価に係る繰延税金負債	480	454
支払承諾	7,609	5,926
<b>負債の部合計</b>	<b>1,312,675</b>	<b>1,605,068</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	24,347	25,424
その他利益剰余金	24,347	25,424
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	19,347	20,424
<b>株主資本合計</b>	<b>53,156</b>	<b>54,232</b>
その他有価証券評価差額金	9,116	12,492
土地再評価差額金	1,054	1,000
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>10,170</b>	<b>13,492</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>63,327</b>	<b>67,725</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,376,002</b>	<b>1,672,793</b>

# 財務諸表

## ❖損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>23,922</b>	<b>27,120</b>
資金運用収益	16,010	18,987
貸出金利息	10,614	10,098
有価証券利息配当金	5,375	8,795
コールローン利息	△0	△1
預け金利息	2	85
その他の受入利息	17	9
役務取引等収益	3,749	3,886
受入為替手数料	818	795
その他の役務収益	2,931	3,090
その他業務収益	2,759	1,944
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	2,759	1,802
金融派生商品収益	—	142
その他経常収益	1,404	2,302
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	1,091	1,975
金銭の信託運用益	150	209
その他の経常収益	162	116
<b>経常費用</b>	<b>22,748</b>	<b>23,270</b>
資金調達費用	532	345
預金利息	287	249
譲渡性預金利息	12	6
コールマネー利息	△2	48
債券貸借取引支払利息	232	40
借入金利息	0	0
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	2,410	2,419
支払為替手数料	161	155
その他の役務費用	2,248	2,263
その他業務費用	3,580	4,957
外国為替売買損	586	119
商品有価証券売買損	4	—
国債等債券売却損	2,973	4,838
金融派生商品費用	16	—
営業経費	13,657	12,993
その他経常費用	2,567	2,555
貸倒引当金繰入額	857	1,065
株式等売却損	1,002	137
株式等償却	47	99
金銭の信託運用損	415	332
その他の経常費用	244	919
<b>経常利益</b>	<b>1,173</b>	<b>3,849</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>68</b>	<b>91</b>
固定資産処分益	68	91
<b>特別損失</b>	<b>294</b>	<b>1,118</b>
固定資産処分損	69	407
減損損失	157	711
固定資産圧縮損	67	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>947</b>	<b>2,822</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>153</b>	<b>1,363</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>392</b>	<b>△107</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>546</b>	<b>1,256</b>
<b>当期純利益</b>	<b>401</b>	<b>1,566</b>



## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,485	24,485	53,293
当期変動額								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						401	401	401
土地再評価差額金の取崩						4	4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△137	△137	△137
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,347	24,347	53,156

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13,733	1,059	14,793	68,087
当期変動額				
剰余金の配当				△544
当期純利益				401
土地再評価差額金の取崩				4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△4,617	△4	△4,622	△4,622
当期変動額合計	△4,617	△4	△4,622	△4,760
当期末残高	9,116	1,054	10,170	63,327

# 財務諸表

当事業年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,347	24,347	53,156
当期変動額								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						1,566	1,566	1,566
土地再評価差額金の取崩						54	54	54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,076	1,076	1,076
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	20,424	25,424	54,232

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	9,116	1,054	10,170	63,327
当期変動額				
剰余金の配当				△544
当期純利益				1,566
土地再評価差額金の取崩				54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,375	△54	3,321	3,321
当期変動額合計	3,375	△54	3,321	4,398
当期末残高	12,492	1,000	13,492	67,725

## ◆キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	947	2,822
減価償却費	1,124	1,118
減損損失	157	711
貸倒引当金の増減 (△)	△1,360	1,065
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	64	△1,312
前払年金費用の増減額 (△は増加)	-	△33
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△55	△36
偶発損失引当金の増減 (△)	32	24
資金運用収益	△16,010	△18,987
資金調達費用	532	345
有価証券関係損益 (△)	173	1,297
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	264	123
為替差損益 (△は益)	1	△0
固定資産処分損益 (△は益)	1	315
固定資産圧縮損	67	-
貸出金の純増 (△) 減	42,529	△11,241
預金の純増減 (△)	△13,881	99,233
譲渡性預金の純増減 (△)	2,261	△12,913
商品有価証券の純増 (△) 減	395	△248
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,000	195,100
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△886	1,688
コールローン等の純増 (△) 減	149	200
コールマネー等の純増減 (△)	11,427	△11,427
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△4,881	22,423
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△234	171
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△13	5
資金運用による収入	16,431	19,085
資金調達による支出	△772	△416
その他	5,158	△466
<b>小計</b>	<b>45,615</b>	<b>288,656</b>
法人税等の支払額	△149	△764
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>45,466</b>	<b>287,892</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△261,735	△214,564
有価証券の売却による収入	189,002	165,449
有価証券の償還による収入	47,771	55,965
金銭の信託の増加による支出	△6,566	△10,500
金銭の信託の減少による収入	2,144	4,209
有形固定資産の取得による支出	△421	△190
有形固定資産の売却による収入	61	494
無形固定資産の取得による支出	△845	△232
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△30,588</b>	<b>630</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	-
リース債務の返済による支出	△0	△4
配当金の支払額	△544	△544
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,544</b>	<b>△548</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,332	287,975
現金及び現金同等物の期首残高	49,608	58,940
現金及び現金同等物の期末残高	58,940	346,916

## (当事業年度)

### 注記事項

#### (重要な会計方針)

##### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

##### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を「外国為替売買益」又は「外国為替売買損」として処理しております。

##### 7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

② 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

##### 8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

##### 9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

## (未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）

### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 6,889百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[7. 引当金の計上基準] [(1)貸倒引当金]に記載しております。

#### ② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者区分の判断が特に重要となります。

債務者区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

#### ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者区分が変動した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当事業年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

減損損失 711百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、「注記事項」[「損益計算書関係」]に記載しております。

#### ② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、当行の利益計画に基づいて算出しております。当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役員収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方針のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役員収益の見通し」、そして「人件費などの経費の見通し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して将来キャッシュ・フローを算出しております。



# 財務諸表

## ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当社の利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

## (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)を当事業年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 184百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は851百万円、延滞債権額は17,360百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は830百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,042百万円です。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,257百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	68,646百万円
貸出金	212,020百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	68,658百万円
借入金	209,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,177百万円及び金融商品等差入担保金12,801百万円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金277百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、153,839百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が148,939百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	再評価を行った年月日
1999年9月30日	1999年9月30日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
	1,230百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,633百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 168百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は11,200百万円です。

13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 1百万円

14. 関係会社に対する金銭債権総額 10,461百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額 562百万円

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益  
資金運用取引に係る収益総額 104百万円  
関係会社との取引による費用  
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 688百万円

2. 減損損失は次のとおりです。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗6カ所	土地及び建物	199百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗3カ所	建物	201百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗1カ所	土地	295百万円
稼働資産	東京都内	営業店舗1カ所	建物	14百万円
合計				711百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額711百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位)でグループングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	—	—	121,321	
合計	121,321	—	—	121,321	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 5月13日 取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	2020年 3月31日	2020年 5月14日
2020年 11月9日 取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	2020年 9月30日	2020年 11月10日
合計		544百万円			

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	272百万円	利益 剰余金	2.24円	2021年 3月31日	2021年 5月14日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	348,693百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,777百万円
現金及び現金同等物	346,916百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

##### ① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等と信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

##### ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

##### (イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

##### (ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

##### (ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

##### (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

##### (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

##### トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次(預金・貸出金等の金利リスク量は月次)で把握・管理しております。

2021年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量> (単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	298	345	185	185
債券	66	89	32	32
株式	36	45	25	32
その他	229	269	143	143

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品(国債、地方債、上場株式(除く政策投資)等)は60営業日(上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

# 財務諸表

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
  - (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
  - (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
- なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	348,693	348,693	—
(2) 買入金銭債権（*1）	1,581	1,581	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	417	417	—
(4) 金銭の信託	21,253	21,253	—
(5) 有価証券 その他有価証券	394,687	394,687	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	870,494 △ 6,535	870,494	—
	863,958	875,912	11,953
(7) 外国為替（*1）	1,050	1,050	—
資産計	1,631,642	1,643,596	11,953
(1) 預金	1,262,562	1,262,573	10
(2) 譲渡性預金	45,845	45,845	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	68,658	68,658	—
(4) 借入金	209,000	209,000	—
(5) 外国為替	7	7	—
負債計	1,586,074	1,586,085	10
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,649)	(1,649)	—
デリバティブ取引計	(1,649)	(1,649)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権  
買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券  
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券  
株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負 債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金  
債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金  
借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 外国為替  
外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株価指数先物取引、株式先渡取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,069
② 組合出資金 (*3)	1,501
合 計	2,570

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について99百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	331,321	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,583	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	44,832	53,819	33,473	49,723	72,977	92,451
貸出金 (*2)	141,483	137,088	123,527	88,039	102,612	226,800
合 計	519,220	190,907	157,001	137,762	175,589	319,252

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,211百万円、期間の定めのないもの32,730百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,135,867	44,663	9,016	—	—	—
譲渡性預金	45,845	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	68,658	—	—	—	—	—
借入金	198,100	10,900	—	—	—	—
合 計	1,448,472	55,563	9,016	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,851百万円
退職給付引当金	440百万円
減価償却	162百万円
有価証券償却	73百万円
その他	645百万円
繰延税金資産小計	3,174百万円
評価性引当額	△1,011百万円
繰延税金資産合計	2,162百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,441百万円
前払年金費用	△10百万円
繰延税金負債合計	△5,451百万円
繰延税金負債の純額	△3,289百万円

## (関連当事者との取引関係)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	フィデアホールディングス㈱	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1, 2)	657 10,460	— 貸出金	— 10,460

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### 3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社の子会社	フィデアカード㈱	所有 直接 間接	— —	役員の兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証 (注1, 2)	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. フィデアカード㈱は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2021年3月末の保証残高は357,230百万円です。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は392百万円であり、代位弁済額は387百万円です。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### 4. 役員及び個人主要株主等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、開示を省略しております。

## (持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	58円22銭
1株当たりの当期純利益金額	12円91銭

# 決算公告・財務諸表に係る確認書

## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2021年6月7日

株式会社 荘内銀行  
取締役頭取 田尾 祐一

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度（2021年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上



# 損益の状況

## ❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	14,393	1,087	15,480	17,299	1,346	18,645
役務取引等収支	1,335	3	1,338	1,463	3	1,467
その他業務収支	△1,049	228	△821	△2,201	△811	△3,013
業務粗利益	14,678	1,319	15,998	16,561	538	17,099
業務粗利益率	1.16%	2.19%	1.24%	1.31%	0.84%	1.32%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## ❖業務純益

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	1,956	580	2,536	4,600	△105	4,494
実質業務純益	1,831	580	2,411	4,163	△105	4,057
コア業務純益	2,860	△233	2,626	6,508	585	7,094
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	2,603	△233	2,370	3,858	585	4,444

## ❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,730	19	3,749	3,868	18	3,886
役務取引等費用	2,394	15	2,410	2,404	14	2,419

## ❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△1,049	228	△821	△2,201	△811	△3,013
その他業務収益	1,696	1,062	2,759	1,494	450	1,944
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	1,696	1,062	2,759	1,351	450	1,802
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	142	—	142
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	2,746	834	3,580	3,696	1,261	4,957
外国為替売買損	—	586	586	—	119	119
商品有価証券売買損	4	—	4	—	—	—
国債等債券売却損	2,725	247	2,973	3,696	1,142	4,838
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	16	—	16	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

# 損益の状況

## ❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(37,389) 1,258,683	59,982	1,281,277	(28,500) 1,260,305	63,368	1,295,173
	利息	(17) 14,688	1,339	16,010	(11) 17,549	1,448	18,987
	利回り	1.16%	2.23%	1.24%	1.39%	2.28%	1.46%
資金調達勘定	平均残高	1,261,300	(37,389) 59,973	1,283,884	1,456,945	(28,500) 64,121	1,492,565
	利息	294	(17) 251	529	249	(11) 102	341
	利回り	0.02%	0.41%	0.04%	0.01%	0.16%	0.02%

(注)1. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	3,929	4,058
退職給付費用	312	132
福利厚生費	869	859
減価償却費	1,124	1,118
土地建物機械賃借料	660	549
営繕費	10	15
保守管理費	398	375
消耗品費	174	134
給水光熱費	127	111
旅費	42	24
通信費	289	292
広告宣伝費	153	122
諸会費・寄付金・交際費	132	96
租税公課	971	986
業務委託費	1,327	1,393
臨時雇用費	1,249	1,087
その他	1,884	1,633
合計	13,657	12,993

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2020年3月期						2021年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△518	△394	△913	△74	△66	△140	18	2,842	2,860	75	34	109
支払利息	△17	△215	△232	△15	△48	△63	45	△91	△45	17	△166	△149

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ◆利鞘

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.16	2.23	1.24	1.39	2.28	1.46
資金調達原価	1.04	1.65	1.09	0.86	1.16	0.89
総資金利鞘	0.12	0.58	0.15	0.53	1.12	0.57

## ◆利益率

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.08	0.24
資本経常利益率	2.17	6.93
総資産当期純利益率	0.02	0.09
資本当期純利益率	0.74	2.82

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産の部平均残高は、「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ◆預貸率

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	68.94	—	68.83	65.38	—	65.23
期中平均	69.21	—	69.10	66.22	—	66.09

(注)預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ◆預証率

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	28.50	2,837.44	32.80	25.83	2,017.26	30.36
期中平均	27.37	2,695.01	31.82	26.79	2,357.11	31.26

(注)預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
従業員1人当たり預金	1,651	1,848
従業員1人当たり貸出金	1,161	1,229

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

## ◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1店舗当たり預金	14,046	15,039
1店舗当たり貸出金	9,876	10,005

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	616,439	53.0	616,439	—	746,384	59.1	746,384	—
うち有利息預金	561,884	48.3	561,884	—	678,988	53.8	678,988	—
定期性預金	537,162	46.2	537,162	—	506,738	40.1	506,738	—
うち固定金利定期預金	530,048	45.6	530,048	—	499,367	39.6	499,367	—
うち変動金利定期預金	48	0.0	48	—	49	0.0	49	—
その他	9,726	0.8	7,856	1,870	9,439	0.8	6,466	2,973
<b>合計</b>	<b>1,163,328</b>	<b>100.0</b>	<b>1,161,458</b>	<b>1,870</b>	<b>1,262,562</b>	<b>100.0</b>	<b>1,259,589</b>	<b>2,973</b>
譲渡性預金	58,759		58,759	—	45,845		45,845	—
<b>総合計</b>	<b>1,222,087</b>		<b>1,220,217</b>	<b>1,870</b>	<b>1,308,407</b>		<b>1,305,434</b>	<b>2,973</b>

## (平均残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	599,532	51.2	599,532	—	701,987	56.6	701,987	—
うち有利息預金	539,769	46.1	539,769	—	618,356	49.8	618,356	—
定期性預金	561,167	48.0	561,167	—	527,452	42.5	527,452	—
うち固定金利定期預金	554,294	47.4	554,294	—	520,271	41.9	520,271	—
うち変動金利定期預金	49	0.0	49	—	47	0.0	47	—
その他	9,300	0.8	7,236	2,063	11,538	0.9	9,049	2,488
<b>合計</b>	<b>1,169,999</b>	<b>100.0</b>	<b>1,167,935</b>	<b>2,063</b>	<b>1,240,977</b>	<b>100.0</b>	<b>1,238,489</b>	<b>2,488</b>
譲渡性預金	66,096		66,096	—	56,431		56,431	—
<b>総合計</b>	<b>1,236,096</b>		<b>1,234,032</b>	<b>2,063</b>	<b>1,297,409</b>		<b>1,294,921</b>	<b>2,488</b>

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年3月31日	2021年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	119,670	109,374
	うち固定金利定期預金	119,669	109,371
	うち変動金利定期預金	0	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	130,179	117,776
	うち固定金利定期預金	130,178	117,770
	うち変動金利定期預金	0	5
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	222,644	212,860
	うち固定金利定期預金	222,626	212,858
	うち変動金利定期預金	17	2
1年以上 2年未満	定期預金	7,079	5,726
	うち固定金利定期預金	7,068	5,707
	うち変動金利定期預金	11	19
2年以上 3年未満	定期預金	4,618	12,186
	うち固定金利定期預金	4,600	12,167
	うち変動金利定期預金	17	19
3年以上	定期預金	14,540	8,774
	うち固定金利定期預金	14,540	8,774
	うち変動金利定期預金	—	—
<b>合計</b>		<b>498,733</b>	<b>466,699</b>

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	905,207	74.1	953,410	72.9
法人預金	253,650	20.8	291,980	22.3
その他	63,229	5.2	63,017	4.8
<b>合計</b>	<b>1,222,087</b>	<b>100.0</b>	<b>1,308,407</b>	<b>100.0</b>

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
財形貯蓄預金	7,212	7,371



# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	19,314	2.2	19,314	—	14,505	1.7	14,505	—
証書貸付	768,758	89.5	768,758	—	791,783	91.0	791,783	—
当座貸越	69,515	8.1	69,515	—	62,949	7.2	62,949	—
割引手形	1,663	0.2	1,663	—	1,257	0.1	1,257	—
合計	859,252	100.0	859,252	—	870,494	100.0	870,494	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	17,202	2.0	17,202	—	15,180	1.7	15,180	—
証書貸付	786,170	89.9	786,170	—	792,621	90.6	792,621	—
当座貸越	69,103	7.9	69,103	—	66,449	7.6	66,449	—
割引手形	1,701	0.2	1,701	—	1,290	0.1	1,290	—
合計	874,178	100.0	874,178	—	875,541	100.0	875,541	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年3月31日	2021年3月31日
		1年以下	貸出金
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超	貸出金	159,294	138,104
3年以下	うち変動金利	71,313	53,410
	うち固定金利	87,980	84,694
3年超	貸出金	107,571	124,883
5年以下	うち変動金利	49,236	47,500
	うち固定金利	58,334	77,383
5年超	貸出金	78,649	89,007
7年以下	うち変動金利	35,595	33,812
	うち固定金利	43,053	55,195
7年超	貸出金	336,291	335,603
	うち変動金利	206,816	200,736
	うち固定金利	129,474	134,867
期間の定め のないもの	貸出金	29,635	27,207
	うち変動金利	13,335	9,767
	うち固定金利	16,300	17,439
合計		859,252	870,494

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	47,324	5.5	55,391	6.4
農業、林業	1,995	0.2	1,966	0.2
漁業	6	0.0	3	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	101	0.0	71	0.0
建設業	28,097	3.3	35,697	4.1
電気・ガス・熱供給・水道業	27,993	3.3	24,653	2.8
情報通信業	2,478	0.3	2,383	0.3
運輸業、郵便業	8,015	0.9	8,271	1.0
卸売業、小売業	34,988	4.1	41,649	4.8
金融業、保険業	42,238	4.9	37,756	4.3
不動産業、物品賃貸業	55,907	6.5	58,850	6.8
学術研究、専門・技術サービス業	471	0.1	1,542	0.2
宿泊業、飲食サービス業	8,077	0.9	11,197	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	5,439	0.6	6,220	0.7
教育、学習支援業	3,580	0.4	3,740	0.4
医療・福祉	17,157	2.0	18,559	2.1
その他のサービス	23,076	2.7	25,562	2.9
地方公共団体	155,876	18.2	161,546	18.6
その他	396,423	46.1	375,427	43.1
<b>合計</b>	<b>859,252</b>	<b>100.0</b>	<b>870,494</b>	<b>100.0</b>

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	5,041		3,535	
債権	6,792		6,365	
商品	—		—	
不動産	71,937		75,887	
その他	22,283		20,652	
小計	106,055		106,441	
保証	439,665		452,888	
信用	313,531		311,163	
<b>合計</b>	<b>859,252</b>		<b>870,494</b>	
(うち劣後特約付貸出金*)	(3)		(1)	

\*貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	54		49	
商品	—		—	
不動産	973		1,011	
その他	—		—	
小計	1,028		1,061	
保証	1,512		182	
信用	5,068		4,683	
<b>合計</b>	<b>7,609</b>		<b>5,926</b>	
(うち劣後特約付貸出金)	(—)		(—)	

## ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	511,755	59.6	490,920	56.4
運転資金	347,497	40.4	379,574	43.6
<b>合計</b>	<b>859,252</b>	<b>100.0</b>	<b>870,494</b>	<b>100.0</b>

# 貸出金

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める割合)	634,525 (73.84%)	648,677 (74.51%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
住宅ローン	367,342	348,572
その他ローン	29,916	27,393
合計	397,258	375,965

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,745	△125	1,308	△437
個別貸倒引当金	4,078	△1,235	5,581	1,502
合計	5,823	△1,360	6,889	1,065

## ❖貸出金償却額

2020年3月期及び2021年3月期ともに該当事項はありません。

## ❖特定海外債権残高

2020年3月末及び2021年3月末ともに該当事項はありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	712	851
延滞債権額	16,173	17,360
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,466	830
合計	19,352	19,042
貸出金残高（未残）	859,252	870,494

※部分直接償却は実施しておりません。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,188	0.81	6,426	0.72
危険債権	10,109	1.15	12,406	1.39
要管理債権	2,466	0.28	830	0.09
合計	19,765	2.25	19,663	2.21
正常債権	858,378	97.74	869,830	97.78
総与信（未残）	878,143	100.00	889,493	100.00

※部分直接償却は実施しておりません。

# 証券

## ◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	75,139 ( 21.6)	–	75,139 ( 18.7)	76,621 ( 22.7)	–	76,621 ( 19.3)
地方債	135,390 ( 38.9)	–	135,390 ( 33.7)	110,633 ( 32.8)	–	110,633 ( 27.8)
社債	41,943 ( 12.0)	–	41,943 ( 10.4)	51,128 ( 15.2)	–	51,128 ( 12.9)
株式	7,964 ( 2.2)	–	7,964 ( 1.9)	12,853 ( 3.8)	–	12,853 ( 3.2)
その他の証券	87,421 ( 25.1)	53,064 ( 100.0)	140,485 ( 35.0)	86,041 ( 25.5)	59,979 ( 100.0)	146,020 ( 36.8)
うち外国債券	–	53,064 ( 100.0)	53,064 ( 13.2)	–	59,979 ( 100.0)	59,979 ( 15.0)
うち外国株式	–	–	–	–	–	–
合計	347,859 ( 100.0)	53,064 ( 100.0)	400,924 ( 100.0)	337,278 ( 100.0)	59,979 ( 100.0)	397,258 ( 100.0)

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	80,503 ( 23.8)	–	80,503 ( 20.4)	89,014 ( 25.7)	–	89,014 ( 22.0)
地方債	130,104 ( 38.5)	–	130,104 ( 33.0)	121,497 ( 35.0)	–	121,497 ( 30.0)
社債	35,154 ( 10.4)	–	35,154 ( 8.9)	45,991 ( 13.3)	–	45,991 ( 11.3)
株式	7,603 ( 2.2)	–	7,603 ( 1.9)	7,467 ( 2.1)	–	7,467 ( 1.8)
その他の証券	84,388 ( 24.9)	55,621 ( 100.0)	140,010 ( 35.5)	82,989 ( 23.9)	58,653 ( 100.0)	141,643 ( 34.9)
うち外国債券	–	55,621 ( 100.0)	55,621 ( 14.1)	–	58,653 ( 100.0)	58,653 ( 14.4)
うち外国株式	–	–	–	–	–	–
合計	337,755 ( 100.0)	55,621 ( 100.0)	393,377 ( 100.0)	346,960 ( 100.0)	58,653 ( 100.0)	405,614 ( 100.0)

(注)1. ( ) 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	–	–
地方債	33,205	20,326
政府保証債	200	–
その他の商品有価証券	–	–
合計	33,405	20,326

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	255	105
地方債	–	7
政府保証債	–	–
その他の商品有価証券	–	–
合計	255	112

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	7	0
地方債	181	289
政府保証債	–	–
その他の商品有価証券	–	–
合計	188	290

## ◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年3月31日	2021年3月31日	
国債	1年以内	22,400	10,000	
	1年超3年以内	21,000	17,000	
	3年超5年以内	9,000	4,000	
	5年超7年以内	2,000	1,000	
	7年超10年以内	7,000	18,500	
	10年超	11,500	24,500	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>72,900</b>	<b>75,000</b>	
地方債	1年以内	10,382	15,282	
	1年超3年以内	26,997	17,091	
	3年超5年以内	22,114	18,575	
	5年超7年以内	17,488	12,401	
	7年超10年以内	23,226	19,341	
	10年超	32,053	25,413	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>132,262</b>	<b>108,106</b>	
社債	1年以内	1,439	1,766	
	1年超3年以内	4,196	5,220	
	3年超5年以内	5,271	5,263	
	5年超7年以内	4,320	5,228	
	7年超10年以内	1,400	700	
	10年超	24,631	32,355	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>41,257</b>	<b>50,534</b>	
株式	期間の定めのないもの	<b>7,964</b>	<b>12,853</b>	
その他の証券	1年以内	11,156	17,783	
	1年超3年以内	21,240	14,507	
	3年超5年以内	6,616	5,634	
	5年超7年以内	19,183	31,092	
	7年超10年以内	44,450	34,436	
	10年超	13,422	10,182	
	期間の定めのないもの	24,415	32,384	
	<b>合計</b>	<b>140,485</b>	<b>146,020</b>	
	うち 外国債券	1年以内	—	3,057
		1年超3年以内	5,137	4,765
3年超5年以内		4,287	2,708	
5年超7年以内		10,844	24,518	
7年超10年以内		29,794	24,928	
10年超		3,001	—	
期間の定めのないもの		—	—	
<b>合計</b>	<b>53,064</b>	<b>59,979</b>		
うち 外国株式	期間の定めのないもの	—	—	



# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2	△0

### 2. 満期保有目的の債券

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	194	184
<b>合計</b>	<b>194</b>	<b>184</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,097	2,938	3,159	10,642	5,611	5,031
	債券	200,450	195,089	5,360	145,169	140,944	4,224
	国債	67,117	65,536	1,580	39,407	38,267	1,139
	地方債	101,676	98,760	2,916	75,314	72,940	2,374
	社債	31,656	30,792	863	30,447	29,737	710
	その他	96,687	86,981	9,705	100,850	88,540	12,309
	<b>小計</b>	<b>303,235</b>	<b>285,009</b>	<b>18,225</b>	<b>256,661</b>	<b>235,096</b>	<b>21,565</b>
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	698	792	△94	1,142	1,257	△114
	債券	52,023	52,709	△686	93,214	94,301	△1,087
	国債	8,022	8,177	△155	37,214	37,697	△483
	地方債	33,714	34,067	△353	35,318	35,706	△388
	社債	10,286	10,464	△177	20,681	20,896	△215
	その他	42,250	46,597	△4,346	43,669	46,099	△2,430
	<b>小計</b>	<b>94,972</b>	<b>100,099</b>	<b>△5,126</b>	<b>138,026</b>	<b>141,658</b>	<b>△3,632</b>
<b>合計</b>		<b>398,208</b>	<b>385,108</b>	<b>13,099</b>	<b>394,687</b>	<b>376,754</b>	<b>17,933</b>

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,168	1,069
その他	1,353	1,316
<b>合計</b>	<b>2,521</b>	<b>2,385</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 有価証券等の時価等情報

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,526	1,071	797	6,526	1,464	114
債券	77,287	640	56	72,159	381	235
国債	40,451	518	56	37,690	86	232
地方債	36,836	121	—	34,402	294	3
社債	—	—	—	66	0	—
その他	102,335	2,138	3,121	88,582	1,931	4,626
合計	189,150	3,850	3,976	167,268	3,777	4,975

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当事項はありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	14,987	△320	21,253	104

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	13,099		17,933	
その他有価証券	13,099		17,933	
その他の金銭の信託	—		—	
(△) 繰延税金負債	△3,983		△5,441	
その他有価証券評価差額金	9,116		12,492	

# 有価証券等の時価等情報

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	25,799	—	92	92	44,005	—	△1,660	△1,660
	買建	7,187	—	△33	△33	3,713	—	10	10
合計		—	—	59	59	—	—	△1,649	△1,649

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

#### (5) 商品関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。



# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2020年3月期		2021年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,399	23,151	3,496	23,043
	各地より受けた分	4,225	24,508	4,349	24,742
代金取立	各地へ向けた分	22	310	17	258
	各地より受けた分	3	39	3	30
<b>金額合計</b>			<b>48,010</b>		<b>48,075</b>

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2020年3月期		2021年3月期	
		仕向為替	売渡為替	190	177
	買入為替	0	0		
被仕向為替	支払為替	67	70		
	取立為替	0	0		
<b>合計</b>		<b>258</b>	<b>249</b>		

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2020年3月31日	2021年3月31日
外貨建資産残高	481	552

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び前期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2020年 3月31日	2021年 3月31日
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,883	53,960
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,808	28,808
うち、利益剰余金の額	24,347	25,424
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	272	272
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,023	1,610
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,023	1,610
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	276	196
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	55,183	55,766
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	800	694
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	800	694
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	43	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	23
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	843	717
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,339	55,049
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	547,908	530,439
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	333	319
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,535	1,455
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,201	△1,136
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,921	33,737
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	580,829	564,177
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.35	9.75

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ◆定性的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
単体自己資本比率	28,808百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無

2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
単体自己資本比率	28,808百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2020年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2020年3月期単体自己資本比率は9.35%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2021年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の2021年3月期単体自己資本比率は9.75%であります。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは2019年度、2020年度とも相違はありません。

## 3. 信用リスクに関する事項

### イ. リスク管理方針及び手続の概要

#### ① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

#### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

#### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限を取締役に置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

#### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

## 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(\*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(\*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では、長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

### ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当事項はありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク統括管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりませぬ。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりませぬ。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で証券化取引における資産の売却を認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりませぬ。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりませぬ。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスクマネジメント会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいと見られるため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議のうえ、承認を得ております。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定全体の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。

#### ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明

金利変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

□. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
2020年3月末は4.72年、2021年3月末は4.49年としております。
  - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
  - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
  - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
  - (vi) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
  - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2021年3月末の△EVEは、前年度末比+4億円と概ね横這いで推移しております。
  - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
  - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
  - (ii) バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2020年3月31日		2021年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	3,101	124	3,833	153
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,288	531	13,980	559
12. 法人等向け	132,217	5,288	134,858	5,394
13. 中小企業等向け及び個人向け	225,802	9,032	209,697	8,387
14. 抵当権付住宅ローン	40,143	1,605	39,148	1,565
15. 不動産取得等事業向け	43,751	1,750	45,339	1,813
16. 三月以上延滞等	1,040	41	895	35
17. 取立未済手形	8	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,939	157	3,777	151
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	10,024	400	10,569	422
（うち出資等のエクスポージャー）	10,024	400	10,569	422
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	29,017	1,160	19,812	792
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,742	189	5,029	201
（うち上記以外のエクスポージャー等）	24,275	971	14,783	591
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	33,811	1,352	39,280	1,571
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	333	13	319	12
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>536,481</b>	<b>21,459</b>	<b>521,522</b>	<b>20,860</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	701	28	696	27
2. 短期の貿易関連偶発債務	1	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,439	97	1,742	69
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	4,829	193	3,364	134
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,336	93	1,920	76
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	814	32	898	35
8. 派生商品取引	99	3	101	4
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>11,221</b>	<b>448</b>	<b>8,723</b>	<b>348</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>148</b>	<b>5</b>	<b>152</b>	<b>6</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>56</b>	<b>2</b>	<b>41</b>	<b>1</b>
<b>合計</b>	<b>547,908</b>	<b>21,916</b>	<b>530,439</b>	<b>21,217</b>

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
所要自己資本の額	1,316	1,349

(注)当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
総所要自己資本額	23,233	22,567

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,372,344	1,015,453	238,650	115	1,661,896	1,011,413	235,663	119
国外計	53,257	—	50,650	379	59,559	—	57,720	390
<b>地域別合計</b>	<b>1,425,602</b>	<b>1,015,453</b>	<b>289,300</b>	<b>494</b>	<b>1,721,456</b>	<b>1,011,413</b>	<b>293,384</b>	<b>509</b>
製造業	53,691	52,071	—	0	63,368	56,131	2,673	0
農業、林業	2,862	2,862	—	—	2,322	2,070	250	—
漁業	112	112	—	—	3	3	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	127	127	—	—	71	71	—	—
建設業	34,568	34,443	—	—	39,917	36,507	2,910	—
電気・ガス・熱供給・水道業	30,927	30,875	—	—	26,290	26,154	—	—
情報通信業	3,569	2,808	—	—	3,668	2,428	150	—
運輸業、郵便業	13,168	8,434	4,400	—	13,320	8,287	4,545	—
卸売業、小売業	39,491	38,825	—	—	44,416	41,928	1,777	—
金融業、保険業	234,163	177,251	30,257	494	220,378	173,276	29,424	509
不動産業、物品賃貸業	59,193	59,087	—	—	60,853	59,406	1,250	—
学術研究、専門・技術サービス業	349	250	—	—	1,641	1,542	—	—
宿泊業、飲食サービス業	9,234	9,234	—	—	11,627	11,170	455	—
生活関連サービス業、娯楽業	6,330	6,126	—	—	6,430	6,206	118	—
教育、学習支援業	3,682	3,682	—	—	3,740	3,740	—	—
医療、福祉	20,117	20,117	—	—	19,556	19,142	411	—
その他のサービス	28,127	27,931	—	—	28,543	26,887	1,059	—
地方公共団体	289,307	156,097	132,997	—	270,988	161,546	109,064	—
その他	596,578	385,110	121,645	—	904,320	374,913	139,293	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,425,602</b>	<b>1,015,453</b>	<b>289,300</b>	<b>494</b>	<b>1,721,456</b>	<b>1,011,413</b>	<b>293,384</b>	<b>509</b>
1年以下	180,136	66,848	27,051	494	140,865	112,200	24,796	509
1年超3年以下	129,607	87,571	42,036	—	91,738	58,415	33,185	—
3年超5年以下	98,268	74,974	23,294	—	91,154	71,449	19,621	—
5年超7年以下	77,045	56,349	20,695	—	89,181	51,062	37,993	—
7年超10年以下	166,876	96,626	70,249	—	211,092	146,254	64,554	—
10年超	557,685	451,711	105,974	—	548,235	434,615	113,233	—
期間の定めのないもの	215,982	181,370	—	—	549,188	137,415	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,425,602</b>	<b>1,015,453</b>	<b>289,300</b>	<b>494</b>	<b>1,721,456</b>	<b>1,011,413</b>	<b>293,384</b>	<b>509</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2020年3月31日	2021年3月31日
国内計	1,314	1,172
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,314</b>	<b>1,172</b>
製造業	232	237
農業、林業	—	4
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	138	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	260	124
金融業、保険業	61	59
不動産業、物品賃貸業	70	66
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	30	49
生活関連サービス業、娯楽業	8	13
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	2	—
その他のサービス	51	30
地方公共団体	—	—
その他	457	574
<b>業種別合計</b>	<b>1,314</b>	<b>1,172</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	1,870	△125	1,745	1,745	△437	1,308
個別貸倒引当金	5,313	△1,235	4,078	4,078	1,502	5,581
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>7,183</b>	<b>△1,360</b>	<b>5,823</b>	<b>5,823</b>	<b>1,065</b>	<b>6,889</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	5,313	△1,235	4,078	4,078	1,502	5,581
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>5,313</b>	<b>△1,235</b>	<b>4,078</b>	<b>4,078</b>	<b>1,502</b>	<b>5,581</b>
製造業	756	241	997	997	1,482	2,479
農業、林業	3	△0	3	3	0	4
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	143	374	518	518	37	556
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2	0	2	2	△1	1
卸売業、小売業	692	67	759	759	45	804
金融業、保険業	27	11	39	39	△2	36
不動産業、物品賃貸業	225	20	245	245	△19	226
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	2,604	△2,184	420	420	△8	412
生活関連サービス業、娯楽業	352	278	631	631	0	631
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	12	4	16	16	12	29
その他のサービス	285	△12	273	273	16	290
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	206	△35	170	170	△61	108
<b>業種別合計</b>	<b>5,313</b>	<b>△1,235</b>	<b>4,078</b>	<b>4,078</b>	<b>1,502</b>	<b>5,581</b>

ホ. 業種別の貸出金償却の額  
該当事項はありません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第248条（自己資本比率告示第125条、第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条、第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	600,702	360,631	570,801
10%	5,501	64,912	－	76,259
20%	24,082	54,515	53,288	24,563
30%	1,018	－	1,009	－
35%	－	115,217	－	111,853
40%	－	31	－	－
50%	27,782	119	31,433	49
60%	1,009	－	－	－
70%	1,915	－	768	－
75%	－	304,271	－	277,516
100%	14,719	191,501	2,275	194,589
120%	－	－	－	－
150%	－	760	－	486
250%	－	1,896	－	2,011
350%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	76,029	1,333,928	449,406	1,258,132

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
適格金融資産担保合計	52,753	73,182
適格保証・クレジットデリバティブ合計	9,148	88,704



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

### ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
外国為替関連取引	238	17
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
合計	238	17

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
派生商品取引	494	509
外国為替関連取引	494	509
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
合計	494	509

### ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

### ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

### ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

### ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	20,914		29,038	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,168		1,069	
<b>合計</b>	<b>22,082</b>	<b>22,082</b>	<b>30,107</b>	<b>30,107</b>

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
売却及び償却に伴う損益	△397	149
売却益	2,140	2,945
売却損	2,489	2,697
償却	47	99

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
その他有価証券	4,995	9,445

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
ルック・スルー方式	102,763	92,914
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
<b>合計</b>	<b>102,763</b>	<b>92,914</b>

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。  
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。  
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	7,993	7,636	8,919	6,147				
2	下方平行シフト	3,675	3,536	2,453	3,098				
3	スティープ化	3,223	3,115						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,993	7,636	8,919	6,147				
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末		前期末					
				55,049				54,339	

## ❖報酬等に関する開示事項（2021年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

##### (i)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ii)「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
取締役会（株式会社荘内銀行）	2回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 報酬等に関する方針について

##### 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等に関する事項を定めた役員報酬規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	11	171	171	171	-	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 事業の概況（北都銀行）

## 業績の概況（2020年度）

### （金融経済環境）

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が減少し、個人消費が弱含んで推移するなど厳しい状況が続いておりましたが、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、足もとでは設備投資や生産活動、輸出入に持ち直しの動きがみられます。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済においても、雇用情勢が弱い動きとなり住宅投資や設備投資が前年を下回って推移するなど厳しい状況が続いておりましたが、足もとでは、個人消費や生産活動に持ち直しの動きがみられます。

### （事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金や法人預金を中心に前期末比1,007億円（8.0%）増加し、1兆3,480億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出を中心に前期末比227億円（2.6%）増加し8,748億円となりました。

#### ・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比63億円（1.8%）減少し3,318億円となりました。

#### ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比111億円（36.1%）増加し421億円、公共債の期末預かり残高は前期末比0.7億円（4.0%）減少し18億円となりました。

また、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の期末預かり残高は前期末比42億円（3.0%）増加し1,424億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ブランチャ・イン・ブランチャ方式による統合店舗を除く期末拠点数は51か店となりました。

#### ※店舗の異動

##### （開設）

横手市本庁舎出張所

##### （新築移転）

鷹巣支店（9月）、秋田駅前支店（10月）

（2020年度中にブランチャ・イン・ブランチャ方式により統合した店舗）

檜山支店、明田支店、通町支店、茨島支店、割山支店、将軍野支店、五城目支店、能代駅前支店、大館東支店、扇田支店、合川支店、横手駅前支店、横手市役所出張所、沼館支店、大森支店

#### ・損益状況

有価証券の売却損益が増加したほか、第4次中期経営計画の柱の一つとして取り組んでいる経費削減が進展したことなどから、経常利益は前期比13億8百万円増加し25億39百万円、当期純利益は前期比7億50百万円増加し11億58百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第209期 2017年3月	第210期 2018年3月	第211期 2019年3月	第212期 2020年3月	第213期 2021年3月
経常収益	23,908	23,001	22,679	23,057	21,650
経常利益	2,653	2,655	2,379	1,230	2,539
当期純利益	2,069	1,815	1,512	407	1,158
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株
純資産額	57,240	58,108	59,958	55,847	58,791
総資産額	1,345,920	1,340,922	1,356,840	1,347,364	1,556,182
預金残高	1,182,344	1,209,429	1,221,350	1,231,065	1,336,786
貸出金残高	811,103	811,973	832,774	852,163	874,866
有価証券残高	465,346	362,754	365,437	338,251	331,887
単体自己資本比率（国内基準）	11.25%	10.98%	10.92%	10.40%	10.59%
配当性向	30.77%	31.96%	38.92%	175.37%	52.19%
従業員数	848人	832人	790人	716人	652人

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。



# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	85,437	262,658
現金	16,501	15,043
預け金	68,935	247,614
買入金銭債権	1,015	973
商品有価証券	61	135
商品国債	5	—
商品地方債	55	135
金銭の信託	6,008	26,105
有価証券	338,251	331,887
国債	46,443	40,458
地方債	125,025	113,626
社債	59,082	67,186
株式	5,175	7,640
その他の証券	102,525	102,975
貸出金	852,163	874,866
割引手形	2,403	1,655
手形貸付	15,150	10,639
証書貸付	762,845	795,470
当座貸越	71,763	67,102
外国為替	616	553
外国他店預け	616	553
その他資産	38,200	35,893
前払費用	1	0
未収収益	972	870
金融派生商品	355	19
金融商品等差入担保金	30,885	30,910
その他の資産	5,984	4,092
有形固定資産	12,750	11,958
建物	4,992	4,842
土地	7,024	6,394
リース資産	29	23
建設仮勘定	9	—
その他の有形固定資産	693	697
無形固定資産	1,021	1,187
ソフトウェア	959	1,125
その他の無形固定資産	62	62
前払年金費用	418	428
繰延税金資産	2,162	882
支払承諾見返	13,983	13,492
貸倒引当金	△4,727	△4,840
<b>資産の部合計</b>	<b>1,347,364</b>	<b>1,556,182</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,231,065	1,336,786
当座預金	42,640	50,456
普通預金	662,193	773,851
貯蓄預金	12,648	12,920
通知預金	1,554	1,528
定期預金	499,331	485,501
定期積金	7,665	7,608
その他の預金	5,030	4,919
譲渡性預金	16,280	11,307
債券貸借取引受入担保金	19,871	7,340
借入金	—	114,700
借入金	—	114,700
外国為替	6	9
売渡外国為替	6	8
未払外国為替	—	0
その他負債	8,712	12,273
未決済為替借	1	0
未払法人税等	134	173
未払費用	696	619
前受収益	499	502
給付補填備金	0	0
金融派生商品	385	1,305
金融商品等受入担保金	487	—
リース債務	32	26
その他の負債	6,473	9,647
役員賞与引当金	—	10
退職給付引当金	190	236
睡眠預金払戻損失引当金	297	179
偶発損失引当金	131	141
再評価に係る繰延税金負債	980	914
支払承諾	13,983	13,492
<b>負債の部合計</b>	<b>1,291,517</b>	<b>1,497,391</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	19,999
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	18,380	19,019
その他利益剰余金	18,380	19,019
繰越利益剰余金	18,380	19,019
<b>株主資本合計</b>	<b>50,880</b>	<b>51,519</b>
その他有価証券評価差額金	2,738	5,745
繰延ヘッジ損益	173	△387
土地再評価差額金	2,054	1,915
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>4,966</b>	<b>7,272</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>55,847</b>	<b>58,791</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,347,364</b>	<b>1,556,182</b>

## ◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>23,057</b>	<b>21,650</b>
資金運用収益	13,951	13,650
貸出金利息	9,591	9,444
有価証券利息配当金	4,350	4,163
コールローン利息	△7	△12
預け金利息	14	54
その他の受入利息	1	0
役員取引等収益	3,961	3,890
受入為替手数料	887	865
その他の役員収益	3,073	3,024
その他業務収益	3,875	1,801
商品有価証券売買益	－	0
国債等債券売却益	3,781	1,801
金融派生商品収益	94	－
その他経常収益	1,269	2,308
償却債権取立益	70	56
株式等売却益	1,101	1,984
金銭の信託運用益	－	165
その他の経常収益	97	102
<b>経常費用</b>	<b>21,827</b>	<b>19,111</b>
資金調達費用	237	151
預金利息	153	108
譲渡性預金利息	6	2
コールマネー利息	△0	23
債券貸借取引支払利息	77	11
借入金利息	0	0
その他の支払利息	1	5
役員取引等費用	1,742	1,630
支払為替手数料	146	140
その他の役員費用	1,595	1,489
その他業務費用	4,821	3,466
外国為替売買損	601	114
商品有価証券売買損	0	－
国債等債券売却損	4,219	3,321
金融派生商品費用	－	29
営業経費	12,938	12,463
その他経常費用	2,086	1,400
貸倒引当金繰入額	170	613
株式等売却損	975	457
株式等償却	18	11
金銭の信託運用損	233	－
その他の経常費用	689	317
<b>経常利益</b>	<b>1,230</b>	<b>2,539</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>1</b>	<b>42</b>
固定資産処分益	1	42
<b>特別損失</b>	<b>379</b>	<b>869</b>
固定資産処分損	88	417
減損損失	290	452
<b>税引前当期純利益</b>	<b>852</b>	<b>1,711</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>175</b>	<b>408</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>269</b>	<b>144</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>444</b>	<b>553</b>
<b>当期純利益</b>	<b>407</b>	<b>1,158</b>

# 財務諸表

## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,575	18,575	51,075
当期変動額							
剰余金の配当					△657	△657	△657
当期純利益					407	407	407
土地再評価差額金の取崩					55	55	55
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△195	△195	△195
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,380	18,380	50,880

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,501	272	2,109	8,882	59,958
当期変動額					
剰余金の配当					△657
当期純利益					407
土地再評価差額金の取崩					55
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3,762	△98	△55	△3,915	△3,915
当期変動額合計	△3,762	△98	△55	△3,915	△4,110
当期末残高	2,738	173	2,054	4,966	55,847

当事業年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,380	18,380	50,880
当期変動額							
剰余金の配当					△658	△658	△658
当期純利益					1,158	1,158	1,158
土地再評価差額金の取崩					139	139	139
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	638	638	638
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	19,019	19,019	51,519

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,738	173	2,054	4,966	55,847
当期変動額					
剰余金の配当					△658
当期純利益					1,158
土地再評価差額金の取崩					139
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,006	△561	△139	2,305	2,305
当期変動額合計	3,006	△561	△139	2,305	2,944
当期末残高	5,745	△387	1,915	7,272	58,791

# 財務諸表

## ◆キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	852	1,711
減価償却費	635	670
減損損失	290	452
貸倒引当金の増減(△)	△432	113
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	10
前払年金費用の増減額(△は増加)	△73	△9
退職給付引当金の増減額(△は減少)	178	46
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△174	△117
偶発損失引当金の増減(△)	29	10
資金運用収益	△13,951	△13,650
資金調達費用	237	151
有価証券関係損益(△)	330	4
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	233	△165
為替差損益(△は益)	2	△2
固定資産処分損益(△は益)	87	375
貸出金の純増(△)減	△19,388	△22,703
預金の純増減(△)	9,715	105,721
譲渡性預金の純増減(△)	△3,039	△4,973
商品有価証券の純増(△)減	△30	△74
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	-	114,700
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△45	35
コールローン等の純増(△)減	△13	41
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	6,816	△12,530
外国為替(資産)の純増(△)減	132	62
外国為替(負債)の純増減(△)	6	2
資金運用による収入	14,296	13,802
資金調達による支出	△283	△202
その他	6,724	△1,576
<b>小計</b>	<b>3,125</b>	<b>181,905</b>
法人税等の支払額	△270	△358
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,854</b>	<b>181,546</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△250,893	△284,529
有価証券の売却による収入	189,265	230,837
有価証券の償還による収入	58,926	70,866
金銭の信託の増加による支出	△5,172	△21,068
金銭の信託の減少による収入	1,100	1,135
有形固定資産の取得による支出	△557	△565
有形固定資産の売却による収入	64	113
無形固定資産の取得による支出	△819	△420
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,085</b>	<b>△3,628</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,500	-
リース債務の返済による支出	△2	△6
配当金の支払額	△657	△658
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,160</b>	<b>△664</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,393	177,255
現金及び現金同等物の期首残高	93,522	85,128
現金及び現金同等物の期末残高	85,128	262,384

## (当事業年度)

### 注記事項

#### (重要な会計方針)

##### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

##### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を「外国為替売買益」又は「外国為替売買損」として処理しております。

##### 7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,582百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

##### 8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。



## (3) 株価変動リスク・ヘッジ

保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

## 9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

## (未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計

準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 4,840百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」〔7. 引当金の計上基準〕〔(1)貸倒引当金〕に記載しております。

##### ② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者区分の判断が特に重要となります。

債務者区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

##### ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者区分が変動した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当事業年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

### 2. 繰延税金資産

#### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額） 882百万円  
（繰延税金負債と相殺前の金額は3,785百万円）

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 算出方法

繰延税金資産とは、貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額である一時差異及び税務上の繰延欠損金のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得

を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。また、将来の回収の見込みについては毎期見直しを行っております。

具体的には、将来の合理的な見積可能期間（5年）の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もっております。スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する将来減算一時差異等が重要であり、一定金額以上の個別貸倒引当金に関しては税務上の損金の算入要件の充足内容及び時期を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りが特に重要となります。

将来の課税所得の見積りは、当行の利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役員収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方針のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役員収益の見通し」、そして「人件費などの経費の見通し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、主要な仮定である「預かり資産及び法人関連の役員収益の見通し」及び「人件費などの経費の見通し」は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来の課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれないことにより、前事業年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行の繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額  
減損損失 452百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、「注記事項」 「(損益計算書関係)」に記載しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、上記「2. 繰延税金資産」で記載した繰延税金資産の回収可能性を判断するための一定のストレスを付加した利益計画に基づいて算出しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記「2. 繰延税金資産」で記載した利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)を当事業年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 183百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は313百万円、延滞債権額は8,349百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は193百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,856百万円あります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,655百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	77,280百万円
貸出金	44,825百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	7,340百万円
借入金	114,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券43,008百万円、金融商品等差入担保金30,910百万円及び現金預け金8百万円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金132百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、128,256百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が126,018百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



# 財務諸表

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日  
1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
3,087百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 18,870百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 842百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,244百万円であります。
13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 67百万円
14. 関係会社に対する金銭債権総額 501百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 20百万円

## （損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益  
資金運用取引に係る収益総額 4百万円  
関係会社との取引による費用  
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 758百万円

2. 減損損失は次の通りであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失額
稼働資産	秋田県	営業店舗9カ所	土地及び建物	358百万円
遊休資産	秋田県	遊休資産4カ所	土地及び建物	93百万円
合計				452百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額452百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグループ化を行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## （株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	282,339	—	—	282,339	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,339	—	—	307,339	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月13日取締役会	普通株式	272百万円	0.96円	2020年3月31日	2020年5月14日
	C種優先株式	56百万円	2.27円	2020年3月31日	2020年5月14日
2020年11月8日取締役会	普通株式	272百万円	0.96円	2020年9月30日	2020年11月9日
	C種優先株式	57百万円	2.29円	2020年9月30日	2020年11月9日
合計		658百万円			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	0.96円	2021年3月31日	2021年5月14日
	C種優先株式	57百万円	利益剰余金	2.29円	2021年3月31日	2021年5月14日

## （キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	262,658百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△273百万円
現金及び現金同等物	262,384百万円

## （金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

リスク管理上、市場リスク量を算定している金融商品のうち、トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

2021年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	218	263	130	130
債券	58	77	30	30
株式	30	36	23	24
その他	165	206	100	100

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品 (国債、地方債、上場株式 (除く政策投資) 等) は60営業日 (上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率 (ボラティリティ) の上昇により、リスク量 (VaR) の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと (信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回る事が想定されること)

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません (注2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	262,658	262,658	-
(2) 買入金銭債権 (*1)	972	972	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	135	135	-
(4) 金銭の信託	26,105	26,105	-
(5) 有価証券 その他有価証券	330,644	330,644	-
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	874,866 △4,815	886,736	16,684
(7) 外国為替 (*1)	552	552	-
資産計	1,491,121	1,507,805	16,684
(1) 預金	1,336,786	1,336,806	19
(2) 譲渡性預金	11,307	11,307	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	7,340	7,340	-
(4) 借入金	114,700	114,700	-
(5) 外国為替	9	9	-
負債計	1,470,143	1,470,163	19
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,076)	(1,076)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	-
デリバティブ取引計	(1,285)	(1,285)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# 財務諸表

## (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

## (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株価指数先物取引、株式先渡取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	490
② 組合出資金 (*3)	752
合計	1,243

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	247,614	-	-	-	-	-
買入金銭債権	973	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	16,804	43,632	43,687	39,022	72,223	85,214
貸出金 (*2)	186,165	167,979	148,032	90,018	105,649	145,675
合計	451,558	211,611	191,719	129,040	177,872	230,889

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,663百万円、期間の定めのないもの22,682百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,163,029	51,242	2,859	-	-	-
譲渡性預金	11,307	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	7,340	-	-	-	-	-
借入金	114,700	-	-	-	-	-
合計	1,296,377	51,242	2,859	-	-	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

### 繰延税金資産

貸倒引当金	4,969百万円
退職給付引当金	1,217百万円
税務上の繰越欠損金	868百万円
減価償却	464百万円
繰延ヘッジ損益	169百万円
有価証券償却	63百万円
睡眠預金払戻損失引当金	54百万円
その他	518百万円
繰延税金資産小計	8,326百万円
評価性引当額	△4,541百万円
繰延税金資産合計	3,785百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,515百万円
前払年金費用	△130百万円
その他	△257百万円
繰延税金負債合計	△2,903百万円
繰延税金資産の純額	882百万円



## (関連当事者との取引関係)

### 1. 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1,2)	731 500	— 貸出金	— 500

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### 3. 兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 — 間接 —	役員の兼任 貸出金の被保証	住宅ローン 等の保証	(注1,2)	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2021年3月末の保証残高は170,502百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は243百万円であり、代位弁済額は209百万円であります。
- なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### 4. 役員及び個人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
近親者の役員	福岡 勇樹 (注1)	—	与信取引	資金の貸付	88	貸出金	121
所有している役員及びその近親者等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ (注2)	—	与信取引	資金の貸付	223	貸出金	196
	ネットヨタ秋田(株) (注3)	—	与信取引	資金の貸付	950	貸出金	1,080
	(株)トヨタレンタリース秋田 (注3)	—	与信取引	資金の貸付	526	貸出金	540
	奥山ポーリング(株) (注4)	—	与信取引	資金の貸付	1,164	貸出金	1,139
債務の保証				225	支払承諾見返	259	

- (注) 1. 当行取締役齊藤永吉の近親者であります。
2. (株)秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事(株)の子会社であります。
3. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
4. 当行取締役(監査等委員)奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

## (持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (貸貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	172円60銭
1株当たりの当期純利益金額	3円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3円40銭



# 決算公告・財務諸表に係る確認書

## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2021年6月7日

株式会社 北都銀行  
取締役頭取 伊藤 新

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度（2021年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# 損益の状況

## ❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	12,682	1,031	13,714	12,551	949	13,500
役務取引等収支	2,223	△4	2,218	2,257	2	2,259
その他業務収支	△1,643	697	△945	△1,653	△10	△1,664
業務粗利益	13,262	1,724	14,986	13,155	940	14,095
業務粗利益率	1.06%	3.34%	1.19%	1.02%	1.80%	1.08%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## ❖業務純益

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	702	1,654	2,357	740	867	1,607
実質業務純益	399	1,654	2,053	811	867	1,679
コア業務純益	2,137	354	2,491	2,436	763	3,199
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,567	354	1,922	1,718	763	2,481

## ❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,949	11	3,961	3,871	18	3,890
役務取引等費用	1,726	16	1,742	1,614	16	1,630

## ❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△1,643	697	△945	△1,653	△10	△1,664
その他業務収益	2,171	1,703	3,875	843	957	1,801
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	2,077	1,703	3,781	843	957	1,801
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	94	—	94	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	3,815	1,006	4,821	2,497	968	3,466
外国為替売買損	—	601	601	—	114	114
商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	3,815	404	4,219	2,467	853	3,321
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	29	—	29
その他	—	—	—	—	—	—

# 損益の状況

## ❖資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(36,739) 1,242,340	51,604	1,257,206	(36,896) 1,286,166	52,242	1,301,511
	利息	(10) 12,841	1,120	13,951	(6) 12,655	1,001	13,650
	利回り	1.03%	2.17%	1.10%	0.98%	1.91%	1.04%
資金調達勘定	平均残高	1,267,782	(36,739) 51,681	1,282,724	1,398,435	(36,896) 52,306	1,413,845
	利息	158	(10) 88	237	103	(6) 52	149
	利回り	0.01%	0.17%	0.01%	0.00%	0.10%	0.01%

(注)1. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	4,867	4,848
退職給付費用	220	228
福利厚生費	822	798
減価償却費	635	670
土地建物機械賃借料	582	514
営繕費	14	10
消耗品費	129	133
給水光熱費	170	148
旅費	48	26
通信費	278	272
広告宣伝費	176	140
諸会費・寄付金・交際費	89	69
租税公課	1,011	991
その他	3,891	3,608
<b>合計</b>	<b>12,938</b>	<b>12,463</b>

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2020年3月期						2021年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	80	△561	△481	△101	△16	△117	452	△638	△186	13	△131	△118
支払利息	1	△168	△167	△24	△178	△202	16	△70	△54	1	△37	△36

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ◆利鞘

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.03	2.17	1.10	0.98	1.91	1.04
資金調達原価	1.02	0.30	1.02	0.89	0.24	0.88
総資金利鞘	0.01	1.87	0.08	0.09	1.67	0.16

## ◆利益率

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.09	0.17
資本経常利益率	2.25	4.73
総資産当期純利益率	0.03	0.07
資本当期純利益率	0.74	2.16

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ◆預貸率

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	67.71	—	67.67	64.90	—	64.85
期中平均	66.52	—	66.47	64.36	—	64.32

(注)預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ◆預証率

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	23.51	6,378.28	27.11	20.88	5,766.03	24.61
期中平均	24.42	5,885.75	28.33	22.49	5,890.45	26.22

(注)預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
従業員1人当たり預金	1,742	2,067
従業員1人当たり貸出金	1,190	1,341

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

## ◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1店舗当たり預金	15,028	16,242
1店舗当たり貸出金	10,267	10,540

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	719,037	58.4	719,037	—	838,757	62.7	838,757	—
うち有利息預金	628,357	51.0	628,357	—	724,912	54.2	724,912	—
定期性預金	506,997	41.2	506,997	—	493,109	36.9	493,109	—
うち固定金利定期預金	499,179	40.5	499,179	—	485,351	36.3	485,351	—
うち変動金利定期預金	152	0.0	152	—	150	0.0	150	—
その他	5,030	0.4	4,322	707	4,919	0.4	4,042	876
<b>合計</b>	<b>1,231,065</b>	<b>100.0</b>	<b>1,230,358</b>	<b>707</b>	<b>1,336,786</b>	<b>100.0</b>	<b>1,335,909</b>	<b>876</b>
譲渡性預金	16,280		16,280	—	11,307		11,307	—
<b>総合計</b>	<b>1,247,345</b>		<b>1,246,638</b>	<b>707</b>	<b>1,348,093</b>		<b>1,347,216</b>	<b>876</b>

## (平均残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	682,775	55.5	682,775	—	788,001	59.8	788,001	—
うち有利息預金	592,095	48.1	592,095	—	674,156	51.2	674,156	—
定期性預金	543,512	44.2	543,512	—	525,563	39.9	525,563	—
うち固定金利定期預金	535,763	43.6	535,763	—	517,910	39.3	517,910	—
うち変動金利定期預金	155	0.0	155	—	151	0.0	151	—
その他	3,805	0.3	2,956	848	3,870	0.3	3,006	863
<b>合計</b>	<b>1,230,093</b>	<b>100.0</b>	<b>1,229,244</b>	<b>848</b>	<b>1,317,435</b>	<b>100.0</b>	<b>1,316,571</b>	<b>863</b>
譲渡性預金	43,803		43,803	—	43,858		43,858	—
<b>総合計</b>	<b>1,273,897</b>		<b>1,273,048</b>	<b>848</b>	<b>1,361,294</b>		<b>1,360,430</b>	<b>863</b>

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。



## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年3月31日	2021年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	100,685	98,683
	うち固定金利定期預金	100,677	98,672
	うち変動金利定期預金	8	10
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	108,924	102,720
	うち固定金利定期預金	108,920	102,706
	うち変動金利定期預金	3	13
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	225,874	219,904
	うち固定金利定期預金	225,845	219,890
	うち変動金利定期預金	28	13
1年以上 2年未満	定期預金	11,859	12,676
	うち固定金利定期預金	11,818	12,597
	うち変動金利定期預金	40	78
2年以上 3年未満	定期預金	8,551	7,605
	うち固定金利定期預金	8,481	7,571
	うち変動金利定期預金	70	33
3年以上	定期預金	3,737	2,656
	うち固定金利定期預金	3,737	2,656
	うち変動金利定期預金	-	-
<b>合計</b>		<b>459,633</b>	<b>444,245</b>

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	907,525	73.7	957,945	71.7
法人預金	247,202	20.1	300,042	22.4
その他	76,338	6.2	78,799	5.9
<b>合計</b>	<b>1,231,065</b>	<b>100.0</b>	<b>1,336,786</b>	<b>100.0</b>

(注)譲渡性預金を除いております。

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
財形貯蓄預金	11,012	10,984

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	15,150	1.8	15,150	—	10,639	1.2	10,639	—
証書貸付	762,845	89.5	762,845	—	795,470	90.9	795,470	—
当座貸越	71,763	8.4	71,763	—	67,102	7.7	67,102	—
割引手形	2,403	0.3	2,403	0	1,655	0.2	1,655	0
合計	852,163	100.0	852,163	0	874,866	100.0	874,866	0

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	15,927	1.9	15,927	—	12,597	1.4	12,597	—
証書貸付	765,927	89.6	765,927	—	791,260	90.2	791,260	—
当座貸越	70,561	8.2	70,561	—	71,068	8.1	71,068	—
割引手形	2,660	0.3	2,660	0	2,070	0.3	2,070	0
合計	855,077	100.0	855,077	0	876,998	100.0	876,998	0

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年3月31日	2021年3月31日
		1年以下	貸出金
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	161,162	168,533
	うち変動金利	48,652	46,138
	うち固定金利	112,510	122,395
3年超 5年以下	貸出金	136,091	148,456
	うち変動金利	39,477	38,697
	うち固定金利	96,614	109,758
5年超 7年以下	貸出金	88,305	90,370
	うち変動金利	29,848	27,480
	うち固定金利	58,456	62,890
7年超	貸出金	236,780	253,975
	うち変動金利	114,668	114,824
	うち固定金利	122,112	139,151
期間の定め のないもの	貸出金	27,929	23,164
	うち変動金利	5,582	3,675
	うち固定金利	22,346	19,489
合計		852,163	874,866

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	55,814	6.5	58,938	6.7
農業、林業	1,725	0.2	2,121	0.2
漁業	110	0.0	83	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,799	0.2	2,246	0.3
建設業	33,436	3.9	42,770	4.9
電気・ガス・熱供給・水道業	56,262	6.6	56,846	6.5
情報通信業	4,330	0.5	6,463	0.7
運輸業、郵便業	9,173	1.0	11,468	1.3
卸売業、小売業	49,363	5.7	56,795	6.5
金融業、保険業	11,373	1.3	9,767	1.1
不動産業、物品賃貸業	52,849	6.2	58,234	6.7
学術研究、専門・技術サービス業	5,587	0.6	8,810	1.0
宿泊業、飲食サービス業	11,383	1.3	14,441	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	9,716	1.1	11,419	1.3
教育、学習支援業	688	0.0	765	0.1
医療、福祉	33,430	3.9	38,404	4.4
その他のサービス	10,998	1.2	14,523	1.7
地方公共団体	251,634	29.5	250,704	28.7
その他	252,485	29.6	230,060	26.3
<b>合計</b>	<b>852,163</b>	<b>100.0</b>	<b>874,866</b>	<b>100.0</b>

※「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2020年3月31日49,759百万円、2021年3月31日40,132百万円）が含まれております。

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
有価証券	812	809
債権	6,149	4,474
商品	—	—
不動産	83,355	84,860
その他	3,821	3,572
小計	94,137	93,716
保証	265,958	304,199
信用	492,066	476,950
<b>合計</b>	<b>852,163</b>	<b>874,866</b>
(うち劣後特約付貸出金*)	(2,105)	(2,005)

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,443	1,284
その他	—	—
小計	1,443	1,284
保証	176	252
信用	12,363	11,955
<b>合計</b>	<b>13,983</b>	<b>13,492</b>

## ◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	345,575	40.6	335,650	38.4
運転資金	506,588	59.4	539,216	61.6
<b>合計</b>	<b>852,163</b>	<b>100.0</b>	<b>874,866</b>	<b>100.0</b>

# 貸出金

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	511,296 (59.99%)	547,158 (62.54%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
住宅ローン	171,214	161,211
その他ローン	38,879	35,533
合計	210,093	196,745

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,329	△304	2,400	71
個別貸倒引当金	2,397	△127	2,439	41
合計	4,727	△432	4,840	113

## ❖貸出金償却額

2020年3月期および2021年3月期とも該当事項はありません。

## ❖特定海外債権残高

2020年3月末および2021年3月末とも該当事項はありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	346	313
延滞債権額	7,454	8,349
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	259	193
合計	8,060	8,856
貸出金残高(未残)	852,163	874,866

※部分直接償却を実施しております。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,504	0.28	2,547	0.28
危険債権	5,324	0.60	6,146	0.68
要管理債権	259	0.02	193	0.02
合計	8,088	0.92	8,887	0.98
正常債権	866,549	99.07	889,270	99.01
総与信(未残)	874,638	100.00	898,157	100.00

※部分直接償却を実施しております。

# 証券

## ◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	46,443 ( 15.8)	—	46,443 ( 13.7)	40,458( 14.4)	—	40,458( 12.2)
地方債	125,025 ( 42.6)	—	125,025 ( 37.0)	113,626( 40.4)	—	113,626( 34.2)
社債	59,082 ( 20.2)	—	59,082 ( 17.5)	67,186( 23.9)	—	67,186( 20.3)
株式	5,175 ( 1.8)	—	5,175 ( 1.5)	7,640( 2.7)	—	7,640( 2.3)
その他の証券	57,425 ( 19.6)	45,100 ( 100.0)	102,525 ( 30.3)	52,412( 18.6)	50,563(100.0)	102,975( 31.0)
うち外国債券	—	45,100 ( 100.0)	45,100 ( 13.3)	—	50,563(100.0)	50,563( 15.2)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	293,151 (100.0)	45,100 ( 100.0)	338,251 (100.0)	281,323(100.0)	50,563(100.0)	331,887(100.0)

## (平均残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	69,754 ( 22.4)	—	69,754 ( 19.3)	60,044(19.6)	—	60,044( 16.8)
地方債	125,468 ( 40.4)	—	125,468 ( 34.8)	124,101( 40.5)	—	124,101( 34.8)
社債	57,392 ( 18.5)	—	57,392 ( 15.9)	61,705( 20.2)	—	61,705( 17.3)
株式	5,739 ( 1.8)	—	5,739 ( 1.6)	4,663( 1.5)	—	4,663( 1.3)
その他の証券	52,618 ( 16.9)	49,965 (100.0)	102,583 ( 28.4)	55,579( 18.2)	50,876(100.0)	106,455( 29.8)
うち外国債券	—	49,965 (100.0)	49,965 ( 13.8)	—	50,876(100.0)	50,876( 14.2)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	310,973 (100.0)	49,965 (100.0)	360,938 (100.0)	306,093(100.0)	50,876(100.0)	356,969(100.0)

(注)1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ( )内は構成比であります。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	—	—
地方債	9,599	12,958
政府保証債	100	—
その他の商品有価証券	48	56
合計	9,747	13,015

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	112	89
地方債	70	95
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	182	184

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	5	1
地方債	29	63
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	34	64

## ◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年3月31日	2021年3月31日	
国債	1年以下	30,500	3,000	
	1年超3年以内	6,500	5,500	
	3年超5年以内	2,000	2,000	
	5年超7年以内	0	0	
	7年超10年以内	2,000	14,500	
	10年超	5,000	15,500	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>46,000</b>	<b>40,500</b>	
地方債	1年以下	14,246	4,529	
	1年超3年以内	9,630	13,849	
	3年超5年以内	21,406	21,369	
	5年超7年以内	15,861	21,447	
	7年超10年以内	33,829	25,010	
	10年超	27,873	25,644	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>122,848</b>	<b>111,851</b>	
社債	1年以下	3,952	3,425	
	1年超3年以内	5,597	7,331	
	3年超5年以内	7,920	11,353	
	5年超7年以内	2,435	2,805	
	7年超10年以内	1,300	2,500	
	10年超	36,842	38,982	
	期間の定めのないもの	—	—	
<b>合計</b>	<b>58,048</b>	<b>66,398</b>		
株式	期間の定めのないもの	<b>5,175</b>	<b>7,640</b>	
その他の証券	1年以下	3,147	5,849	
	1年超3年以内	13,969	16,951	
	3年超5年以内	8,121	8,964	
	5年超7年以内	6,211	14,769	
	7年超10年以内	48,036	30,212	
	10年超	5,445	5,087	
	期間の定めのないもの	16,284	19,292	
	<b>合計</b>	<b>101,216</b>	<b>101,127</b>	
	うち外国債券	1年以下	544	4,428
		1年超3年以内	6,747	4,951
		3年超5年以内	2,393	6,089
		5年超7年以内	5,441	14,747
		7年超10年以内	23,556	13,722
		10年超	5,108	4,774
期間の定めのないもの		—	—	
<b>合計</b>	<b>43,791</b>	<b>48,715</b>		
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	



# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	0

### 2. 満期保有目的の債券

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	-	-
関連会社株式	-	-
組合出資金	189	183
<b>合計</b>	<b>189</b>	<b>183</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,848	1,299	1,548	5,935	3,258	2,677
	債券	184,039	180,531	3,508	141,101	138,458	2,643
	国債	41,934	41,561	372	9,609	9,507	101
	地方債	96,885	94,823	2,061	88,253	86,594	1,659
	社債	45,220	44,145	1,074	43,238	42,356	882
	その他	50,193	46,503	3,690	63,446	57,082	6,363
	<b>小計</b>	<b>237,081</b>	<b>228,334</b>	<b>8,747</b>	<b>210,483</b>	<b>198,799</b>	<b>11,684</b>
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,824	2,295	△471	1,214	1,276	△61
	債券	46,512	46,841	△329	80,169	80,821	△652
	国債	4,509	4,556	△47	30,848	31,214	△365
	地方債	28,140	28,347	△207	25,372	25,533	△160
	社債	13,862	13,937	△74	23,948	24,073	△125
	その他	51,512	55,520	△4,008	38,776	41,486	△2,709
	<b>小計</b>	<b>99,848</b>	<b>104,657</b>	<b>△4,809</b>	<b>120,160</b>	<b>123,584</b>	<b>△3,424</b>
<b>合計</b>		<b>336,930</b>	<b>332,992</b>	<b>3,938</b>	<b>330,644</b>	<b>322,383</b>	<b>8,260</b>

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	502	490
その他	629	569
<b>合計</b>	<b>1,131</b>	<b>1,060</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 有価証券等の時価等情報

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,362	697	613	7,281	1,531	356
債券	47,497	512	108	59,962	290	334
国債	28,441	501	79	50,042	115	328
地方債	16,544	9	29	9,920	175	5
社債	2,511	1	—	—	—	—
その他	134,857	3,292	4,293	161,770	1,963	3,087
合計	189,717	4,502	5,015	229,014	3,785	3,778

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当事項はありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,008	△174	26,105	142

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
評価差額	3,938	8,260
その他有価証券	3,938	8,260
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△1,199	△2,515
その他有価証券評価差額金	2,738	5,745

# 有価証券等の時価等情報

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・ 支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・ 支払固定	—	—	—	—	3,000	3,000	14	14
合計		—	—	—	—	—	—	14	14

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	27,624	—	△332	△332	40,450	—	△1,094	△1,094
	買建	3,717	—	12	12	59	—	3	3
合計		—	—	△320	△320	—	—	△1,091	△1,091

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	457	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

#### (5) 商品関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引 売建	その他の有価証券 (株式)	1,228	—	290	その他の有価証券 (株式)	1,507	—	△208
	合計	—	—	—	290	—	—	—	△208

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (4) 債券関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2020年3月期		2021年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,655	22,366	3,516	21,627
	各地より受けた分	4,834	24,036	4,977	25,873
代金取立	各地へ向けた分	7	92	13	143
	各地より受けた分	46	649	38	544
<b>金額合計</b>			<b>47,144</b>		<b>48,188</b>

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2020年3月期		2021年3月期	
		仕向為替	売渡為替	31	
	買入為替	0		0	
被仕向為替	支払為替	28		27	
	取立為替	—		—	
<b>合計</b>		<b>59</b>		<b>49</b>	

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2020年3月31日	2021年3月31日
外貨建資産残高	413	455



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び前期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2020年 3月31日	2021年 3月31日
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	50,551	51,189
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,499	32,499
うち、利益剰余金の額	18,380	19,019
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	328	329
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,460	2,541
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,460	2,541
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	546	382
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	53,558	54,113
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	710	825
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	710	825
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	512	368
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	291	298
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,514	1,492
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	52,043	52,620
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	470,444	467,149
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	583	543
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	583	543
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,902	29,395
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	500,347	496,544
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.40	10.59

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ◆定性的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	C種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	22,499百万円	10,000百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円54銭 (中間期末2円27銭、 期末2円27銭)
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	C種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	22,499百万円	10,000百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円58銭 (中間期末2円29銭、 期末2円29銭)
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

### 2020年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2020年3月期の単体自己資本比率は10.40%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

### 2021年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の2021年3月期の単体自己資本比率は10.59%であります。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは2019年度、2020年度とも相違はありません。

## 3. 信用リスクに関する事項

### イ. リスク管理方針及び手続の概要

#### ① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

#### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

#### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限を取締役に置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

#### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

## 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(\*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(\*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

### ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりませぬ。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりませぬ。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありませぬ。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりませぬ。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりませぬ。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありませぬ。



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスクマネジメント会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいと見られるため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。

#### ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明

金利変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。



□. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
2020年3月末は4.80年、2021年3月末は4.64年としております。
  - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
  - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
  - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
  - (vi) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
  - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2021年3月末の△EVEは、有価証券の売却等により58億円（前期末比△12億円）に減少しております。
  - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
  - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
  - (ii) バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2020年3月31日		2021年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	740	29
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	4	0
9. 我が国の政府関係機関向け	4,132	165	5,629	225
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,177	287	12,177	487
12. 法人等向け	199,302	7,972	199,075	7,963
13. 中小企業等向け及び個人向け	136,801	5,472	126,146	5,045
14. 抵当権付住宅ローン	15,738	629	14,514	580
15. 不動産取得等事業向け	42,450	1,698	45,446	1,817
16. 三月以上延滞等	837	33	444	17
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	5,046	201	5,668	226
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	4,675	187	5,025	201
（うち出資等のエクスポージャー）	4,675	187	5,025	201
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	19,165	766	18,701	748
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,958	238	6,322	252
（うち上記以外のエクスポージャー等）	13,206	528	12,378	495
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	18,945	757	20,600	824
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデット方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	583	23	543	21
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>454,856</b>	<b>18,194</b>	<b>454,717</b>	<b>18,188</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	51	2	25	1
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,300	92	2,398	95
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	3,335	133	1,079	43
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,921	356	8,297	331
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	408	16	334	13
8. 派生商品取引	175	7	107	4
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>15,193</b>	<b>607</b>	<b>12,242</b>	<b>489</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>355</b>	<b>14</b>	<b>161</b>	<b>6</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>39</b>	<b>1</b>	<b>28</b>	<b>1</b>
<b>合計</b>	<b>470,444</b>	<b>18,817</b>	<b>467,149</b>	<b>18,685</b>

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
所要自己資本の額	1,196	1,175

(注)当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
総所要自己資本額	20,013	19,861

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,317,719	939,653	227,434	688	1,492,894	929,738	219,415	305
国外計	44,304	—	44,120	184	49,283	—	49,066	217
<b>地域別合計</b>	<b>1,362,023</b>	<b>939,653</b>	<b>271,554</b>	<b>872</b>	<b>1,542,178</b>	<b>929,738</b>	<b>268,482</b>	<b>522</b>
製造業	62,138	59,741	1,652	491	67,871	62,792	1,699	3
農業、林業	1,818	1,818	—	—	2,273	2,138	30	102
漁業	110	110	—	—	83	83	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,933	1,787	145	—	2,293	2,235	35	—
建設業	37,991	35,558	2,423	—	48,517	45,038	3,189	—
電気・ガス・熱供給・水道業	61,152	58,291	—	—	59,375	59,273	—	—
情報通信業	4,332	4,330	—	—	6,801	6,463	—	—
運輸業、郵便業	15,141	9,337	5,790	—	22,720	11,622	10,879	—
卸売業、小売業	52,233	50,443	1,727	—	59,817	57,781	1,686	—
金融業、保険業	152,382	11,382	70,988	381	380,976	54,189	77,682	415
不動産業、物品賃貸業	53,045	52,725	250	—	59,057	58,293	680	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,623	5,592	—	—	8,877	8,831	—	—
宿泊業、飲食サービス業	11,720	11,608	110	—	14,754	14,628	110	—
生活関連サービス業、娯楽業	9,737	9,436	300	—	11,773	11,243	400	—
教育、学習支援業	730	730	—	—	799	799	—	—
医療、福祉	34,069	33,836	230	—	38,768	38,718	48	—
その他のサービス	13,096	11,064	464	—	15,956	15,061	715	—
地方公共団体	374,931	251,634	123,226	—	363,031	250,704	112,263	—
その他	469,832	330,223	64,246	—	378,428	229,840	59,062	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,362,023</b>	<b>939,653</b>	<b>271,554</b>	<b>872</b>	<b>1,542,178</b>	<b>929,738</b>	<b>268,482</b>	<b>522</b>
1年以下	249,514	202,209	44,476	872	167,240	156,208	10,397	522
1年超3年以下	183,144	162,679	18,444	—	110,127	89,117	20,931	—
3年超5年以下	160,548	136,162	23,966	—	123,816	93,295	30,477	—
5年超7年以下	105,326	92,040	13,286	—	86,895	58,646	28,107	—
7年超10年以下	140,158	84,874	55,284	—	218,761	168,896	49,783	—
10年超	271,657	155,560	116,097	—	445,848	316,810	128,784	—
期間の定めのないもの	251,672	106,126	—	—	389,488	46,763	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,362,023</b>	<b>939,653</b>	<b>271,554</b>	<b>872</b>	<b>1,542,178</b>	<b>929,738</b>	<b>268,482</b>	<b>522</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2020年3月31日	2021年3月31日
国内計	2,297	1,591
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,297</b>	<b>1,591</b>
製造業	610	176
農業、林業	—	27
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	11
建設業	300	289
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	271	273
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	124	192
学術研究、専門・技術サービス業	57	—
宿泊業、飲食サービス業	32	48
生活関連サービス業、娯楽業	352	246
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	7	25
その他のサービス	18	76
地方公共団体	—	—
その他	510	223
<b>業種別合計</b>	<b>2,297</b>	<b>1,591</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,634	△304	2,329	2,329	71	2,400
個別貸倒引当金	2,525	△127	2,397	2,397	41	2,439
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>5,159</b>	<b>△432</b>	<b>4,727</b>	<b>4,727</b>	<b>113</b>	<b>4,840</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,525	△127	2,397	2,397	41	2,439
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,525</b>	<b>△127</b>	<b>2,397</b>	<b>2,397</b>	<b>41</b>	<b>2,439</b>
製造業	777	△69	707	707	△138	568
農業、林業	9	0	10	10	4	14
漁業	—	27	27	27	△6	20
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△0	6	6	△0	6
建設業	135	1	136	136	3	140
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	26	△3	22	22	△1	21
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	388	26	415	415	120	535
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	319	△2	316	316	331	648
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	297	5	302	302	△247	55
生活関連サービス業、娯楽業	325	△104	221	221	△33	187
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	41	△3	38	38	23	62
その他のサービス	89	△0	88	88	0	89
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	109	△5	104	104	△15	88
<b>業種別合計</b>	<b>2,525</b>	<b>△127</b>	<b>2,397</b>	<b>2,397</b>	<b>41</b>	<b>2,439</b>

ホ. 業種別の貸出金償却の額  
該当事項はありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	18,131	676,719	14,680	841,492
10%	—	90,786	—	104,589
20%	42,763	—	73,984	663
35%	—	45,030	—	41,469
50%	15,442	576	22,608	297
75%	—	187,797	—	166,336
100%	7,514	272,868	7,163	257,418
120%	—	—	—	—
150%	—	217	—	155
200%	—	—	—	—
250%	—	2,383	—	2,529
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	83,851	1,276,379	118,436	1,414,951

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
適格金融資産担保合計	1,691	9,333
適格保証・クレジットデリバティブ合計	12,662	125,631

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
外国為替関連取引	64	3
金利関連取引	—	—
株式関連取引	290	—
合計	355	3

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
派生商品取引	872	522
外国為替関連取引	382	419
金利関連取引	—	—
株式関連取引	490	102
合計	872	522

二. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額  
ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当事項はありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	14,618		18,238	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	502		490	
<b>合計</b>	<b>15,120</b>	<b>15,120</b>	<b>18,729</b>	<b>18,729</b>

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
売却及び償却に伴う損益	△282	699
売却益	2,286	2,537
売却損	2,550	1,826
償却	18	11

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
その他有価証券	△8	1,975

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
ルック・スルー方式	58,723	50,502
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
<b>合計</b>	<b>58,723</b>	<b>50,502</b>

(注)1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。

3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。

4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。



## 8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	5,841	7,119	7,065	6,010				
2	下方平行シフト	5,525	6,305	2,737	2,825				
3	スティープ化	1,916	2,758						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	5,841	7,119	7,065	6,010				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	52,620		52,043					

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖報酬等に関する開示事項（2021年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (i)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ii)「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	3回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 報酬等に関する方針について

##### 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	7	133	133	133	-	-	-	
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

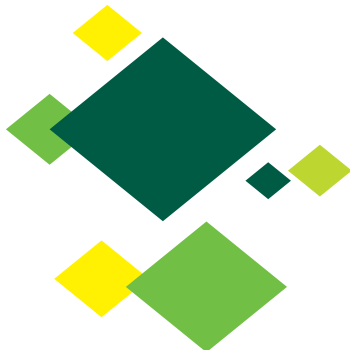
# 索引

	フィデア ホールディングス
<b>フィデアホールディングスグループ</b>	
経営の組織（コーポレートガバナンス）	7
子会社等に関する事項	30
<b>資本金・株式等の状況</b>	
資本金及び発行済株式の総数	36
株式所有者別内訳	36
大株主	37
<b>役員の状況</b>	31
<b>会計監査人の氏名又は名称</b>	47
<b>従業員の状況</b>	30
<b>組織・沿革</b>	
組織図	31
沿革	28
<b>事業の概況</b>	
業績の概況	46,47
会社法に基づく監査を受けている旨	47
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	47
主要な経営指標等の推移（連結）	47
<b>連結財務諸表</b>	
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	48
連結包括利益計算書	48
連結株主資本等変動計算書	49, 50
連結キャッシュ・フロー計算書	51
<b>連結情報</b>	
連結セグメント情報	61
連結リスク管理債権	61
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>	
自己資本の充実の状況	62
自己資本の構成に関する開示事項	62
定性的な開示事項（連結）	63~69
定量的な開示事項（連結）	70~76
報酬等に関する開示事項（連結）	77, 78

# 索引

	荘内銀行	北都銀行
<b>荘内銀行・北都銀行のグループ企業</b>		
経営の組織（コーポレートガバナンス）	7	7
<b>資本金・株式等の状況</b>		
資本金の推移	80	125
株式所有者別内訳	37	38
大株主	37	38
<b>役員の状況</b>	33	35
<b>従業員の状況</b>	33	35
<b>組織・沿革</b>		
組織図	32	34
沿革	28	29
<b>店舗ネットワーク</b>	42, 44	43, 45
<b>当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名</b>	44	-
<b>業務案内</b>		
主要な業務の内容	39	39
<b>手数料</b>	40	41
<b>事業の概況</b>		
業績の概況	79	124
主要な経営指標等の推移（単体）	80	125
<b>財務諸表</b>		
貸借対照表	81	126
損益計算書	82	127
株主資本等変動計算書	83, 84	128, 129
キャッシュ・フロー計算書	85	130
<b>損益の状況</b>		
国内・国際業務部門別粗利益	93	139
業務純益	93	139
役務取引の状況	93	139
その他業務収支の内訳	93	139
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	94	140
営業経費の内訳	94	140
受取利息・支払利息の分析	94	140
<b>経営諸比率</b>		
利鞘	95	141
利益率	95	141
預貸率	95	141
預証率	95	141
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	95	141
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	95	141

	荘内銀行	北都銀行
<b>預金</b>		
預金科目別残高（期末残高／平均残高）	96	142
定期預金の残存期間別残高	97	143
預金者別預金残高	97	143
財形貯蓄預金残高	97	143
<b>貸出金</b>		
貸出金科目別残高（期末残高／平均残高）	98	144
貸出金の残存期間別残高	98	144
貸出金業種別残高	99	145
貸出金の担保別内訳	99	145
支払承諾見返の担保別内訳	99	145
貸出金使途別残高	99	145
中小企業等に対する貸出金残高	100	146
個人ローン残高	100	146
貸倒引当金内訳	100	146
貸出金償却額	100	146
特定海外債権残高	100	146
リスク管理債権	100	146
金融再生法開示債権	100	146
<b>証券</b>		
保有有価証券残高（期末残高／平均残高）	101	147
公共債引受額	101	147
公共債窓口販売実績	101	147
商品有価証券平均残高	101	147
有価証券の残存期間別残高	102	148
<b>有価証券等の時価等情報</b>		
有価証券関係	103, 104	149, 150
金銭の信託関係	105	151
その他有価証券評価差額金	105	151
デリバティブ取引関係	106, 107	152, 153
<b>国際業務等</b>		
内国為替取扱高	108	154
外国為替取扱高	108	154
外貨建資産残高	108	154
<b>決算公告・財務諸表に係る確認書</b>	92	138
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>		
自己資本の充実の状況（単体）	109	155
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	109	155
定性的な開示事項（単体）	110~115	156~161
定量的な開示事項（単体）	116~122	162~167
報酬等に関する開示事項	123	168



## フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号  
TEL.022-290-8800  
<http://www.fidea.co.jp/>

## 株式会社 荘内銀行

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号  
TEL.0235-22-5211  
<https://www.shonai.co.jp/>

## 株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号  
TEL.018-833-4211  
<https://www.hokutobank.co.jp/>

